

史料目録 第114集

出羽国雄勝郡湯沢
佐竹南家・佐竹南家分家早川家文書目録
(その1)

令和4年3月

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構

国文学研究資料館
学術資料事業部

史料目録 第114集

出羽国雄勝郡湯沢
佐竹南家・佐竹南家分家早川家文書目録
(その1)

The catalogue of historical collections

Vol. 114

The catalogue of papers on the Satake Minami family, who is the lord of Yuzawa and the branch of the Kubota domain in Dewa Province, and the Hayakawa family, who is a branch of the Satake Minami family.

No.1

National Institute of Japanese Literature,2022

ISBN978-4-87592-205-6

ISSN2435-2055

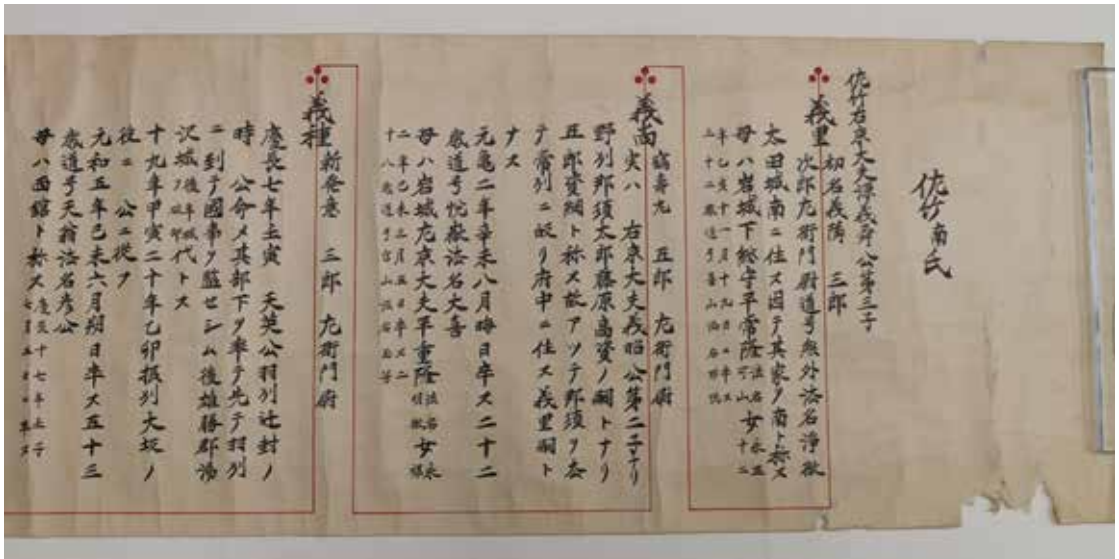


写真1 佐竹南氏（系図）（佐竹南家文書 22K-6）

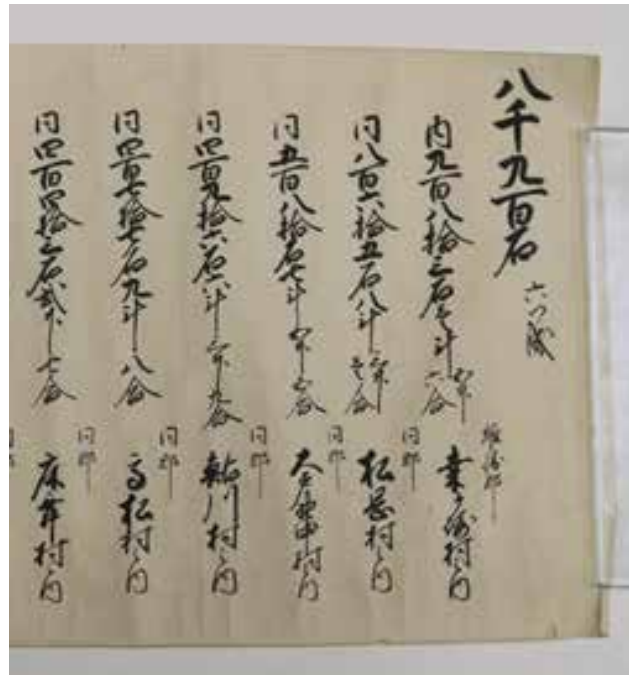


写真2 （佐竹淡路 8900 石知行目録）（佐竹南家文書 22K-152）

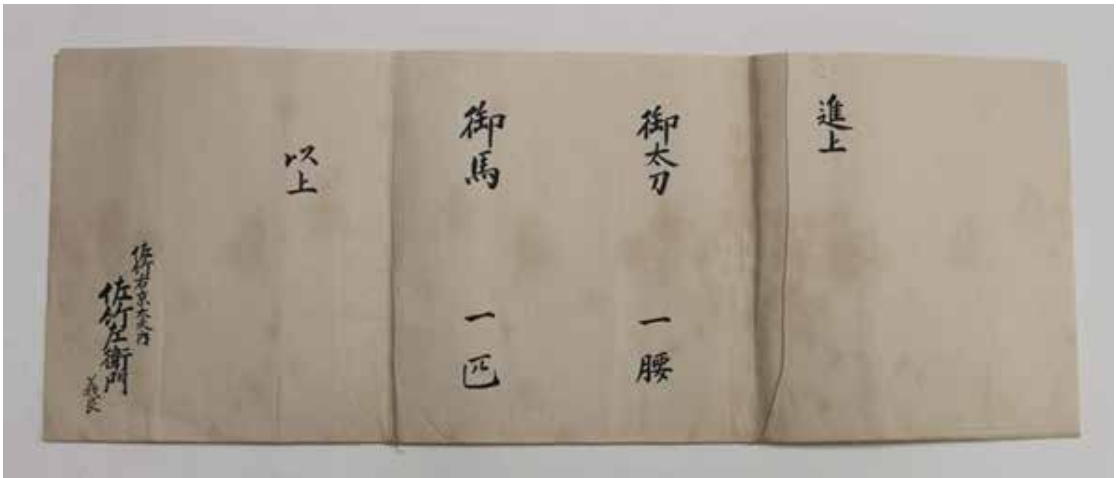


写真3 (佐竹左衛門義良御太刀1腰など進上目録)(佐竹南家文書22K-139-2)

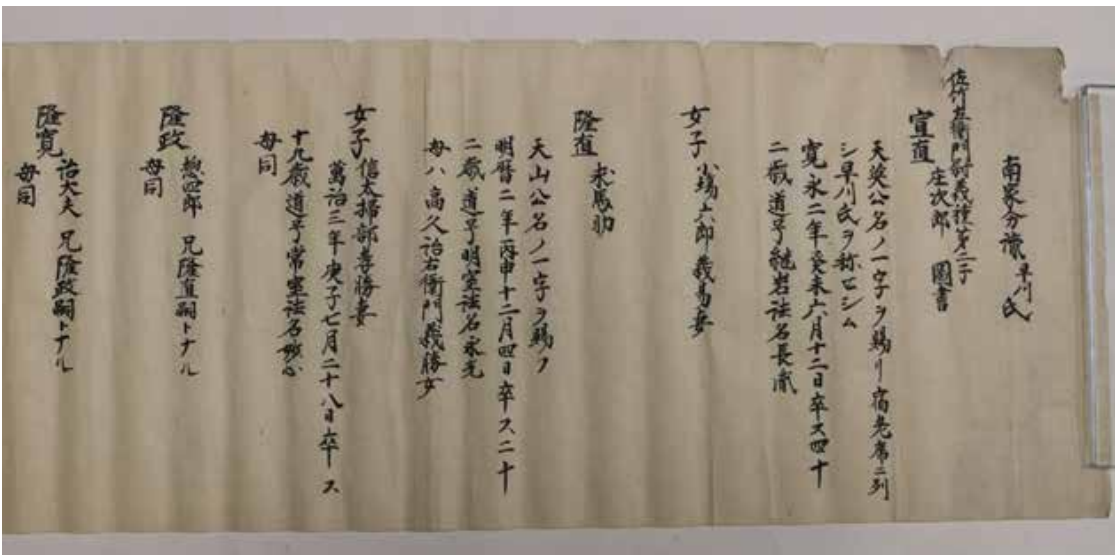


写真4 南家分流早川氏(系図)(佐竹南家分家早川家文書22K-904)

凡 例

- 1 本目録は、『史料目録』第114集として「出羽国雄勝郡湯沢佐竹南家・佐竹南家分家早川家文書目録(その1)」(文書記号:22 K)を収めた。
- 2 目録編成にあたっては、ISAD(G)(国際標準・記録記述の一般原則)の考え方も参考にしつつ、文書群を発生させた組織・集団の機能に留意し、文書群の持つ体系的なコンテクストを把握することに努めた。その結果、これまで佐竹南家文書とされてきた本史料群を、上記のように、佐竹南家と分家早川家に大きく分けることとし、史料群の階層構造を生かすように心掛けた。
- 3 本文記載は、(1)表題、(2)作成者または差出人、(3)宛名、(4)作成年月日、(5)形態・数量、(6)整理番号の順である。一括状況などの情報は、(5)史料形態に続けて/(半角スラッシュ)で区切った上で、これを明記した。また保存状態などの情報も同様に適宜注記した。原文書の判読不能箇所などは、[]をもって字数を埋めた。
- 4 表題は原表題のあるものはそれを採り、ないものについては()を付して仮表題を与えた。また、表題のみでは内容が判別できないものについても、内容摘記を行い、同様に()を付した。
- 5 作成年は和年号で示し、干支だけの場合はそれを採録した。推定年月日については、()を付した。
- 6 史料の形態は、縦紙、折紙、縦切紙、縦継紙、横切紙、横切継紙、小切紙などと表記することで、料紙の使用法の違いを示した。冊子型史料では、半(半紙縦折判)、美(美濃縦折判)、横長半(半紙横折判)、横長美(美濃横折判)、横半半折(半紙横折紙半折判)などの略称によって形態の大概を示した。また絵図類や定形外の印刷物は、縦横の寸法をセンチ・メートル単位で示し、紙継があるものは鋪、ないもの(1枚もの)は枚とした。
- 7 整理番号は、当館受け入れ時に付したものを扱い、枝番号は今回新たにこれを付与した。
- 8 当館受け入れ後に仮整理のために、書き入れられた鉛筆書や付された付箋(上書を含む)については、今回データを収取しなかった。
- 9 本目録は研究部藤實久美子がこれを担当し、学術情報課の岡崎佑也がこれを補佐した。文書の目録データの作成にあたっては、大銃地駿佑、大淵菜音子、江口真由、黒滝香奈、佐藤成浩、菅原一、関千賀子、高橋直大、高木まどか、鷹野真子、角田くるみ、戸森麻衣子、林かおるの各氏の協力を得た。

総目次

口 絵
凡 例
総目次

出羽国雄勝郡湯沢佐竹南家文書目録（その1）本文細目次	2
解題	5
1. 伝来と整理方針	5
2. 佐竹南家の歴史	6
3. 文書群の階層構造と内容	6
佐竹南家系図	15
目録本文	17
家	17
苗字衆	72
出羽国雄勝郡湯沢佐竹南家分家早川家文書目録（その1）本文細目次	92
解題	93
1. 伝来と整理方針	93
2. 早川家の歴史	93
3. 文書群の階層構造と内容	94
佐竹南家分家 早川家系図	96
目録本文	97
家	97

出羽国雄勝郡湯沢
佐竹南家文書目録
(その1)

出羽国雄勝郡湯沢佐竹南家文書目録（その1）本文細目次

1. 家	17
1.1. 系図	17
1.1.1. 佐竹義舜系系図	17
1.1.2. 南家義里系系図	17
1.1.3. 南家義尚系系図	17
1.1.4. 佐竹本家系図	17
1.1.5. 系図証文・口上書ほか	17
1.2. 本家当主・藩主の直書・黒印状	18
1.2.1. 義昭直書	18
1.2.2. 知行目録	19
1.2.3. 御鷹御免・鷹場免許	19
1.2.4. 代舌	20
1.3. 一字書出・同添状	20
1.4. 献上受取証文・献上拝領目録	22
1.5. 元服・出仕・家督・致仕（口上書・覚）	25
1.5.1. 佐竹義著（5代）	25
1.5.2. 佐竹義安（7代）	25
1.5.3. 佐竹義貫（7代義安嫡子）	25
1.5.4. 佐竹義伯（8代）	25
1.5.5. 佐竹季寛（義伯弟）	26
1.5.6. 佐竹義持（9代）	26
1.5.7. 佐竹義舒（10代）	28
1.5.8. 佐竹義以（11代）	28
1.5.9. 佐竹義良（12代）	29
1.5.10. 佐竹義良嫡子義陂・2男季庸	30
1.5.11. 佐竹義珍（13代）	31
1.5.12. 佐竹義孟（14代）	32
1.5.13. 佐竹義誠（15代）	33
1.5.14. 佐竹義隣（16代）	33
1.6. 当主判形	34
1.7. 印判注文書	36
1.8. 分家早川家	36

1.9. 十二所茂木家	37
1.10. 通信（家内）	38
1.10.1. 南家当主差出	38
1.10.2. 慶雲院差出	38
1.10.3. 光聚院差出	39
1.10.4. 長考院差出	40
1.10.5. 勸貞院差出	40
1.10.6. 勸貞院受取	41
1.10.7. 裏方受取	41
1.10.8. お通差出	42
1.10.9. 智暁院差出	42
1.10.10. 分家早川家差出	42
1.10.11. 酒出金大夫	43
1.11. 交際	44
1.11.1. 贈答書上	44
1.11.2. 武家書状	45
1.11.3. 鷹司家・同家諸大夫牧家	45
1.11.4. 五条家	55
1.12. 伝来文書・文書管理	61
1.13. 連歌・和歌・狂歌・漢詩文	61
1.14. 書籍・地図・護符・引札	62
1.15. 法事（近代）	63
1.16. 通信（近代）	63
1.17. 博物学（近代）	64
1.18. 雄勝絵画展覧会	65
1.19. 土地（近代）	65
1.19.1. 地券	65
2. 苗字衆	72
2.1. 藩主条目・御書付・被仰渡等	72
2.1.1. 藩主婚姻・代替・法事ほか	72
2.2. 起請文控	73
2.3. 藩主・嫡子よりの定例・臨時直書	73
2.3.1. 佐竹義処（3代藩主）	73
2.3.2. 佐竹義苗（3代藩主義処嫡子、初め義林）	74
2.3.3. 佐竹義格（4代藩主）	75

2.3.4. 佐竹義峯 (5代藩主)	75
2.3.5. 佐竹義堅 (5代藩主義峯嫡子)	77
2.3.6. 佐竹義真 (6代藩主)	77
2.3.7. 佐竹義明 (7代藩主、初め義局)	77
2.3.8. 佐竹義敦 (8代藩主)	78
2.3.9. 佐竹義和 (9代藩主)	79
2.3.10. 佐竹義厚 (10代藩主)	81
2.3.11. 佐竹義睦 (11代藩主)	83
2.3.12. 佐竹義堯 (12代藩主、初め義就)	84
2.3.13. 佐竹義脩	84
2.3.14. 入記	84
2.4. 久保田新田藩主書状	84
2.5. 亀田藩・相馬藩・福島藩主書状	86
2.6. 松江藩主書状	86
2.7. 直方藩・秋月藩主書状	87
2.8. 藩主名代・藩主帰国御礼付添	87
2.8.1. 佐竹義章 (義隆家督)	87
2.8.2. 佐竹義著 (義隆証人)	87
2.8.3. 佐竹義敞 (義処乗出し・帰国)	87
2.8.4. 佐竹義安 (義格名代・義峯乗出し)	88
2.8.5. 佐竹義持 (義峯名代)	89
2.8.6. 佐竹義以 (義敦乗出し)	89
2.8.7. 佐竹義良 (義敦帰国・義和乗出し)	90
2.8.8. 佐竹義珍 (義厚乗出し)	90
2.8.9. 佐竹義孟 (義睦家督)	90

出羽国雄勝郡湯沢佐竹南家文書 解題（その1）

【史料群番号】	22K
【史料群名】	出羽のくにわがつかんゆざわさたけみなみけもんじょ 出羽国雄勝郡湯沢佐竹南家文書
【年代】	慶長期～大正7年（1918）
【レコード数】	1,206 データ（枝番号も含めた本目録その1の掲載レコード数）
【入手の経緯】	1948年に原蔵者より当館に譲渡された。
【役職等】	久保田藩苗字衆・所預、男爵

1. 伝来と整理方針

出羽国雄勝郡湯沢佐竹南家文書は、昭和23年（1948）度に原蔵者より文部省史料館に譲渡された。このとき史料館において1～1683番の史料番号（欠番あり）を付けている。ただし、点数は1894点及び櫃2箱として把握され、原則として櫃2箱分を除いて、目録カード・仮目録によって閲覧に供された。この際の史料館の整理方針は、おおむね主題別による分類を行ったものと考えられ、同内容の史料には近接する番号が付与されている。

今回の整理では、国立史料館時代の番号を継承しつつ、包紙・紙縫り・綴・巻き込みなどで一括されたものには新たに枝番号を付けた。

なお、文書群を発生させた組織・集団に留意したところ、佐竹南家文書と佐竹南家分家早川家文書が一体となっていることが明らかになった。そのため、今回の整理では2つの文書群としてそれぞれについて目録編成をおこなうこととした。大方針は以上の通りである。

佐竹南家文書の特徴は書状形式の史料が極めて多い点にある。そこで本目録では主として佐竹南家当主差出（控・写）および受取の史料を機能によって「家」「苗字衆」に分けた。また南家の嫡子を初めとする子・裏方に属する女性たちの書状を「家」に収めた。

「家」には基本史料となる系図、家に与えられた鷹免許、当主の人生儀礼に関わる史料を配した。また通信史料には女性の書状、交際史料には公家の鷹司家・その諸大夫である牧家、五条家よりの書状を配置し、本史料群の特徴の一つが明確になるように心がけた。

「苗字衆」については、すでに秋田県公文書館所蔵古文書目録として刊行されている『佐竹北家文書・佐竹西家文書目録（秋田藩関係文書Ⅲ）』（秋田県公文書館）を参照し、共通する傾向を確認して項目を立てた。ただし、藩主条目や御書付などの区分けは難しいことから、2.1.「藩主条目・御書付・被仰渡等」（中項目）とし、内容によって小項目（2.1.1.「藩主婚姻・代替・法事ほか」）を立てた。

他大名家藩主からの書状については、「家」と「苗字衆」に分け、「苗字衆」には久保田藩の支藩久保田新田藩主、地理的に近い諸藩主、久保田藩主と婚姻関係にある諸大名家を配した。これらの大名家との交際も「苗字衆」の役割であったことが知られる。また藩主の名代・付き添い、没した前藩主の名代としての「苗字衆」の役割によって発生した史料を「2.8. 藩主名代・藩主帰国御礼付添」として立

項し、京都・江戸で交誼した「苗字衆」の性格を明確にするように努めた。

2. 佐竹南家の歴史

南家の呼名は初代佐竹義里<よしさと>（生没年：永正12年<1515>～天文12年<1543>、没年には異説ある）が常陸時代に常陸国佐都西郡太田城の南に住んだことによる。義里は佐竹本家佐竹義舜<よしきよ>の第3子で、分流して一家を創立したとされている。関ヶ原合戦後の慶長7年(1602)に徳川家康の命によって本家佐竹義宣が出羽国秋田に移ったことにともない、3代義種<よしたね>も出羽国雄勝郡湯沢城に城主として入る。

3代義種（生没年：永禄10年<1567>～元和5年<1619>）は父義尚が5歳の時に亡くなり常陸太田城で本家の義重のもとで義宣とともに養育された。天正7年(1579)に元服、のち義尚の遺領5万石を継承する。慶長7年に本家義宣の遷封に先駆けて奥羽に入り静謐し、これを賞された。湯沢に居を構える。

湯沢城は「狭小といえども最上義光に近く、また伊達氏にも近し。その上、上方に兵乱ある時は先駆けによろし」（『湯沢城』1986）とされ、他領との境目に位置する要所であった。元和6年(1620)、徳川幕府の一国一城令によって湯沢城は破却され、南家は同地に館を構えて、以来、16代義隣<よしちか>が版籍奉還を迎えるまで約270年の間、南家は湯沢の施政を預かった。明治33年(1900)、湯沢に居住した17代義雄<よしお>は男爵を授けられた。

上に記したように南家は佐竹本家の血筋を受け、苗字「佐竹」の使用許可、初出仕のときに本家当主の名の一字（「義」）を与えられる格式を得ていた。同様に佐竹本家の血筋を受けているのは佐竹東家・佐竹北家・小場佐竹（西）家で、佐竹南家とともに「御苗字衆」と呼ばれた。近世後期の『秋田武鑑』（2005）によれば、御苗字衆のなかでは佐竹北家が格上で、久保田城内の座次は「引渡一番座」であり、佐竹東家・佐竹南家・小場佐竹家は「引渡二番座」であった。

御苗字衆は「所預<ところあずかり>」（または「所持」）として地域の警備・支配に当たった。所預支配は御苗字衆の家臣である「家中」と、久保田藩主から派遣された組下給人（与下衆）が駐屯・居住することで行われた。組下給人を所預に配属したのは、元来、一族・譜代衆の反乱を防止する目的があったとされる（『秋田県史』2、1964）。南家の場合、所預の家中は「御用所」で執務にあたり、御用所日記は『佐竹南家日記』（湯沢市）として翻刻が進められ、貴重な研究資源となっている。所預は一個の領主として近世初期の地方統治に大きな役割を占め、年貢徴収権を保持したが（『秋田県史』2）、その権限の強弱は久保田藩の地方制度の改廃の影響をうけ、18世紀末には行政・警察・民事事件の裁き・軽犯罪処分は郡奉行に移り、治安維持に狭められていったとされる（『角館誌』3、1967）。

3. 文書群の階層構造と内容

本史料群の整理を進めるにあたって文書群の階層構造をもとに編成するように努めた。佐竹南家の組織はつぎの5つの大項目（ファンド）を設定しようと考えた。

- ① 佐竹南家の家の機能に基づいて作成、授受、保管された史料群

- ② 佐竹南家が久保田藩の苗字衆の機能に基づいて作成、授受、保管された史料群
- ③ 佐竹南家が所預の機能に基づいて作成、授受、保管された史料群
- ④ 湯沢におかれた役所（御用座や勘定方など）の機能に基づいて作成、授受、保管された史料群
- ⑤ 佐竹家が男爵の機能に基づいて作成、授受、保管された史料群

上記のうち、本目録には大項目 1. 家と 2. 苗字衆の一部を収録する。大項目の下には機能を重視して中項目・小項目を設定した。それらの内容は次の通りである。

フォンド(大項目) 1. 家

レコード数 871

1.1.「系図」には佐竹南家の 3 種類の系図、佐竹本家の系図、系図に関する久保田藩主証文とそれに対する佐竹南家の口上書(下書・控)などを収めた。

1.1.1.「佐竹義舜系系図」には本家 15 代佐竹義舜<よしきよ>から始まる系図 1 通を収めた。この「南系図」(史料番号 4)の巻頭下札には「此御系図其節御吟味ニテ不埒ニシテ御用不立ト端書有リト云共、考ニ義里公ヲ廢シ義尚公ヲ御元祖ト定ル時ノ説ナラン(中略)此御系図義種公迄ノ御系図次テノ古系ナリ、故ニ文化十四年丑六月御伺ノ上御宝物ニ入ル」とあり、藩からは「不埒」とされたものの、南家は古系図として文化 14 年(1817)に「御宝物」に移管されたことが知られる。

1.1.2.「南家義里系系図」は先述の通り佐竹義舜の第 3 子の義里を初代とする系図である。前掲の「南系図」(史料番号 4)の巻頭下札に「宝永年中上ヨリ御渡ノ御系図義里公ヲ元祖ト定給フ」とあり、「宝永年中」、正確には宝永 5 年(1708)に久保田藩主証文によって公式となった系統の系図である。公式な系図の証は秋田史館の青印がある「佐竹南氏(系図)」(史料番号 6)である。

1.1.3.「南家義尚系系図」は 2 代義尚<よしひさ>(佐竹右京大夫義昭の第 2 子。生没年：天文 19 年<1550>～元亀 2 年<1571>)を始祖とする系図である。

1.1.4.「佐竹本家系図」は佐竹本家の系図である。

1.1.5.「系図証文・口上書ほか」には久保田藩からの系図調査指示の「口上」、宝永 5 年の久保田藩 4 代藩主佐竹義格<よしただ>が発給した系図証文(前出)、佐竹南家当主の口上書などを収めた。佐竹義尚を佐竹義里の生前に養子にしたとする藩の公式系図に対して佐竹南家は疑義を主張している。ただし、延享 4 年(1747)「(書状)」(史料番号 21)では、佐竹義里の没年月日について南家には古い書物を所持せず、家中に覚書がある程度であるとしており、南家の論拠に脆弱な部分が残る。

1.2.「本家当主・藩主の直書・黒印状」の 1.2.1「1. 義昭直書」は 1 通で、若年の甥である佐竹義昭<よしあき>を補佐した初代義里に与えられた直書である。

1.2.2.「知行目録」には藩主黒印による知行目録を収めた。本史料群に含まれる史料での佐竹南家の知行高は正徳 2 年(1712) 8,900 石、寛政 9 年(1797) 5,182 石余、天保 7 年(1836) 5,718 石である。正徳 2 年から寛政 9 年の間に 3,700 石余減少している。その主な理由は、延享元年に 8 代義伯<よしのり>が 30 歳で没し、嫡子幼少のため看抱養子として義伯の弟である義持<よしもち>が家を継ぎ、8,300 石余のうち 2,766 石を減じられたことにある。続いて 9 代義持も 25 歳で没し、10 代義舒は末期

養子であった。このとき、知行3分1を減じられている。その後、12代義良<よしざね>のときの寛政10年に領地静謐と郷学設立の労を賞して旧知500石を、13代義珍<よしはる>のときの天保2年に松前沖への海岸防備もあって、代々当主の功績や組下指揮、武備を賞されて旧知500石の加増を受けている。

1.2.3.「御鷹御免・鷹場免許」は久保田藩藩主が所持する鷹の飼育許可、知行地で鷹・鶴による狩を行うことを許可する鷹場免許を配した。なお、「御鷹」を上のように理解したのは久保田藩主佐竹家への将軍所持の「御鷹」は下賜されていないためである（『鷹狩の日本史』2021）。

1.2.4.「代舌」は藩主からの親書で、数はすくなく2通であるが、藩の表空間ではなく、奥空間で作成・発給されたと推察して、他の直書とは区別して立項した。

1.3.「一字書出・同添状」は、久保田藩主から与えられた一字書出と同添状である。一字書出は一字状とも呼ばれ、主人が自身の名の1字のみを記して与えた文書のことである。佐竹本家では「源頼義」の後胤という出自を強く意識して「義」を継承したが、通字「義」を本家が独占することはしていない。久保田新田藩の佐竹壱岐守家、苗字衆の佐竹北家・佐竹東家・佐竹南家・小場佐竹（西）家、そのほかの一門の一部は通字「義」を用いている。

佐竹南家には4代義章<よしあき>以降、連綿と16代佐竹義隣<よしちか>まで嫡子として元服した者宛の一字書出・同添状が残る。

4代佐竹義章<よしあき>は慶長6年に生まれ、元和6年4月に仕官し、正保元年（1644）6月に没している。この間の元和9年・寛永3年（1626）・寛永11年に将軍秀忠・家光の上洛に本家義宣・義隆にしたがっている。通称は新発意、三郎、修理亮、左衛門、淡路である。

1.4.「献上受取証文・献上拝領目録」には元服・出仕・家督、藩主の入部時などにあたり、佐竹南家より久保田藩主に提出された献上目録に対して、藩役人の受取証明する署名がなされた証文を主として配した。史料番号493の塊は分けずに目録に掲載している。

1.5.「元服・出仕・家督・致仕（口上書・覚）」は佐竹南家の嫡子および家督後の当主の人生儀礼に関わって久保田藩との間で授受された史料で、佐竹南家当主からの窺書・口上書・覚、久保田藩から出された覚・達書によって主として構成される。なお佐竹南家の嫡子の元服・出仕、当主となる家督の儀式は7代義安<よしやす>、9代義持のときに変更され、6代義敏<よしとし>の古格に復することが念願であった様子がうかがわれる。このほか、跡目御用を務めた南家の家臣による覚書（史料番号494-1～4）、元服祝儀の諸品書上（史料番号1580-5・22）を含む。

本項目には5代義著<よしつぐ>から16代義隣までの史料を収載することから、5代以降の当主および嫡子の経歴を記す。

1.5.1.「佐竹義著（5代）」は元和9年に生まれ、正保元年6月に父義章が没してのち家督を継ぎ、寛文元年（1661）9月に没した。この間の寛永17年・同20年に久保田藩2代藩主佐竹義隆<よししたか>の証人として江戸に参勤している。称号は新発意、三郎、美作である。

義著の没後、6代義敏<よしとし>が跡を継ぐ。義敏は慶安3年（1650）に生まれ、寛文2年正月に出仕し、家督を継いだと推察される。元禄13年（1700）に没する。その間の寛文12年に久保田藩

3代藩主義処〈よしずみ〉の家督のとき4代將軍徳川家綱に拝謁している。通称は新發意、三郎、淡路である。ただし、義敵の人生儀礼に関する史料は遺存していない。

1.5.2.「佐竹義安(7代)」は天和元年(1681)に生まれ、元禄6年に元服し、同13年4月に父義敵が没してのち家督を継ぎ、享保14年(1729)9月に没している。称号は新發意、三郎、淡路である。本項目には義安の元服・出仕時の史料を配した。

1.5.3.「佐竹義貫〈よしつら〉(7代義安嫡子)」は宝永7年(1710)に生まれ、享保8年3月に元服・出仕し、同14年2月に父義安に先だって没している。通称は竹之助、三郎である。

1.5.4.「佐竹義伯(8代)」は、義安の三男として正徳3年に生まれた。享保14年閏9月に跡目と決まり、12月に出仕し、延享元年6月に没した。通称は左近、竹寿、淡路である。本項目には享保14年12月24日の家督、翌日の藩目代の引上げに関する史料、没する前の看抱養子の願いに関する史料を収めた。

1.5.5.「佐竹季寛〈すえひろ〉(義伯弟)」は享保2年に生まれ、一門の酒出内記季賢の嗣となり、安永5年(1776)5月に没した。通称は弟助、新助、金太夫である。本項目には酒出家に入家させた経緯を示す史料を配した。

1.5.6.「佐竹義持(9代)」は享保10年に生まれ、延享元年6月に兄義伯の死により、家督を継いだ。知行高を減じられた(前記)。家督時、義伯の嫡子義舒を看抱養子とした。延享2年8月に没した。寛延2年(1749)6月に没した。通称は寿六、淡路である。祖父義敵のときの格式に戻すように腐心した痕跡がみられる。

1.5.7.「佐竹義舒〈よしゆき〉(10代)」は寛保3年(1743)に生まれ、寛延2年の養父義持の末期に幼少で嗣子となり、宝暦5年(1755)11月に没して家督を継いだ。宝暦12年7月13日に早川峯昌を養子とすることを願ひ、同月16日に没した。通称は新發意、三郎である。

1.5.8.「佐竹義以(11代)」は南家の分家である早川庄九郎処久〈すみひさ〉の嫡男として正徳2年に生まれ、宝暦12年8月に南家の家督を継ぎ、名を峯昌から義以と改めた。没時は明和6年(1769)6月である。通称は富之助、兵馬、淡路である。本項目には早川家の家跡に関する口達、義持の時に減じられた禄高を預ける旨の口達が含まれている。

1.5.9.「佐竹義良(12代)」は早川家において延享2年に生まれ、父峯昌の本来相続とともに南家に入った。明和2年6月に没し、同6年10月に家督を継いだ。寛政10年(1798)3月親淡路義により組下一郷指揮数年静謐を賞されて、旧禄のうち500石を与えられた。文化3年12月に没した。通称は久米八、三郎、左衛門である。本項目には元服・家督に関わる史料を配置した。

1.5.10.「佐竹義良嫡子義陂〈よしいけ〉・2男季庸」のうち、嫡子義陂は安永3年(1774)に生まれ、寛政元年5月に元服・出仕し、同8年12月に父に先立って没した。通称は新發意、三郎である。2男季庸は安永5年に生まれ、酒出金太夫季久の嗣子となり、天保13年に没した。通称は弟助、新助、金太夫である。本項目には義陂の元服・出仕、季庸の脚気治療に関する史料を配した。

1.5.11.「佐竹義珍(13代)」は天明2年(1782)に生まれ、寛政9年8月に没し、文化3年12月に家督を継いだ。天保10年12月蟄居、翌年12月に御免となり、同12年正月に隠居した。天保15年

2月に没した。通称は竹之助、易五郎、三郎、左衛門である。本項目には文政12年(1829)12月(一説に11月)に元服式や返盃の儀について今後は北家・東家と一列の扱いに復される旨の仰出などが含まれている。

1.5.12.「佐竹義孟くよしたけ>(14代)」は文政5年に生まれ、天保4年6月に元服、天保12年閏正月に家督を継ぎ、安政2年(1855)に没した。通称は英稚、三郎、左衛門である。本項目は元服と時服拝領目録である。

1.5.13.「佐竹義誠くよしさね>(15代)」は嘉永2年(1849)に生まれ、安政6年8月に仕出し、慶応4年(1868)正月に没した。通称は新発意、三郎、淡路である。本項目には仕出し、幼少での跡目継承だが減禄・目代派遣はない旨の口達、隠居願いを配した。

1.5.14.「佐竹義隣(16代)」は早川孝之助陸友の嫡子として安政4年に生まれ、慶応2年4月に仕出し、慶応4年2月に家督を継いだ。幼少のため叔父早川輔四郎・佐五郎を後見とした。明治20年に没した。通称は貞之助、三郎、左衛門、守雄である。本項目には仕出し、家督、明治2年の儀礼変更に関する史料を配置した。

1.6.「当主判形」には史料番号30として一括された史料を配した。判形(はんぎょう)は判(はん)、書判(かきはん)、押字(おうじ)、花押(かおう)などとも呼ばれ、名乗の一字を選んで書き崩して模様化し、サインとしたものである。名乗と判形の発給年月日を見ると元服・仕出しと時期と重なることがわかる。判形の考案者は名乗の選者でもあり、如意山宝鏡院が多くを占める。如意山宝鏡院は佐竹本家の祈禱所で、久保田藩2代藩主佐竹義隆以降、藩主の名乗も占考している。

1.7.「印判注文書」は史料番号1585として一括された史料で、包書上書から宝暦7年3月に10代義舒が江戸の和田玄仙に発注したものと推察できる。ただし、史料番号1585-3「(印影「義」「舒」等16点)」は他の当主の黒印影が認められる。たとえば、史料番号48・544-3である。ともに9代義持の黒印で本目録の1-5-6に収録している。

1.8.「分家早川家」には佐竹南家の分家早川家に関する史料を取めた。1.12.「伝来文書・文書管理」に取めた「御宝物御長持入記」(史料番号459)に「一、早川系図 合 一本、一、宣直伝記 合 一枚」とあることから、「伝記(早川図書宣直伝記)」(史料番号906)を取めた。一方、早川家系図は「出羽国雄勝郡佐竹南家分家早川家文書目録(その1)」に収録したように2本あることから特定できないので、早川家文書目録に掲載した。このほか本項目には、9代早川治太夫敦弘・10代庄九郎和昆の不調法により本家南家へ預けられ、采地を本家南家に返上されたときの史料(史料番号911・1076ほか)がある。ただし早川治太夫らの処罰の理由は確認できていない。この点については今後の検討に委ねたい。

1.9.「十二所茂木家」は久保田藩家中で十二所代官であった茂木家よりの書状である。茂木三郎知郷の女と13代義珍との縁組に係る書状が含まれている。

1.10.「通信(家内)」には南家の家内で交わされた書状を取めた。1.10.2.～1.10.8.は女筆が多くを占める。

1.10.1.「南家当主差出」はいずれも12代義良が出した書状で、内容および「閏5月」という暦から天

明元年6月1日に10代将軍徳川家治に拝謁した折のもので、道中・江戸城登城の無事を家人に報告するものである。これは久保田藩8代藩主義敦〈よしあつ〉の帰国御札として登城したもので、内容は本目録の「2. 苗字衆」の中項目2.6.「藩主名代・藩主帰国御札付添」に関わるが、差出・受取からここに配置した。

1.10.2.「慶雲院差出」の慶雲院は相馬義胤の女で、岩城貞隆（久保田藩初代藩主佐竹義宣〈よしのぶ〉の弟）の妻である。貞隆は元和6年に没しており、その後の号であろう。慶雲院と貞隆の間に生まれた義隆は寛永3年に佐竹義宣の養嗣子となる。義隆は慶長14年に生まれて、寛永10年2月に家督を継ぎ、久保田藩2代藩主となる。同年7月に佐竹南家4代義章〈よしあき〉の女（14歳）と婚姻している。義隆の没年は寛文11年である。この婚姻関係から4代義章・5代義著に書状が送られたものと考えられる。

1.10.3.「光聚院差出」の光聚院は上に記した4代義章の女で、寛永10年7月に久保田藩2代藩主佐竹義隆と婚姻している。生年は元和6年、没年は貞享3年（1686）である。署名は「身（ミ）」「右京内」「上屋敷」の方が「光聚院」よりも早期であると推察されるが、史料番号順に配列した。受取者は概ね佐竹南家当主だが、1通のみ「永寿院」（光聚院の母）がある。

1.10.4.「長考院差出」の長考院は佐竹北家7代義隣〈よしちか〉の女で、正保2年に生まれ、寛文4年に久保田新田藩主佐竹式部少輔家の初代義實〈よしおき〉と婚姻した。元禄15年に没する。義實は寛文5年に没しており、長考院はその後の号であろう。長考院の名前は光聚院の書状に出てくることから「光聚院差出」の後ろに配した。

1.10.5.「勸貞院差出」・1.10.6.「勸貞院受取」の勸貞院は8代義伯の妻である。久保田藩士小野岡市太夫堯亮の女で、名は周。義伯は延享元年に没しており、勸貞院（寛貞院）はその後の号である。10代義舒の母、11代義以の祖母、12代義良の曾祖母。没時は寛政元年である。本項目に収めた勸貞院差出の史料の多くは先に1.10.1.「南家当主差出」と同様に天明元年6月の久保田藩8代藩主義敦の帰国御札として12代義良が登城したときのものとして推察され、湯沢の様子を伝えている。勸貞院受取の史料は藩主家の吉凶に関わる久保田藩士差出、7代義安の室（鷹司家諸大夫牧家）の縁から牧家差出の史料である。

1.10.7.「裏方受取」は藩主家の吉凶に関わる久保田藩士差出の書状である。

1.10.8.「お通差出」には勸貞院の話題があり、また通称「左衛門」で妹がいるという条件から12代義良の妹である可能性がある史料を収めた。

1.10.9.「智暁院差出」の「智暁院」は不明である。内容は12代義良の2男季庸（新助）の酒出金太夫家の継承を祝うものである。

1.10.10.「分家早川家差出」は佐竹南家の分家早川家よりの書状である。この項目のなかの1通は佐竹南家の当主の留守中の無事を伝える。天明元年の12代義良の江戸出府の期間に作成された書状と推察される（史料番号1242-5）。

1.10.11.「酒出金太夫差出」の酒出金太夫の名は季庸で、12代当主義良の2男である。安永5年（1776）生まれで、のち酒出金太夫季久の嗣子となっている。没年は天保13年である。

1.11.「交際」には戦国期に佐竹南家当主に到来した書状や、近世期に佐竹南家と恒常的な関係をもった諸家に関わる史料を収めた。なお、久保田藩と領地を接する大名家や藩主名代として役務等に基づいて発生した関係は苗字衆の機能に基づくものと判断し、大名家の書状であっても本項目には収めていない。

1.11.1「贈答書上」には、勸貞院（8代義伯の妻）が京都の妙法院門跡・公家や大名家等と結んでいた互酬関係が明らかになる史料がある（史料番号 1580-21・24）。

1.11.2「武家書状」には3代義種または4代義章宛の書状をまず配した。縦紙形式で料紙の状態からみて16世紀から17世紀前半の史料と判断される。折紙・横切紙形式の書状は享保期の山城淀藩主稲葉正親によるものである。内容として家臣からの書状への礼を含まないことから、「2. 苗字衆」として交換される書状と区別して、本項目に配置した。

1.11.3「鷹司家・同家諸大夫牧家」は公家鷹司家とその家臣である諸大夫牧家の史料である。諸大夫牧は鷹司家当主の意を奉じる書状を作成し送付していることがあるため項目は1つとした。元禄15年8月に7代義安と公家の鷹司家諸大夫牧宮内権太輔義広の女（実は鷹司兼熙の女）と婚姻しており、主としてこれに基づいて発生した史料である。牧宮内権太輔義広の女は享保14年に夫義安が没してのち、保寿院（宝寿院）の号を用いた。保寿院は寛延元年に没しているが、鷹司家との関係は保寿院100回忌、そして幕末まで続いている。内容は系図・親類書・定例の贈答・関白就任の祝い等の贈答のほか、香木の贈与・百人一首の鑑定（史料番号 1215）などである。

1.11.4「五条家」には公家の五条家よりの書状を収めた。「覚（牧甲斐家親類書）」（史料番号 905）によれば、牧家と五条家とは従兄弟の関係にあるが、佐竹南家と五条家との関係が恒常化していった理由は現在のところ不明である。両家の関係は年始の肴一折の恵贈と墨の返礼は、数代にわたり幕末まで続いている。

1.12.「伝来文書・文書管理」にはまず佐竹本家義宣宛の伊達政宗書状を収めた（史料番号 103）。鷹関係の内容である。伝来の過程の詳細は不明である。つぎは和久出雲守から鮭秀綱宛の書状である（史料番号 805）。やはり伝来過程は不明である。「（書状、綱吉御台所年頭の御使として高橋佐渡守を遣わし、文を下されたことの御礼に付）」（史料番号 133）の宛名は公家鷹司教平と推察されるが、伝来の過程は不明である。「御宝物御長持入記」（史料番号 459）は唯一のこる文書管理の状況を知ることができる史料である。

1.13.「連歌・和歌・狂歌・漢詩文」には、寛永9年・万治3年（1660）に佐竹南家で催された連歌会の記録がある。ときに5代義著と妻（須田伯耆盛久の女、義著没後は宝泉院と号する）の代である。狂歌・漢詩文は他者の作品の写しである。明治時代に作成されたものを含む。

1.14.「書籍・地図・護符・引札」には津軽大火・安政の江戸大地震・桜田門外の変などに関する聞書の写しなどを収録した。書籍といっても刊本はなく、本体とは別の材質の表紙を付けたしっかりした造りのものは少ない。また史料番号 523「服忌令撰註」の場合、「天保三辰年久府勤番中写之／御代直衛寄包（花押）」のように佐竹南家に入った経緯が不明なものもある。あるいは佐竹南家分家早川家に伝来したものかもしれないが、ここに一括した。他方、「（湯沢館屋敷における御香奠上使御迎の儀

式席図)」(史料番号 642)ほかは 14 代義孟の法事式図と推察される。

1.15.「法事(近代)」は 17 代義雄の 1 周忌の法事帳である。

1.16.「通信(近代)」は 16 代義隣宛の書状である。

1.17.「博物学(近代)」は水産魚に関するものが多く、博物学者田中芳男との関係もうかがわれる。

1.18.「雄勝絵画展覧会」は明治 25 年に開催された雄勝絵画展覧会への出品目録で、17 代義雄からの掛幅 10 点の出品が確認できる。「(出品目録綴)」(史料番号 413-1・2)の細目録を作成していないが、他の出品者・出品名も記されている。

1.19.「土地(近代)」の 1.19.1「地券」は明治 12 年から同 22 年までの地券である。佐藤竹隣・船尾隆武・横山重弘を所有者とするものを含むが、一括状況を崩さずに掲載した。

フォンド(大項目) 2. 苗字衆

レコード数 335

苗字衆は久保田藩主家の分流で、苗字「佐竹」を名乗ることが許された四家(北家・東家・南家・小場家)のことであり、一門中の最高の位置にあった。本項目には苗字衆の機能に基づいて作成、授受、保管された史料群を配置した。

2.1.「藩主条目・御書付・被仰渡等」は家中宛に出された藩主の施策・意向を示す条目・御書付・被仰渡などを配した。このうち今回は、2.1.1「藩主婚姻・代替・法事ほか」としては苗字衆に出された藩主家の人生儀礼に関わる通達書を取めた。

2.2.「起請文控」は久保田 5 代藩主義苗<よしみつ>に宛てて提出した起請文の控である。

2.3.「藩主・嫡子よりの定例・臨時直書」は藩主が参勤交代で江戸にいるとき、また嫡子から出された直書である。将軍死去の報告も含まれているが、その多くは(1)年賀挨拶(無事に江戸登城を終えた旨)、(2)江戸に着き、幕府からの使者への対応、登城しての将軍お目見えを無事に終えた旨、(3)帰国を許された旨を伝える内容である。包紙上書には複数の筆跡があり、幾度かにわたって整理され、いずれかの整理段階で日付ごとにまとめられている。そのため、本目録での配置もこれに従った。(2)(3)には幕府より派遣された参勤上使(久保田藩主の場合は老中)の名前を記しており、上使の名前と藩主の参勤交代時期を照合して、発給の年代を推定することも可能である。また花押の形状や署名は年代推定の情報源となる。だが今回の史料整理作業ではそこまではおこなっていない。

2.4.「久保田新田藩主書状」～2.7.「直方藩・秋月藩主書状」は久保田藩の分家、久保田藩と地理的に近い場所に領地をもつ大名家、久保田藩主家と婚姻を結んでいる大名家より到来したもので、内容的には家臣からの書状への礼を含む。

2.4.「久保田新田藩主書状」は元禄 14 年に久保田藩 3 代藩主佐竹義処の弟である義長によって立藩された久保田新田藩主からの書状である。伝来した書状は慶応年間のものが多い。

2.5.「亀田藩・相馬藩・福島藩主書状」は藩主の岩城氏、相馬氏、松平直矩よりの書状である。

2.6.「松江藩主書状」は久保田藩 3 代藩主佐竹義処の妻(松平直政女)との関係からの定例の挨拶状であろう。

2.7.「直方藩・秋月藩主書状」は久保田藩5代藩主佐竹義峯〈よしみね〉と黒田長清の女の婚姻に関わる書状が含まれる。

2.8.「藩主名代・藩主帰国御礼付添」は苗字衆として佐竹南家当主の江戸での役務に関わる史料である。本家(藩主)の嫡子の徳川将軍への初目見得(乗出し)、新たな当主の家督儀礼、帰国御礼の儀式に、佐竹南家の当主は参加し、自らも太刀・銀馬代などを将軍に献上した。献上品の受取証文、幕府要職を務めた者よりの書状が残されているのは、このような働きによるものである。また7代義安と9代義持は藩主の名代として上洛し、天皇即位式に参内している。即位式に関わる史料が残されていることもこのような理由による。

【検索手段】

本目録(国文学研究資料館学術資料事業部『史料目録』第114集)

【複製の存在】

マイクロフィルムによる複製物がある。フィルム撮影は秋田県公文書館によっておこなわれたもので、秋田県公文書館・国文学研究資料館の閲覧室で利用できる。ただし、若干ではあるが撮影されていない史料がある。本目録で新たに枝番号を付した番号通りに撮影されていない場合があるので、利用にあたっては注意いただきたい。

【参考文献】

秋田県編集『秋田県史』2、1964年

大藤修「秋田藩佐竹家子女の人生儀礼と名前--徳川将軍家と比較して(生老死と儀礼に関する通史的
研究)」『国立歴史民俗博物館研究報告』141、2008年

「角館誌」編纂委員会編『角館誌』3、1967年

狩野徳蔵『佐竹家歴代事略』秋津活版印刷所、1910年

福田千鶴・武井弘一編『鷹狩の日本史』勉誠出版、2021年

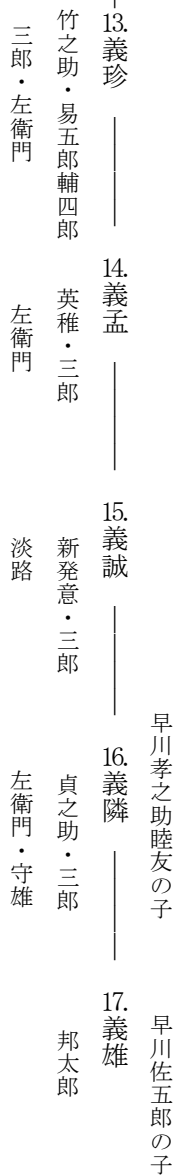
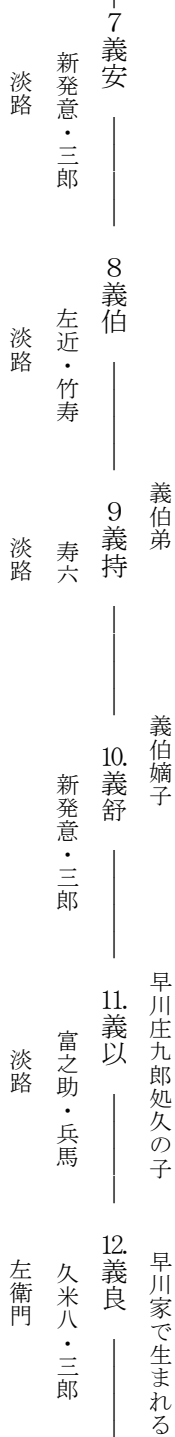
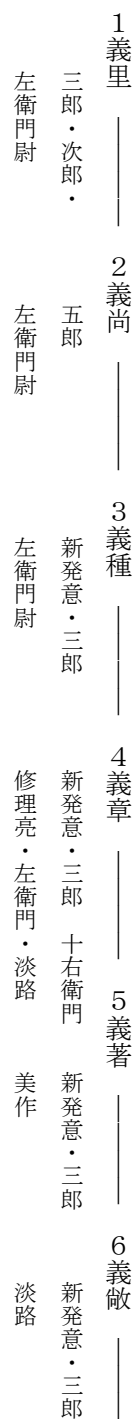
三浦賢童編『秋田武鑑』無明舎出版、2005年

湯沢城資料編纂委員会『湯沢城』1986年

渡辺喜一編『新編佐竹七家系図』加賀谷書店、1993年

佐竹南家系図

佐竹義舜の子



『湯沢城』（湯沢城資料編纂委員会、1986年）より作成

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

1.家

1.1.系図

1.1.1.佐竹義舜系系図

南系図(義舜～義安) * (端裏書)「此御系図ハ諸事不埒歟此度御仰継歟此通ハ相止候前々御撰帳歟御調候故此卷ハ御用ニ立不申候」/(巻頭下札)「此御系図其節御吟味ニテ不埒ニシテ御用不立ト端書有リト云共考ニ義里公ヲ廢シ義尚公ヲ御元祖ト定ル時ノ説ナラン宝永年中上ヨリ御渡ノ御系図義里公ヲ元祖ト定給フ上ハ此御系図義種公迄ノ御系図次テノ古系ナリ故ニ文化十四年丑六月御伺ノ上御宝物ニ入ル」		縦継紙・1通	4
---	--	--------	---

1.1.2.南家義里系系図

(河内源氏系図) * (包紙上書)「義種様御代迄御古系図」	(元和5年)	縦継紙・1通	5
佐竹南氏(系図) * (継目青印あり) (青印「秋田史館」)→	宝永5年9月2日	縦継紙・1通	6
系図 * (裏表紙)「明和年中返付ラレ候」 佐竹淡路(義以)→	(宝暦12年)	美・1冊	10
系図 (佐竹義良)→	(天明4年)	美・1冊	11
(佐竹南家系図)	(寛政8年)	縦継紙・1通	3

1.1.3.南家義尚系系図

(佐竹南家系図) * (箱書)「古系図 佐竹淡路」	(寛文9年)	縦継紙・1通	7
(包紙) * (包紙上書)「義照様より義安公迄御系図 式本」		包紙/(2-1～3は包紙一括)・1点	2-1
御系図 * (下書)	(享保14年)	縦継紙・1通	2-2
御系図	(享保14年)	縦継紙・1通	2-3
南家統系図 佐竹三郎(義誠)→	安政2年乙卯12月	美・1冊	9

1.1.4.佐竹本家系図

(河内源氏系図、清和天皇惟仁親王より佐竹義隆まで)	(寛永10年)	縦継紙・1通	1
源氏佐竹御系図 * (端裏書)「源氏元祖附南御家根本」 筆者 佐貫清兵衛→	(寛永10年)	横切継紙・1通	27
(佐竹氏系図、天喜3年義光より慶長14年生義隆までの生没年・幼名・法名・略歴等) * (裏書)佐竹義光より義真までの歴代当主名前書付		横切継紙・1通	542

1.1.5.系図証文・口上書ほか

口上(御家中の面々系図・証文の有無に限らず系図に綴り提出すべき旨・写)	(元禄13年)6月29日	縦継紙・1通	32
(徳雲院様<久保田藩主佐竹義処>逝去後延引の系図・紋幕のこと御分流の面々へ下賜につき添状)	(宝永5年)正月	縦継紙・1通	28

1.家/1.系図/5.系図証文・口上書ほか

(義格証文写、後代分流系図幕紋授与) * (包紙上書)「御証文写 式通」[本書ハ系図同前ニ御文庫ヘ納候] 義格(花押)→(佐竹)淡路(義安)殿	宝永5年9月2日	豎継紙・1通	29
(包紙) * (包紙上書)「義格公御証文巻枚」		包紙/(141-1~3は包紙一括)・1点	141-1
(包紙) * (包紙上書)「淡路殿 義格」		包紙/(141-2・3は包紙一括)・1点	141-2
(証文、義里無子のため義昭第2子義尚に継承させるにより分流系図を受け、次男に準じ扇の幕紋は旧令の如しの旨) 義格(花押)→(佐竹)淡路(義安)殿	宝永5年9月2日	豎紙・1通	141-3
口上(宝永5年9月下賜の藩証文に佐竹南家系図のうち拙者8代祖義尚を義里の養子とすることに根拠なし) (佐竹義持)→		豎継紙・1通	25
口上(宝永5年9月下賜の藩証文に佐竹南家系図のうち拙者8代祖義尚を義里の養子とすることに根拠なし) * (端書)「湯沢より参候」 佐竹淡路(義持)→	3月	横長美/(415-1・2は一括)・1冊	415-1
口上(宝永5年9月下賜の藩証文に佐竹南家系図のうち拙者9代祖義尚を義里の養子とすることに根拠なし) 御苗御名(佐竹義伯)→	11月晦日	横長美・1冊	415-2
(包紙) * (包紙上書)「又太郎殿より被仰越御由諸次第」/(復古)「丑ノ年御分」		包紙/(371-1~3は包紙一括)/ (371-2・1・2は包紙一括)・1点	371-2-1
(書状、佐竹南家と清凉寺由緒書の齟齬について所感) 岡本又太郎元朝(花押)→佐竹三郎様参人々御中	4月28日	折紙・1通	371-2-2
(包紙) * (包紙上書)「御系図御書置 又太郎様より」		包紙/(371-3・1~5は包紙一括)・1点	371-3-1
(書付、義舜から義昭系図)		豎切紙・1通	371-3-2
(書付、義昭・義重発向の那須太郎高資について)		豎切紙・1通	371-3-3
(書付、義昭から義尚系図)		豎切紙・1通	371-3-4
(書付、義昭・義重生没年など)		豎切紙・1通	371-3-5
(書状・佐竹義里の没年月日について古い書物等を所持するかの尋ねに付、家の書物はないが家中覚書はある旨、義尚以降は申し伝えと覚書がある旨返書) * (包紙上書)「信太新左衛門処江遣候案紙式通延享三年寅十二月同四年[]正月両度二遣日付者訳有之八月九月と調候」 佐貫平八郎・野尻新左衛門→信太新左衛門様方人々御中	(延享4年)9月13日	横長美・1冊	21

1.2.本家当主・藩主の直書・黒印状

1.2.1.義昭直書

(今度下口手に入る地総調べ、豊前担当尤ものこと) * (包紙上書)「義昭様御書巻通」[宝永七御青印付]/(切封上書)「南へまいる 義昭」 義昭(花押)→南へ	3月晦日	豎紙・1通	102
--	------	-------	-----

1.2.2.知行目録

(佐竹淡路8900石知行目録) * (包紙上書)「御判紙」正徳 黒印(義格)→佐竹淡路(義安)殿	正徳2年辰2月11日	縦継紙・1通	152
(湯沢足軽60人477石7斗2升4合知行目録) * (貼紙あり)	享保12年6月15日	縦紙・1通	159
(佐竹左衛門5182石3升4合知行目録) * (包紙上書)「御判 紙 佐竹左衛門」/(継目印あり) 黒印(義和)→佐竹左衛門 (義良)殿	寛政9年巳8月15日	縦継紙・1通	142
①御自筆御書付写(其方知行高の内荒廃等あり勝手向 難渋に付、旧知高のうち500石返し置く旨)、②覚(旧知 高返し故御合力は御引揚げの方針だが、当午より申年 まで金100両ずつ合力なし下しの旨) * (端書)「寛政十 午とし三月廿九日」	①寛政10年②(午)①② 3月①29日	折紙/(278-1・2は 表裏記載)・1通	278-1
(包紙) * (包紙上書)「御賞書式通 外御老中御賞書老通」良 公へ」		包紙/(517-1~3 は包紙一括)・1点	517-1
(達書、家督以来静謐・郷校取り建て等取扱い宜しきによ り旧知高の内500石を返し置く旨) * (包紙上書)「義和 君ヨリ義良公御拝領」寛政十年午三月廿九日江戸御登之節 御屋敷へ被為入候御自身被下置候御書付并御添被相渡書 付共二入」	(寛政10年)3月	横切継紙・1通	517-2
(達書、組下の者文武の道相励み風俗も宜しきに付御賞 言) * (包紙上書)「御自筆御書附」義和公ヨリ義良公御拜 領」 →佐竹左衛門(義良)	8月	横切継紙・1通	517-3
(申渡書、佐竹左衛門淡路代より勤め宜しきに旧知500石 返上の旨) * (包紙上書)「御自筆一通入」義厚公ヨリ義珍 公御拝領」/(包紙裏書)「天保二年卯五月十一日義厚公御下 国之節義珍公御頂戴、御旧知五百石」 →佐竹左衛門(義珍)	(天保2年)5月	横切継紙・1通	115
(佐竹左衛門5718石9斗6升7合知行目録) * (継目印あり) 黒印(義厚)→佐竹左衛門(義珍)殿	天保7年申3月11日	縦継紙/(143-1・2 は一括)・1通	143-1
(達書、知行御判紙背の墨摺れは上の控作成によるもの と心得るべき旨) 中安主典(盛乗)→佐竹左衛門(義珍) 殿	天保7年申9月13日	横切継紙・1通	143-2

1.2.3.御鷹御免・鷹場免許

(包紙) * (包紙上書)「永々御鷹御免御朱印御先代より相渡申 間敷仍而此度永々之御証拠故御渡致候由二而平野丹波御直 ニ差上候」		包紙/(75-1~3は 包紙一括)・1点	75-1
(包紙) * (包紙上書)「御朱印 佐竹淡路」		包紙/(75-2・3は 包紙一括)・1点	75-2
(御鷹御免御朱印) [印「致鷹」]→佐竹淡路(義伯)	享保15年戊正月16日	切紙・1通	75-3
覚(下関口村切、下岩崎川切、森村切まで鷹使い免許) * (包紙上書)「鷹野場証文」 [印「致鷹」]→佐竹淡路殿	酉9月日	折紙・1通	281
鷹場之覚(雄勝郡の内中村・岩崎・大沢3か所の鷹免許、お よび平鹿郡羽場村の鶴野許可) * (包紙上書)「鷹場書付」	(享保16年)亥9月17日	横切継紙・1通	76

1.家/2.本家当主・藩主の直書・黒印状/3.御鷹御免・鷹場免許

(御書付、湯沢近辺先年鷹場免許、今春御鷹鉄砲許可故罷り出よ、打留めた鳥はすぐに遣わすので料理すべき旨) * (包紙上書)「御鉄砲御免之御書付」「御直書」 → 佐竹淡路殿へ	戌4月4日	縦紙・1通	77
---	-------	-------	----

1.2.4.代舌

(代舌、兼ねがね鷹不足と承り及び、一居遣わす旨) * (包紙上書)「左衛門殿江御内用御直書御鷹御拝領」/(上書)「代舌 左衛門殿」 → 左衛門へ		縦紙・1通	78
(包紙) * (包紙上書)「代舌 左衛門殿へ」		包紙/(521-1~3は包紙一括)・1点	521-1
(添状、大暑中につき本書代筆を申し付けた旨)	6月	横切紙・1通	521-2
(代舌、昨夕は久々に遭い大慶、規式見習のため久保田へ出府の件もっともに付成るべく手軽にいたし、当冬にいたべき旨) → 左衛門へ	中秋(8月)初八(8日)	横切継紙・1通	521-3

1.3.一字書出・同添状

(包紙) * (包紙上書)「慶長十八年寛永十二年御一字書付後世相障候故御開キ不被遊候様申上置候」		包紙/(463-1~4は包紙一括)・1点	463-1
(包紙) * (包紙上書)「御一字」/(包紙裏書)「此御証摺機徳院<佐竹義敵>様御頂戴然ルニ御一字御願之儀寛雄院様御代より被仰上候事之御家格書へ御書出し被成置候ニハ此証摺有之儀如何申候而御文章方原田儀助心付候而御用座へ指出候しかし御取催も如何敷等有之候事也斯印置候享和元年八月中御用座へ指出候也」		包紙/(463-2~4は包紙一括)・1点	463-2
(一字書出添状) 義宣(花押)→佐竹三郎(義章)殿	慶長18年8月22日	折紙・1通	463-3
(一字書出「義」) 義宣(花押)→佐竹三郎(義章)殿	慶長18年8月22日	折紙・1通	463-4
(一字書出添状) 義袴(花押)→佐竹三郎(義章)殿	寛永12年9月20日	折紙/(464-1・2は一括)/(合紙共)・1通	464-1
(一字書出「義」) 義袴(花押)→佐竹三郎(義章)殿	寛永12年9月20日	折紙/(合紙共)・1通	464-2
(包紙) * (包紙上書)「御一字御證文并御献上御目録共ニ〇七枚入」(慶長十八年八月廿二日)/(包紙裏書)「慶長十八年寛永十二年寛文二年御一字御證文元禄六年十二月十日御献上御目録後世之御障りニ相成候ため御別封ニ被成御宝物より御除キ被成置候得共却而後世疑惑可相生御記録方御代九十郎諸越長右衛門川田惣右衛門荒巻監物評議之上御用座へも御沙汰ニ及御窺之上再ヒ御寶物へ納メ被置候文化三年寅七月」	文化3年寅7月	包紙/(465-1~3は一括)・1点	465-1
(一字書出添状) 義隆(花押)→佐竹三郎(義敵)殿	寛文2年正月9日	折紙/(合紙共)・1通	465-2
(一字書出「義」) 義隆(花押)→佐竹三郎(義敵)殿	寛文2年正月9日	折紙/(合紙共)・1通	465-3
(包紙) * (包紙上書)「一字」/(包紙貼紙)「元禄六年義安公」(処公ヨリ)		包紙/(467-1~3は包紙一括)・1点	467-1

(一字書出添状) 義處(花押)→佐竹三郎(義安)殿	元禄6年12月10日	折紙・1通	467-2
(一字書出「義」) 義處(花押)→佐竹三郎(義安)殿	元禄6年12月10日	折紙・1通	467-3
(包紙) * (包紙上書)「御一字 享保三二月廿八日御拝領」/ (包紙貼紙)「義歳公」享保三」/(反故)「御直書老通(抹消)」		包紙/(468-1~3 は包紙一括)・1 点	468-1
(一字書出添状) 義峰(花押)→佐竹三郎(義歳)殿	享保3年2月28日	折紙/(合紙共)・ 1通	468-2
(一字書出「義」) 義峰(花押)→佐竹三郎(義歳)殿	享保3年2月28日	折紙/(合紙共)・ 1通	468-3
(包紙) * (包紙上書)「一字」/(包紙貼紙)「義貫公」享保八年」		包紙/(469-1~3 は包紙一括)・1 点	469-1
(一字書出添状) 義峰(花押)→佐竹三郎(義貫)殿	享保8年12月21日	折紙・1通	469-2
(一字書出「義」) 義峰(花押)→佐竹三郎(義貫)殿	享保8年12月21日	折紙/(合紙共)・ 1通	469-3
(包紙) * (包紙上書)「一字」/(包紙貼紙)「義伯公」享保十四年」		包紙/(470・471 は一括)/(470-1 ~3は包紙一 括)・1点	470-1
(一字書出添状) 義峯(花押)→佐竹淡路(義伯)殿	享保14年12月24日	折紙/(合紙共)・ 1通	470-2
(一字書出「義」) 義峯(花押)→佐竹淡路(義伯)殿	享保14年12月24日	折紙・1通	470-3
(包紙) * (包紙上書)「一字」/(包紙貼紙)「延享二年義持公」		包紙/(472・473 は包紙一括)/ (472-1~3は包紙 一括)・1点	472-1
(一字書出添状) 義峯(花押)→佐竹淡路(義持)殿	延享2年8月6日	折紙・1通	472-2
(一字書出「義」) 義峯(花押)→佐竹淡路(義持)殿	延享2年8月6日	折紙・1通	472-3
(包紙) * (包紙上書)「一字」/(包紙貼紙)「宝暦五年」義舒公」		折紙/(474・475 は包紙一括)/ (474-1~3は包紙 一括)・1通	474-1
(一字書出添状) 義局(花押)→佐竹三郎(義舒)殿	宝暦5年11月22日	包紙・1点	474-2
(一字書出「義」) 義局(花押)→佐竹三郎(義舒)殿	宝暦5年11月22日	折紙・1通	474-3
(包紙) * (包紙上書)「一字」/(包紙貼紙)「義以公」宝暦十二年」		包紙/(476-1~3 は包紙一括)・1 点	476-1
(一字書出添状) 義直(花押)→佐竹兵馬(義以)殿	宝暦12年11月晦日	折紙/(合紙共)・ 1通	476-2
(一字書出「義」) 義直(花押)→佐竹兵馬(義以)殿	宝暦12年11月晦日	折紙/(合紙共)・ 1通	476-3
(包紙) * (包紙上書)「一字」義良公」明和二」		包紙/(478・479 は包紙一括)/ (478-1~3は包紙 一括)・1点	478-1

1.家/3.一字書出・同添状

(一字書出添状) 義敦(花押)→佐竹三郎(義良)殿	明和2年酉6月朔日	折紙/(合紙共)・1通	478-2
(一字書出「義」) 義敦(花押)→佐竹三郎(義良)殿	明和2年酉6月朔日	折紙/(合紙共)・1通	478-3
(包紙) *(包紙上書)「一字」/(包紙貼紙)「義陂公」[寛政元年]		包紙/(481・482は包紙一括)/(481-1～3は包紙一括)・1点	481-1
(一字書出添状) 義和(花押)→佐竹三郎(義陂)殿	寛政元年酉5月26日	折紙・1通	481-2
(一字書出「義」) 義和(花押)→佐竹三郎(義陂)殿	寛政元年酉5月26日	折紙・1通	481-3
(包紙) *(包紙上書)「義珍公御出仕之節御拝領御一字并御証文」[御献上折紙御名乗御判形(抹消)]「寛政九巳年八月吉日」		包紙/(483・484は包紙一括)/(483-1～4は包紙一括)・1点	483-1
(包紙) *(包紙上書)「一字」		包紙/(483-2～4は包紙一括)・1点	483-2
(一字書出添状) 義和(花押)→佐竹三郎(義珍)殿	寛政9年巳8月12日	折紙/(合紙共)・1通	483-3
(一字書出「義」) 義和(花押)→佐竹三郎(義珍)殿	寛政9年巳8月12日	折紙・1通	483-4
(包紙) *(包紙上書)「一字」[義孟公御出仕][天保四巳六月]		包紙/(486・487は包紙一括)/(486-1～3は包紙一括)・1点	486-1
(一字書出添状) 義厚(花押)→佐竹三郎(義孟)殿	天保4年巳6月16日	折紙・1通	486-2
(一字書出「義」) 義厚(花押)→佐竹三郎(義孟)殿	天保4年巳6月16日	折紙・1通	486-3
(包紙) *(包紙上書)「安政六未年八月義誠公御家督御出仕之節御一字御証文御刀御証文共三枚入義堯公御代」		包紙/(489・490は包紙一括)・1点	489-1
(包紙) *(包紙上書)「一字」		包紙/(489-2～4・490は包紙一括)・1点	489-2
(一字書出添状) 義就(花押)→佐竹淡路(義誠)殿	(安政6年)8月19日	折紙・1通	489-3
(一字書出「義」) 義就(花押)→佐竹淡路(義誠)殿	安政6年未8月19日	折紙・1通	489-4
(包紙) *(包紙上書)「一字」[明治二巳五月隣公御家督御出仕之節御拝領太刀折紙二入]		包紙/(491・492は包紙一括)/(491-1～3は包紙一括)・1点	491-1
(一字書出添状) 義堯(花押)→佐竹左衛門(義隣)殿	明治2年巳5月3日	折紙・1通	491-2
(一字書出「義」) 義堯(花押)→佐竹左衛門(義隣)殿	明治2年巳5月3日	折紙・1通	491-3

1.4.献上受取証文・献上拝領目録

(書付、一字拝領前に名乗りの証拠として義章公・義著公出仕の節文書を宝暦3年7月29日別封、ほか義安公出仕の節の献上目録を同前封した旨)		横切紙/(466-1・2は一括)・1通	466-1
---	--	---------------------	-------

(御太刀1腰・御小袖3・御馬1匹など受取証文) 宇佐美久太夫(花押)→佐竹三郎(義安)殿	(元禄6年)12月10日	折紙・1通	466-2
(書上、元禄7年3月29日佐竹淡路義敵出仕時、元禄15年4月晦日佐竹淡路義安家督時の献上拝領物、正徳2年3月7日藩主入部時の献上物)		横長美・1冊	137
(出仕継目御礼の太刀馬代銀1枚受取証文) 大越甚右衛門貞国(花押)・多賀谷左兵衛峯経(花押)・今宮大学義透(花押)・宇都宮帯刀典綱(花押)→佐竹淡路(義伯)殿	享保14年酉12月24日	折紙/(470・471は一括)・1通	471
(出仕継目御礼の太刀馬代金百疋受取証文) 山方内匠泰該(花押)・向右近政美(花押)・小田野齋正純(花押)・多賀谷左兵衛峯経(花押)・今宮大学義透(花押)・宇都宮帯刀典綱(花押)→佐竹淡路(義持)殿	延享2年丑8月6日	折紙/(472・473は包紙一括)・1通	473
(儉約中に付出仕家督御礼の馬代金100疋のみ献ずるべき旨証文) 梅津外記(忠告)・大越甚右衛門(德国)・小瀬宇兵衛(伊通)・小田野又八郎(正武)・真壁掃部助(康幹)→佐竹三郎(義舒)殿	宝暦5年亥11月22日	折紙・1通	731
(出仕家督御礼の馬代金百疋受取証文) 梅津外記忠告(花押)・大越甚右衛門(德国)・小瀬宇兵衛伊通(花押)・小田野又八郎正武(花押)・真壁掃部助(康幹)→佐竹三郎(義舒)殿	宝暦5年亥11月22日	折紙/(474・475は包紙一括)・1通	475
(儉約中に付出仕家督御礼の御刀拝領は延べ置く旨証文) 小野寺桂之助道章(花押)・梅津藤太忠恒(花押)・小場源左衛門峯昌(花押)・大塚九郎兵衛資求(花押)・岡本又太郎元貴(花押)→佐竹淡路(義以)殿	明和2年酉5月28日	折紙・1通	477
(儉約中に仕御礼の御刀拝領は延べ置く旨証文) 小野寺桂之助道章(花押)・梅津藤太忠恒(花押)・小場源左衛門峯昌(花押)・大塚九郎兵衛資求(花押)・岡本又太郎元貴(花押)→佐竹三郎(義良)殿	明和2年酉6月朔日	折紙/(478・479は包紙一括)・1通	479
(儉約中に付継目御礼の御刀拝領は延べ置き、御太刀馬代金100疋を献上すべき旨証文) * (包紙上書)「証文」[明和六巳年拾月中義良公御継目之節被相渡候御刀御証文也] 向庄九郎政方(花押)・土屋弥五左衛門知虎(花押)・塩谷弥太郎久綱(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	明和6年丑10月14日	折紙・1通	480
(儉約中に仕御礼の御刀拝領は延べ置く旨証文) 大越源十郎範國(花押)・向帯刀政申(花押)・匹田齋定常(花押)・岡本但馬元亮(花押)→佐竹三郎(義陂)殿	寛政元年酉5月26日	折紙/(481・482は包紙一括)・1通	482
(儉約中に仕御礼の御刀拝領は延べ置く旨証文) 梅津藤十郎忠喬(花押)・大越十郎兵衛範國(花押)・疋田齋定常(花押)・岡本但馬元亮(花押)→佐竹三郎(義珍)殿	寛政9年巳8月12日	折紙/(483・484は包紙一括)・1通	484
(儉約中に家督御礼の御刀拝領は延べ置く旨証文) 小野崎庄九郎通恒(花押)・疋田齋定綱(花押)・大越十郎兵衛範國(花押)・小野岡大和義音(花押)→佐竹左衛門(義珍)殿	文化4年卯7月	折紙・1通	485
(儉約中に仕御礼の御腰物拝領は延べ置く旨証文) * (包紙上書)「証文」 小鷹狩右近政典(花押)・石塚源一郎義貞(花押)→佐竹三郎(義孟)殿	天保4年巳6月16日	折紙/(486・487は包紙一括)・1通	487
(儉約中に家督御礼の御刀拝領はないが先規を記す証文) * (包紙上書)「天保十二丑年孟公御家督之節御刀御証文」 宇都宮四郎孟綱(花押)・真壁甚太夫貞幹(花押)→佐竹左衛門(義孟)殿	天保12年丑8月12日	折紙・1通	488

1.家/4.献上受取証文・献上拝領目録

(儉約中に家督御札の御刀拝領はないが先規を記す証文) * (包紙上書)「証文」 渋江左膳光音(花押)・寺崎藤九郎廣道(花押)・中安内蔵盛良(花押)・宇都宮帯刀孟綱(花押)→佐竹淡路(義誠)殿	安政6年末8月19日	折紙/(489・490は包紙一括)/(489-2~4・490は包紙一括)・1通	490
(儉約中に家督御札の御刀拝領はないが先規を記す証文) * (包紙上書)「証文」御家老塩谷弥太郎佐藤源右衛門渋江内膳小貫宇右衛門須田政三郎より御証文書ハ義隣公へ」 須田政三郎盛貞(花押)・小貫宇右衛門頼房(花押)・渋江内膳厚光(花押)・佐藤源右衛門信久(花押)・塩谷弥太郎温綱(花押)→佐竹左衛門(義隣)殿	明治2年巳5月3日	折紙/(491・492は包紙一括)・1通	492
(包紙) * (包紙上書)「御太刀目録」珍公御家督之節御拝領御証文入」太刀折紙共ニ入」		包紙/(493-1~21は包紙一括)・1点	493-1
(佐竹淡路義安御太刀1腰・御帷子単物3・御馬代金10両進上に付受取証文) 大河弥五兵衛(花押)→	巳6月9日	折紙/(493-2~22は巻込一括)・1通	493-2
(佐竹淡路義安御太刀1腰・御馬1匹進上に付受取証文) 松塚長右衛門(花押)→	辰10月2日	折紙・1通	493-3
(佐竹三郎義年御太刀1腰・御馬代白銀10両進上に付受取証文) 関口左兵衛(印)→小助川吉左衛門殿	3月28日	折紙・1通	493-4
(佐竹淡路義伯御太刀1腰・御馬1匹進上に付受取証文) 深谷藤左衛門(花押)→	戌3月15日	折紙・1通	493-5
(佐竹三郎義貴御太刀1腰・御馬1匹進上に付受取証文) 松塚長右衛門(花押)→	辰10月2日	折紙・1通	493-6
(佐竹淡路義持御太刀1腰・御馬1匹進上に付馬代金受取証文) * (貼紙)「義持公」 大繩弥五左衛門(花押)→	(延享2年)丑8月6日	折紙・1通	493-7
(佐竹三郎義舒御太刀1腰・御馬1匹進上に付馬代金受取証文) * (貼紙)「義舒公」 根岸市郎右衛門(花押)→	亥11月23日	折紙・1通	493-8
(佐竹左衛門義良御太刀1腰・御馬1匹進上に付馬代金受取証文) 大山伊織(花押)→	丑10月14日	折紙・1通	493-9
(御樽代銀子5両進上目録) 佐竹左衛門義良→		折紙・1通	493-10
(佐竹三郎義陂御太刀1腰・御馬1匹進上に付馬代金受取証文) * (貼紙)「御出仕之節被指出候分」 菅谷小隼人(花押)→	(寛政元年)5月26日	折紙・1通	493-11
(御太刀1腰・御馬1匹進上目録) 佐竹新発意(義陂)→		折紙・1通	493-12
(御樽代銀子1両進上目録) 佐竹三郎義陂→		折紙・1通	493-13
(御太刀1腰・御馬1匹進上目録) 佐竹左衛門義珍→		折紙・1通	493-14
(佐竹左衛門義珍御太刀1腰・御馬1匹進上に付馬代金受取証文) 赤須平馬(花押)→	7月22日	折紙・1通	493-15
(佐竹三郎義珍御太刀1腰・御馬1匹進上に付馬代金受取証文) 谷小隼人(花押)→	(寛政9年)8月12日	折紙・1通	493-16
(佐竹左衛門義孟御太刀1腰・御馬1匹進上に付馬代金受取証文) 中村傳五郎(花押)→	8月12日	折紙・1通	493-17
(佐竹三郎御太刀1腰・御馬1匹進上に付馬代金受取証文) 福地敬右衛門(花押)→	(天保4年)6月16日	折紙・1通	493-18

(佐竹左衛門御太刀1腰・御馬1疋進上に付馬代金受取証文) 大谷学助(花押)→	5月3日	折紙・1通	493-19
(佐竹淡路御太刀1腰・御馬1疋進上に付馬代金受取証文) 岡百八(花押)→	8月19日	折紙・1通	493-20
(御太刀1腰・御馬1疋進上に付受取証文) 菅祐藏次(花押)→佐瀬宇兵衛殿	卯7月22日	折紙・1通	493-21
(御太刀1腰・御馬1匹進上に付受取証文) 須々木甚兵衛(花押)→諸越忠助殿	西5月26日	折紙・1通	493-22
(下賜品の目録、帷子単物・銀子・菱喰・白鳥)		堅紙/(516-1~3は一括)・1通	516-1
(下賜品の目録、「御紋付単御羽織 一」)		堅紙・1通	516-2
(下賜品の目録、「御召料御上下 一具」)		堅紙・1通	516-3

1.5.元服・出仕・家督・致仕(口上書・覚)

1.5.1.佐竹義著(5代)

(包紙) * (包紙上書)「美作様御継目之折之御書付入」御直書」		包紙/(65-1~3は包紙一括)・1点	65-1
美作様継目之時進物覚 荒蒔駿河→中村因幡様・田中藏人様	12月10日	折紙/(65-2~3は1綴)・1通	65-2
美作様出仕之次第 引田六左衛門→	12月8日	折紙・1通	65-3

1.5.2.佐竹義安(7代)

(包紙) * (包紙上書)「義豊(マ)御出仕之節書物入」		包紙/(496-1~3は包紙一括)・1点	496-1
(書付、三郎義安元服出仕に付近年の御格式を以て相勤める旨)	(元禄6年)12月10日	横長半・1冊	496-2

1.5.3.佐竹義貫(7代義安嫡子)

(書付、去卯極月三郎義貫元服出仕の節古格に返されたく、再度願う旨)	(享保9年)辰閏4月3日	横長半・1冊	496-3
-----------------------------------	--------------	--------	-------

1.5.4.佐竹義伯(8代)

享保十四年酉閏九月御跡目被仰立御用菊地孫兵衛罷登候節覚書写 菊地孫兵衛→	享保14年閏9月	半/(494-1~4は一括)・1冊	494-4
(書状、義伯公様御出仕之節白土嘉右衛門を以て御窺仰せ立てられる旨)	享保14年西ノ12月	横長半・1冊	1069
(問合書、当24日家督礼時、御同列刀番・目見以上家臣の久保田城通用に付)	12月	横切継紙・1通	87
覚(湯沢御目代兩人御引の旨相心得の由など仰せ渡されるに付) * (包紙上書)「享保十四年西十二月廿五日於御用所二川井六之丞を以被仰渡候覚書」/(包紙裏書)「○」川井六之丞→	(享保14年)12月25日	折紙・1通	196

1.家/5.元服・出仕・家督・致仕(口上書・覚)/4.佐竹義伯(8代)

(口上書、手前儀持病の痞指発し、最早取り直し難き様子に付、嫡子2歳のため、実弟寿六<佐竹義持>20歳跡目に仰せつけ下されるよう願う旨) * (下書) (佐竹義伯)→	(延享元年)	横切継紙/ (1644-1~15は包紙・紙縫一括)・1通	1644-6
(口上書、手前儀持病の痞指発し、最早取り直し難き様子のため、与下ならびに湯沢支配所共指し上げ申したきに付) * (下書) 御苗名御名(佐竹義伯)→	(延享元年)6月	折紙・1通	1644-7
(口上書、手前儀持病の痞指発し、取り直し難き様子に付、同姓新発意2歳のため、跡継の儀は何方にも御積を以跡仰せ付け下さる様願ひ奉るに付) * (下書) 御苗御名(佐竹義伯)→	(延享元年)6月7日	横切継紙・1通	1644-8
(書付、高5千556石1斗9升1合、うち本田・開田など書上)	(延享元年)	堅切紙・1通	1644-9
(口上書、願ひ申し立てる跡目の儀、実子新発意2歳微若に付、実弟寿六跡目仰せつけられ、新発意儀寿六の養子に仰せつけ下さる様願う旨) * (下書) 御苗御名(佐竹義伯)→	(延享元年)	横切継紙・1通	1644-10
覚(淡路儀病死に至り、与下支配並びに所支配の御用有る節、如何程に仕るべきか窺いたき旨) * (奥書あり) 佐竹三郎(義舒)→	(延享元年)5月8日	折紙・1通	1644-12
口上(拙者大病いたした故、与下支配・所支配ともに相務め難く、御免下さる様頼み入る旨) * (控) 佐竹淡路(義伯)御据判有之→	(延享元年)5月8日	堅紙・1通	1644-13

1.5.5.佐竹季寛(義伯弟)

(書付、淡路義章嫡子美作義著実弟孫三郎曾祖父に付、金太夫<季寛>䟽酒出相模養子に遣わす旨) (佐竹義持)→		横切紙・1通	1644-4
覚(御元服御礼義、関口様より金子200疋管中納言より文匣2つ等諸品書上)	享保9年辰9月16日	横長半/(1580-1~49は巻込一括)・1冊	1580-22

1.5.6.佐竹義持(9代)

延享元子六月御跡目御用荒巻掃部罷登候節覚写 荒巻掃部→	延享元年6月	半/(494-1~4は一括)・1冊	494-1
覚(継目御礼格式に付父淡路より願ひの通り、祖父義敏迄の烏帽子子・使用する入口等古格に返されるように願う旨) 佐竹寿六(義持)→	(延享元年)7月	横長美・1冊	891
口上(出仕家督御礼申し上げたきに付御序での節仰せ上げ依頼) 佐竹寿六(義持)→	8月2日	堅紙・1通	500
(窺書、家督御礼時の献上拝領・熨斗目長上下着用・家来目見得人数・吉日等に付) * (下書)	(延享2年)	折紙/(897-1・2は一括)・1通	897-1
覚(家督御礼時の献上拝領・熨斗目長上下着用・殿様と若殿様在江戸のため使者派遣・出仕以前より目見得許可・家来7名目見得に付窺書) 佐竹寿六(義持)→	(延享2年)8月2日	横長美・1冊	897-2
覚(家督御礼時の献上拝領・熨斗目長上下着用・殿様と若殿様在江戸のため使者派遣・出仕以前より目見得許可・家来7名目見得に付窺書) 御名(佐竹義持)→	(延享2年)8月2日	折紙・1通	903

覚(献上目録付添家来2人・目見得家来7人の人数書上)	8月5日	折紙・1通	898
覚(拙者元服式を実祖父義敵に異なり、実父義安出仕の節に取り扱い変更があり、かつ義安願いもある故、古格に復されたき旨) * (端裏書)「延享二丑ノ年左之通り御一門中阿河忠太夫御相談之上被指出候」 佐竹寿六(義持)→	(延享2年)	折紙・1通	902
(書付、出仕家督御礼の儀礼・諸格式の例書、儉約中に付諸方式を変更することに関する指示が付札で示される「御一字之儀」からの抜書) 佐竹寿六(義持)→	(延享2年)8月2日	横長美/ (509・510は一括)/(509-1~8は一括)・1冊	509-7
覚(父淡路出仕の節より御取り扱い相違に付、先ず淡路迄段々家の古格の儀願い上げ置き間然るべき様に御取成し成されるに付) 佐竹寿六(義持)→	(延享2年)8月3日	横切紙/(1248-1~10は括り紐一括)/(1248-1~15は括り紐一括)・1通	1248-10
(包紙) * (包紙上書)「義舒様御看抱之節被仰渡候御書付壺通入」[〇]		包紙・1点	1142
(包紙) * (包紙上書)「御跡目被仰立候御口上書」		包紙/(1644-1~16は包紙・紙繕一括)・1点	1644-1
(口上書、拙者儀看抱養子にて家督、現在、水腫煩にて病死したなら御積を以て新発意今年7歳へ遺跡仰せつけくださりたき旨) * (下書) 御苗御名(佐竹義持)→	(寛延元年)6月9日	横切継紙・1通	1644-2
(包紙) * (包紙上書)「御家督之仰出之御書付也但義持公御逝去嗣君義舒公也」		包紙/(1644-16-1~4は包紙一括)・1点	1644-16-1
(口上書、拙者延享元年家督、水腫煩にて大病に及び、所支配与下支配ともに勤め難く、家督を新発意7歳に譲りたき旨) * (下書)/(端裏書)「式通之内」 (佐竹義持)→	6月	横切継紙・1通	1644-16-2
口達(湯沢所支配与下・御足軽御用につき新発意幼少につき誰に看抱を命じるか、藩家老へ相談すべき旨承知のこと) 酒出金大夫→	6月21日	横切継紙・1通	1644-16-3
(願書、水腫煩にてもはや所支配・与力支配ともに勤めがたきに付御免願い) * (裏書)「御願書」/(奥書あり)	6月9日	横切継紙・1通	1644-16-4
口上(拙者儀看抱養子にて家督、先月中旬より水腫煩にて病死したなら御積を以て新発意今年7歳へ遺跡仰せつけくださりたき旨) 佐竹淡路(義持)(黒印「義」)→	(寛延元年)6月9日	縦紙・1通	48
(包紙) * (包紙上書)「御閑居御願被仰達候付御口達也 御東御指留ニ付相止 辰三月中」/(反古)「自御判紙七枚内二枚横折」御用座御番代棒 追而御仕送可成置候」		包紙/(544-1~3は包紙一括)・1点	544-1
口上(手前儀水腫煩に付跡目は養父願いの通り新発意今年8歳に仰せ付けられるよう頼む旨) * (下書) 佐竹淡路(義持)→	(寛延2年)巳6月	縦紙・1通	544-2
口上(拙者儀看抱養子にて家督、先月中旬より水腫煩にて病死したなら御積を以て新発意今年7歳へ遺跡仰せつけくださりたき旨) * (下書) (黒印「義」)→	(寛延元年)	縦紙・1通	544-3
口上(手前儀水腫煩に付跡目は養父願いの通り新発意今年8歳に仰せ付けられるよう頼む旨) 佐竹淡路(義持)→	(寛延2年)巳6月	縦紙・1通	59

1.家/5.元服・出仕・家督・致仕(口上書・覚)/6.佐竹義持(9代)

口上(手前儀水腫煩・新発意若年に付組下ともを返上したき旨願) 佐竹淡路(義持)→	(寛延2年)巳6月	縦紙・1通	155
--	-----------	-------	-----

1.5.7.佐竹義舒(10代)

口上覚(嫡子新発意の元服出仕を願い奉るに付、先規の如く元服・御礼等の儀礼を仰せ付けられたき旨の願書) (佐竹義持)→		横長半・1冊	512
覚(拙者元服式を実祖父義敏に異なり、実父義安出仕の節に取り扱い変更があり、かつ義安願いもある故、古格に復されたき旨) 佐竹新発意(義舒)→真壁掃部助(康幹)・小田野又八郎(正武)・小瀬宮内(伊通)・大越重郎兵衛(徳国)・梅津外記(忠告)	11月2日	折紙・1通	901
御継目之時(湯沢家老名)	6月3日	折紙/(68-1~3は1綴)・1通	68-1
覚(継目御礼諸事は樋口市右衛門より指示ある旨ほか)	巳6月3日	折紙・1通	68-2
献上之覚(当月9日)		折紙・1通	68-3
(奉書、御用番一判、此度元服出仕家督御礼のため当中出府の旨を承知いたす旨) 真壁掃部助康幹(花押)→佐竹新発意殿	11月7日	折紙・1通	547
口上(出仕家督御礼を仰せ付けられたきに付依頼) 佐竹新発意(義舒)→	(宝暦5年)11月17日	縦紙・1通	892
口上(出仕家督御礼願い申し上げたく、御序での折に仰せあげられるよう依頼) 佐竹新発意(義舒)→	(宝暦5年)11月	縦紙・1通	64
(書上、義舒公御出仕の節亥11月金200匹代31兩4分宝鏡院等宛の祝儀金)	亥11月	折紙/(1580-1~32は巻込一括)・1通	1580-5
(口上書、拙者宝暦5年家督、現在、水腫煩い変病九死一生の躰に成り、親類、縁類にも養子に致すべきもの無く、病死したならば、思召しを以て遺跡を立て下されたき旨) *(下書) (佐竹義舒)→	(宝暦12年)7月	横切継紙/(1644-1~16は包紙・紙縫一括)・1通	1644-3
(口上書、拙者宝暦5年家督、現在、水腫煩い変病九死一生の躰に成り、親類、縁類にも養子に致すべきもの無く、病死したならば、思召しを以て遺跡立て下さる様願い奉る旨) *(下書) (佐竹義舒)→	(宝暦12年)	横切継紙・1通	1644-5
口上(拙者儀水種煩にて療養に付、早川兵馬に家督相続させたき旨願書) *(下書) 佐竹三郎御印判(佐竹義舒)→	(宝暦12年)7月13日	縦継紙/(60-1・2は一括)・1通	60-1
口上(拙者儀水種煩にて療養に付、早川兵馬に家督相続させたき旨願書) *(控) 佐竹三郎御印判(佐竹義舒)→	(宝暦12年)7月13日	縦継紙・1通	60-2
(書状、午7月16日御逝去の御届けの儀案紙吟味致した所、御逝去遊ばされ御使者に御届に及ばざる旨、飛脚制限、貴様出立制限のこと) *(包紙上書)「種意公 種勝・盛秀」 種勝・盛秀→種意公	5月9日	横切継紙/(1644-1~16は包紙・紙縫一括)・1通	1644-11

1.5.8.佐竹義以(11代)

宝暦一二年午七月御跡目匹田才七郎罷登候節覚書 匹田才七郎→	宝暦12年7月	半/(494-1~4は一括)・1冊	494-3
-------------------------------	---------	-------------------	-------

口達、早川兵馬<峯昌、のち義以>殿江御家跡ニ被仰立候付御同人江被仰付候御口達(御自分も家跡を立るべき旨) * (添削あり)	(宝暦12年)午7月4日	横長美・1冊	895
口達(兵馬の家跡は人物ともによいことから古内藏人次男久馬を立てよ、仮に先方に支障あれば塩谷美作2男を家跡に立てるべし)	(宝暦12年)	横長美・1冊	896
口達(召し上げ知行を暫く預ける旨) * (包紙上書)「義以公被仰渡候御書付 御家督被仰付候節之御書付也」	(宝暦12年)8月	横切継紙・1通	498
覚(出仕家督御礼時の儀礼・諸格式の書上、付札にて先例からの変更事項を注記) 佐竹三郎→	6月29日	横長美/(506-1~3は一括)・1冊	506-1
(口上書・覚書類、出仕家督御礼に関する写し) (佐竹三郎)→	(6月)	横長半・1冊	506-2
養父三郎義舒出仕之節指出例書江御付札共左之通(506-1で確認された点について、実際に行った内容を付札で記録) 佐竹兵馬(義以)→	12月	横長半・1冊	506-3
養父三郎義舒出仕之節差出例書付札共(覚、家督御礼時の献上拝領・熨斗目長上下着用・家来7名目見得・料理頂戴等) 佐竹兵馬(義以)→	12月	横長美・1冊	893
近代元服出仕式覚(「御先代被指出候御節式御願書」もあり) 佐竹兵馬(義以)、御苗名→	12月17日	横長半/(509-510は一括)/(510-1・2は一括)・1冊	510-1
近代元服出仕之式覚(元服式・御目見御礼の式次第書) (佐竹義以)→		横長美・1冊	510-2
宝暦一三未年於江戸出仕可被 仰付被仰渡、其節宝暦五年亥十一月中養父三郎出仕之節指出候例書ヲ以、未ノ十二月中指出候處御附札左之通(出仕家督御礼時の儀礼・諸格式) 佐竹兵馬(義以)→	宝暦13年4月22日	横長美/(509-510は一括)/(509-1~8は一括)・1冊	509-1
(包紙) * (包紙上書)「明和二年酉六月中御継目ニ而出府之節御文書所御日記抜書式枚有之候」	(明和2年)	包紙/(495-1~3は包紙一括)・1点	495-1
正徳元卯五月廿九日御日記抜書 * (端裏書)「扣御文書所より日記抜書秘書」		横切継紙・1通	495-2
元文元辰年慈雪院様御入部之節御料理御盃酒之席ニ付記之		横切継紙・1通	495-3
口上(拙者義宝暦12年家督、現在、大病に相成り、病死したならば実子三郎に御積を以家督お任せ付け下さる様願う旨) * (下書) 佐竹淡路(義以)[黒印「義」]→	(明和6年)5月8日	縦紙/(1644-1~16は包紙・紙縫一括)・1通	1644-15

1.5.9.佐竹義良(12代)

覚(拙者嫡子久米八を三郎に改名させたき旨) * (端裏書)「義良公御出仕之節被仰立候御扣 明和二酉五月廿七日」 佐竹兵馬(義以)→	明和2年酉5月27日	縦紙/(497-1~7は一括)・1通	497-1
口上(拙者嫡子久米八三郎に改名させたき旨) * (案文) 佐竹兵馬(義以)→	5月27日	縦紙・1通	497-2

1.家/5.元服・出仕・家督・致仕(口上書・覚)/9.佐竹義良(12代)

口上(此度嫡子久米八出仕御礼に付・控) * (端裏書)「義良公御出仕之節被仰立候扣 明和二酉五月廿七日」 佐竹兵馬(義以)→	明和2年酉5月27日	豎紙・1通	497-3
(書状、明後28日祝儀の料理を進ずべく8つ以前より待つ旨) * (包紙上書)「一殿 御名斗 上包美濃紙ニ而」	5月26日	横切紙・1通	497-7
覚(延享2年屋形様御下の節、義持出仕以前ながら登城お目見えの先例書付) * (包紙上書)「上 佐竹兵馬」明和二年酉五月十九日 御物頭小室勘右衛門へ被相渡候 御副役小宅九左衛門・武藤七大夫」(下書)	明和2年酉5月29日	折紙・1通	497-4
例書(この度嫡子久米八<義良>、出仕家督御礼の儀礼・諸格式、付札による指示あり) 佐竹淡路(義以)→	(明和2年)5月29日	折紙/(509-510は一括)/(509-1~8は一括)・1通	509-5
(口上、元服出仕家督御礼は義安出仕の節より変わるも、先祖の旧式に返し置かれ下されたき旨) 御苗御名→	明和2年酉5月30日	横長美・1冊	940
覚(藩主入部の節、嫡子三郎出仕今日相済み独礼仰せ付けられ着座仰せ付けられ度願書) * (袋上書)「義良公御出仕御書物」(袋裏書)「安永九年子五月撰之御例書ハ義以公御出仕同月故右御例書之通」 佐竹淡路(義以)→	6月朔日	横切紙/(497-1~7は一括)・1通	497-5
明和貳年酉六月中出仕御礼申上之節指出候例書御附札共左之通 佐竹三郎(義良)→	明和2年10月	横長美/(509-510は一括)/(509-1~8は一括)・1冊	509-2
明和六年丑五月御跡目御用匹田才七郎罷登候節ノ覚書 匹田才七郎→	明和6年5月	半/(494-1~4は一括)・1冊	494-2
覚(出仕家督御礼の儀礼・諸格式の例書、裏表紙に「明和六年丑拾月中義良公御継目之節被仰上候御下書」とあり) 御苗御名→	(明和6年)10月6日	横長半/(509-510は一括)/(509-1~8は一括)・1冊	509-3
覚(出仕家督御礼の儀礼・諸格式の例書) 御苗御名→	10月6日	横長半・1冊	509-6
覚(出仕家督御礼の儀礼・諸格式の例書、儉約中に付諸方式を変更することに関する指示が付札で示される、裏に「明和六年丑十月六日御物頭梅津与藤治ヲ以山方能登殿へ指出[]御付札ニ而相渡ス…」とあり) 佐竹三郎(義良)→	(明和6年)10月6日	横長美・1冊	509-8
口上(今度家督御礼申し上げたく、御序の節仰せ上げられるよう頼み入りたき旨) * (控) →御苗御名(佐竹義良)	10月6日	豎紙・1通	1044
(明25日祝儀の料理を進ずべく8ツ時以前より待つ旨) * (包紙上書)「赤次九左衛門殿 三郎」	11月24日	横切紙/(497-1~7は一括)・1通	497-6
覚(出仕家督御礼の儀礼・諸格式の例書、儉約中に付諸方式を変更することに関する指示が付札で示される) 佐竹左衛門→	5月22日	横長美/(509-510は一括)/(509-1~8は一括)・1冊	509-4

1.5.10.佐竹義良嫡子義隆・2男季庸

(新発意元服式次第書、中剃いたし髪を結び登城・御座間上段の下、上より3畳目で御礼・父三郎盃頂戴・御一字渡し等)	11月19日	横長美・1冊	899
---	--------	--------	-----

(包紙) * (包紙上書)「若殿様御元服御願御草稿御演説書共二式通、天明六年午十二月三日」	(天明6年)	包紙/(62-1~3は包紙一括)・1点	62-1
覚(嫡子新発意義政13歳の江戸での元服、先規の通り許可されたき旨願草稿) 御苗御名前(佐竹義良)→	(天明6年)11月28日	横切継紙・1通	62-2
演説(嫡子新発意義政の江戸での御前加冠元服願草稿) 御苗御名前(佐竹義良)→	(天明6年)11月28日	横切継紙・1通	62-3
口上(嫡子新発意16歳にて出仕のこと宜しく執政頼む旨) * (端裏書)「御控御在江中故如是被仰達候 御北・御東共二御取合被成候得ハ此通」 佐竹左衛門(義良)→	(寛政元年)西4月19日	豎紙・1通	546
寛政元年西四月中義政公御出仕之節口上(ほか、嫡子新発意出仕願関係文書の写し) 佐竹左衛門(義良)→	(寛政元年)(4・5月)	横長半・1冊	499
(名改書、嫡子新発意を三郎へ) * (控) 佐竹左衛門(義良)→	(寛政元年)5月	折紙・1通	894
覚(出仕家督御礼における拙者家の儀礼を旧式に復し下されたき旨の願書、末尾に「右御願書寛政式戌二月十六日根岸和作を以被仰立候處…」とあり) 佐竹左衛門(義良)→	(寛政2年)2月9日	横長美/(511-1・2は一括)・1冊	511-1
覚(出仕家督御礼における家の儀礼を旧式に復し下されたき旨の願書、裏に「寛政三亥十二月中又々御催促被仰達候御覚書」とあり) 御苗御名(佐竹義良)→	(寛政3年)12月	横長美・1冊	511-2
覚(実祖父淡路時以降、出仕家督御礼の節、献上・拝領・着服など先例書、下げ札にて儉約中の指示あり)	11月17日	横長半・1冊	1089
覚(酒出新助事先頃より脚気煩い療治のところ余程快気ながら、容体悪しく手前方引取りたき旨、新助ひとまず出勤して願うべきだが前条病態からお許しを頼む) * (下書)/(後筆)「㊦済」 佐竹左衛門(義良)→	8月	折紙・1通	1012

1.5.11.佐竹義珍(13代)

(口上書、嫡子竹之助<義珍>元服に当り南家先格の通り仰せ付けられ度旨)		横長美・1冊	414
覚(嫡子易五郎<義珍>の出仕指延ばしの儀年齢もあがり成行き難く、また近来吉凶物入りのため、銀15貫文拝借願いたき旨) 佐竹左衛門(義良)→	7月	横長美・1冊	987
覚(当秋中嫡子易五郎出仕御礼および内証向き兼て難渋に付銀10貫目助力されたき旨願) * (下書)/(後筆)「㊦済」	(寛政9年)7月	横長半/(1068-1~8は紙綴一括)・1冊	1068-2
口上(拙者嫡子易五郎今年16歳につき出仕致したく、執り成し願) * (包紙上書)「寛政九巳年御出仕御書物入」/(下書)/(反故) 御苗御名→	(寛政9年)巳閏7月29日	豎紙/(502-1~5は包紙一括)・1通	502-1
口上(拙者嫡子易五郎今年16歳につき出仕致したく、執り成し願) * (端裏書)「寛政九巳年」/(控) 佐竹左衛門(義良)→	(寛政9年)巳閏7月29日	豎紙・1通	502-2
覚(家来名前書上、菊池孫兵衛ほか6名) 佐竹三郎→		折紙・1通	502-3
(書状、御同姓様御出仕のため御同道御出府の際、逗留中の屋として私居宅を御用立てしたき旨) * (包紙上書)「佐竹左衛門様 貴下 大沢備前」 大(沢)備前清(花押)→左衛門(佐竹義良)様 参人々御中	閏7月16日	折紙・1通	502-4

(名改書、嫡子易五郎、三郎へ) * (控) 佐竹左衛門(義良)→	(寛政9年)閏7月	折紙・1通	502-5
口上(今年52歳、病気全快致すべき体にこれなき故、嫡子三郎へ家督仰せ付け下されたき旨の願書) 佐竹左衛門(花押)(義良)→		縦継紙・1通	501
文化三年寅十二月御跡目御用原田嘉右衛門罷登候節覚書(大殿様御病気に付12月18日より久保田滞在中の行動記録) 原田嘉右衛門→	文化3年12月	縦冊・1冊	504
口上(佐竹義良病気、死後嫡子三郎義珍25歳へ家督願) * (控) 佐竹左衛門(花押)(義良)→	(文化3年)寅12月19日	縦継紙・1通	18
御家督御礼諸被仰達御控・義珍公 (元服出仕家督御礼の際の儀礼・諸家座順等を先祖の旧式に復し下されたき旨の願書) 御苗御名所→	文化4年乙卯5月	横長美・1冊	503
演説(長町への演説覚、亡父天縦院願いもあったように家督御礼の際の作法を旧式に復し下されたき旨の願い出に付、これまでの経緯等書上) * (下書) (佐竹義珍)→	(文化4年)	横長美・1冊	505
(包紙) * (包紙上書)「御遷封以來湯沢へ御目代御目付被遣候御覚書文化七年午七月被仰立候御草稿一冊入」/(反古)「佐竹左衛門様 多賀谷下総」		包紙/(420-1~3は包紙一括)・1点	420-1
(書上、湯沢へ享保14年・延享元年・寛延2年・宝暦12年の御目代・御目付派遣の旨、末尾に「文化七年八月中御書出之草稿也」とあり) 御苗御名→	(文化7年)7月	横長半・1冊	420-2
覚(湯沢へ享保14年・延享元年・寛延2年・宝暦12年の御目代・御目付派遣の書上、末尾に「文化七年午七月中被指出候控」とあり) * (控)	(文化7年)7月	横長半・1冊	420-3
(被仰出、光聚院様<義章娘、久保田藩主義隆室>御遣言の御訳合もあるので、元服の式并に返盃の儀は旧格の趣によって河内中務家一例の御取扱に成し下さるべき旨、一字自称・乗輿は重い規定があり、難しい旨)	(文政12年)12月	横切継紙/ (1032-1~9は括り紐一括)・1通	1032-7
(書付、拙家出仕以前、御目見得致す格式ながら、今度は年長のため思慮のうえ申し上げざる旨)		横切紙・1通	1032-9
(被仰渡、殿上元服の式並びに御一字自称出仕、家督御礼の節返盃、其外自分にて乗輿致し候廉々旧格に復し下されたき旨願い申し立てられ、元服の式並びに返盃の儀は旧格の趣によって自今河内中務家一例の御取扱に成し下さるべきに付) * (包紙上書)「文政十二年丑十二月中御家格被仰渡御書付老通」	(文政12年)12月	縦継紙・1通	1512
(書状、御東より御元服の御同意仰せ遣わされる義御同意成し置かれれば其の形早々に仰せ遣わされるに付) 孫八→御両公	11月5日	横切紙・1通	1415
口上(拙者儀今子59歳になり当10月より腰痛、同苗三郎は天保4年に元服を済ませ、22歳になるため家督を譲りたき旨) * (端裏書)「天保十一子十二月御隠居御願之御草稿」(佐竹義珍)→	(天保11年)12月	縦継紙・1通	49

1.5.12.佐竹義孟(14代)

覚(嫡子三郎出仕にて手前家の旧式に復すべく執政依頼) * (包紙上書)「覚酒出伝四郎を以」 佐竹左衛門(義珍カ)→	(天保4年)6月晦日	横長美・1冊	1480
---	------------	--------	------

御紋付御時服 一(目録) * (包紙上書)「天保十二丑年十二月廿五日御品(印)相渡」	(天保12年)丑12月25日	縦紙・1通	90
--	----------------	-------	----

1.5.13.佐竹義誠(15代)

覚(嫡子新発意、元服式は時節柄江戸出府は難しいため、御前元服の時に用いる御髪道具を指し下すので従前の手順を調えること、これを後例とはしない旨) * (包紙上書)「覚」	正月	横切継紙・1通	988
(佐竹新発意義誠幼少ながら目代被差遣におよぼすの旨書付) * (上書)「御書付入 安政二卯十一月九日御物頭生田目隼人被差出候処右御書附を以中安内蔵(盛良)殿被仰渡候」 →佐竹新発意(義誠)	(安政2年)11月	横切継紙・1通	54
口達(親左衛門病死、幼少相続だが減封なしの旨)		横切継紙・1通	900
演説覚(淡路儀、快気これ無く、輔四郎殿・佐五郎殿のどちらかに跡目ねがいの案、仮に兩人とも差障りあるときは別人を考えるべき旨) 立會小六・房之介→		横切継紙・1通	1008
口上(拙者脚気煩いに付組下指揮・海岸御警固共御免下されたき旨の願書) * (包紙上書)「口上」「慶応四年辰正月殿様御伺書控」/(端裏書)「慶応四年辰正月廿六日 義誠公御逝去」 佐竹淡路(義誠)(花押)→	(慶応4年)正月	縦紙・1通	515
口上(乾肺気煩につき同苗早川孝之助嫡子貞之助12歳に家督仰せつけ下されたく願書草稿) * (包紙上書)「口上」「慶応四年正月殿様御伺書控」/(端裏書)「慶応辰正月義誠公御遺跡御願草稿」 佐竹淡路(佐竹義誠)印判→	(慶応4年)正月26日	縦紙・1通	61

1.5.14.佐竹義隣(16代)

慶応二巳四月義隣公御出仕之節ノ返書控 中村伊織・原田時也→益子平太夫様・石井喜門様・渡部主水様・石井嘉兵衛様・石井与市様	慶応2年巳5月9・10日	横長半・1冊	63
(書状、淡路守様御実子御座無く、二男家早川孝之助殿御嫡子を御養子になされ、御遺跡等相違なく仰せつけらる紙面の趣承知の旨) * (包紙上書)「荒巻十蔵殿・原田時也殿・井上九右衛門殿 中村傳右衛門」 中村傳右衛門武治(花押)→荒巻十蔵殿・原田時也殿・井上九右衛門殿	(明治元年)3月29日	横切紙/(1584-1~14は紙縫一括)・1通	1584-4
口達(親淡路病死、末期養子は減禄の定めのところ、遺跡相違なく相続及び組下指揮先規の通り許可)		横切継紙・1通	24
(達書、出仕家督御礼の節、御座之間にて扇子を取る畳目の変更(付) * (包紙上書)「明治二巳四月 義隣公御元服御出仕之節御扇子取處四畳目ニ極り候御書付入ル」 →佐竹三郎(義隣)	(明治2年)4月	横切継紙・1通	507
口上(殿上元服返盃許可御礼、御一字自称並びに乘輿許可願) * (端書)「明治二年巳五月義隣公御出仕之節被差出候処不及趣ニ而御返ニ相成ル」 佐竹三郎(義隣)→	(明治2年)4月	縦継紙・1通	95
覚(出仕家督御礼時の儀礼・諸格式の書上の綴、明治2年段階における変更事項等を補記) * (控) 佐竹三郎(義隣)→	(明治2年)4月	横長美・1冊	508

御口上覚(今日元服出仕にて先例の通り御料理下し置かるべき処、御一新御混雑の折柄に付、御肴一折拝領仰せ付けらる旨) * (包紙上書)「御口上覚」	(明治2年)5月3日	横切紙・1通	1029
(書状、殿様当3日御吉辰につき御出仕、万端御滞り無く済ませられ、御同前恐悦至極の御儀に存じ奉るに付) 生田目舎人・根本庄右衛門→原田時也様・中村伊織様	5月17日	折紙/(1485-1~5は紙縫一括)/(1485-1-1~12は1綴)・1通	1485-1-1
(書状、殿様当3日御出仕、万端御滞り無く済ませられ、恐悦至極に存じ奉るに付) 生田目舎人・根本庄右衛門→原田時也殿・中村伊織殿	5月17日	折紙・1通	1485-1-2
(書状、殿様当3日御出仕、万端御滞り無く済ませられ、恐悦至極の御儀に存じ奉るに付) 真崎寅之助・芳賀甚五右衛門勝(花押)→原田時也殿・中村伊織殿	5月6日	折紙・1通	1485-1-3
(書状、殿様当3日御出仕、万端御滞り無く済ませられ、恐悦至極の御儀に存じ奉るに付) 星木助・佐川藏人・湯川恕治・木口重吉・青柳司・安嶋文右衛門・芳賀久米之助勝(花押)→原田時也殿・中村伊織殿	5月6日	折紙・1通	1485-1-4
(書状、殿様当3日御吉辰につき御出仕、御万端御滞り無く済ませられ、御同然恐悦至極の御儀に存じ奉るに付) 真崎寅之助・芳賀甚五右衛門勝(花押)→原田時也殿・中村伊織殿	5月6日	折紙・1通	1485-1-5
(書状、殿様当3日御吉辰につき御出仕、御万端御滞り無く済ませられ、御同然恐悦至極の御儀に存じ奉るに付) 星木助・佐川藏人・湯川恕治・木口重吉・青柳司・安嶋文右衛門・芳賀久米之助勝(花押)→原田時也殿・中村伊織殿	5月6日	折紙・1通	1485-1-6
(書状、殿様当3日御吉辰につき御出仕、万端御滞り無く済ませられ、御同然恐悦至極の御儀に存じ奉るに付) 上遠野民部秀(花押)・斎藤左太夫頼(花押)→原田時也殿・中村伊織殿	5月6日	折紙・1通	1485-1-7
(書状、殿様当3日御出仕・御目見得、御滞り無く済ませられ、恐悦至極存じ奉るに付) 石井与市忠(花押)・石井嘉兵衛安(花押)・渡部主水秀(花押)・石井喜門忠(花押)・益子平太夫次(花押)→原田時也殿	5月5日	折紙・1通	1485-1-8
(書状、殿様当3日御出仕・御目見得、御滞り無く済ませられ、恐悦御同志御事存じ奉るに付) 石井与市忠(花押)・石井嘉兵衛安(花押)・渡部主水秀(花押)・石井喜門忠(花押)・益子平太夫次(花押)→原田時也様	5月7日	折紙・1通	1485-1-9
(書状、当3日御吉辰につき、殿様御出仕・御目見得・御名改共済ませられ、御同然恐悦の至りに存じ奉るに付) 上遠野民部秀(花押)・斎藤左太夫頼(花押)→原田時也様・中村伊織様	5月7日	折紙・1通	1485-1-10
(書状、御首尾克く御帰邑の節貴意を得べきに付) 上遠野民部秀(花押)・斎藤左太夫頼(花押)→原田時也様・中村伊織様	5月6日	横切紙・1通	1485-1-11
口上(早速御歡申し上ぐべきところ、遠滞に相成り、誠に恐れ入る御儀に存じ奉るに付) 生田目拝→原田様・中村様	5月7日	横切紙・1通	1485-1-12

1.6.当主判形

(包紙) * (包紙上書)「一家流伝名字改印」御名乗御判形「十九枚外式枚」緘		包紙/(30-1~8は包紙一括)・1点	30-1
--	--	---------------------	------

御名乗(大館佐竹義武) 宝鏡院宥貞(印)→佐竹新發(義安)殿	元禄6年癸酉12月吉日	折紙/(30-2-1~18は一括)・1通	30-2-1
義武(大館佐竹)	(元禄6年)	横切紙/(30-2-2-1・2は一括)・1通	30-2-2-1
御判形 金剛乘末派宥貞極[印]→佐竹新發(義安)殿 (義安・義敏婦納字) 宝鏡院→	元禄6年癸酉12月吉日 12月18日	折紙・1通 折紙/(30-1~8は包紙一括)・1通	30-2-2-2 30-8
平考□(言に員)婦字例(佐竹義礼)	(元禄14年)	折紙/(30-2-1~18は一括)・1通	30-2-3
改点判形相生面 雷哲沙門→佐竹氏源義礼公	元禄14年辛巳天黄梅吉日	折紙/(30-2-1~18は一括)/(30-2-4-1・2は一括)・1通	30-2-4-1
凶日一生、吉日御一代	辛巳黄梅日	横切継紙・1通	30-2-4-2
御名乗判形(佐竹義貫) 瑜伽師 宥芮→佐竹三郎殿(義安)参	享保8年癸卯臘月吉辰	折紙/(30-2-1~18は一括)・1通	30-2-5
名乗判形(佐竹義伯) 瑜伽師 宥音[印]→佐竹竹壽殿(義伯) 参	享保星舎(14年)己酉12月穀旦	折紙・1通	30-2-6
運筆之覚 (佐竹)義伯(花押)→	(享保14年カ)	折紙/(30-1~8は包紙一括)・1通	30-5
御名乗 広太寺法印覚堂→竹壽様(佐竹義伯)	享保14年己酉10月吉日	折紙/(30-2-1~18は一括)・1通	30-2-7
御判形 広太寺法印覚堂→竹壽様(佐竹義伯)	享保14年10月吉日	折紙/(合紙共)・1通	30-2-8
欽考名乗之記(佐竹義陂) 良辰法印宥彦[印]→	延享2年乙丑仲秋	折紙・1通	30-2-9
謹考名乗之誌(佐竹義持) 良且法印宥彦[印]→	延享2年乙丑仲秋	折紙・1通	30-2-10
欽考印形之図 法印宥彦[印]→	(延享2年)	折紙/(30-1~8は包紙一括)・1通	30-6
御判躰之写(立偏に宜)		折紙・1通	30-7
謹考韻鏡婦納例(佐竹義舒) 如意山第廿五世法印宥<辰に日>考[印]→佐竹新發意殿(義舒)	宝暦5年乙亥11月吉祥	折紙/(30-2-1~18は一括)/(合紙共)・1通	30-2-11
恭考判形例(佐竹義舒) 如意山第廿五世法印宥<辰に日>考[印]→佐竹新發意殿(義舒)	宝暦5年乙亥11月吉祥	折紙/(30-2-1~18は一括)/(30-2-12-1・2は巻込一括)/(合紙共)・1通	30-2-12-1
(書付、一三三四五六七の運筆)		堅切紙・1通	30-2-12-2
御名乗判形(佐竹義陂) 如意山法印宥恭考之→佐竹三郎(義陂)殿	寛政元年己酉5月大吉祥日	折紙/(30-2-1~18は一括)・1通	30-2-13
謹考御判形 如意山住法印宥州[印]→佐竹久米八(義良)殿	明和2年乙酉仲夏吉辰	折紙・1通	30-2-14
謹考韻鏡版字之例(佐竹義良) 如意山住法印宥州[印]→佐竹久米八(義良)殿	明和2年乙酉仲夏吉辰	折紙/(合紙共)・1通	30-2-15

1.家/6.当主判形

御名乗判形(佐竹義珍) 如意山法印宥恭考之→佐竹三郎(義珍)殿	寛政9年丁巳8月大吉祥日	折紙/(30-2-16-1・2は巻込一括)/(合紙共)・1通	30-2-16-1
(書付、佐竹義珍花押)	(寛政9年)	横切紙・1通	30-2-16-2
謹考之韻鑑皈納例(佐竹義孟) 宝鏡三十四葉宥識[印]→	天保4年癸巳6月吉辰	折紙/(30-1~8は包紙一括)/(30-2-1~18は一括)・1通	30-2-17
判形事 宝鏡院(花押)→佐竹義孟殿	天保4年癸巳6月吉日	折紙・1通	30-2-18
(包紙) *(包紙上書)「御実名花押」/(包紙貼紙)「義誠公御実名御花押ともニ式枚」		包紙/(30-1~8は包紙一括)/(30-3-1~3は包紙一括)・1点	30-3-1
判形鑑 如意現義瑜[印]→	安政6年己未8月吉辰	折紙/(合紙共)・1通	30-3-2
謹応需考之韻鏡皈納例(佐竹義誠) 宝鏡三十六葉現義瑜[印]→	安政6年己未8月吉辰	折紙/(合紙共)・1通	30-3-3
(包紙) *(包紙上書)「御實名」		包紙/(30-1~8は包紙一括)/(30-4-1~3は包紙一括)・1点	30-4-1
華押(佐竹義隣) 宝鏡院 宥采(花押)→	明治2年己巳4月吉祥日	折紙・1通	30-4-2
(白紙)		横切紙・1通	30-4-3

1.7.印判注文書

(包紙) *(包紙上書)「宝曆七丑三月江戸和田玄仙所為指登御印判注文扣」[御印判]「卷寸式歩八七」	宝曆7年丑3月	包紙/(1583~1590は紙縫一括)/(1585-1~4は包紙一括)・1点	1585-1
注文(印判三ツの模様詳細)		横切紙・1通	1585-2
(印影「義」[舒]等16点)		横切紙・1通	1585-3
全壱寸式分「義」(印判の寸法と印影)		堅切紙/(1583~1590は紙縫一括)/(1585-1~4は包紙一括)/(1585-4-1・2は一括)・1通	1585-4-1
(全八歩「義」・全七歩「舒」(印判の寸法と印影)		堅切紙・1通	1585-4-2

1.8.分家早川家

伝記(早川図書宣直伝記) *(包紙上書)「宣直公伝記」[早川分]	延享5年庚辰2月	横切継紙・1通	906
(達書、早川治太夫父子不調法に付家禄召上げ、佐竹左衛門へ生涯預け、知行高は左衛門へ返される旨沙汰あり、これらを左衛門へ達した旨) *(包紙上書)「早川之録高湯沢ニ被返付候御書付佐竹左衛門親類江」→佐竹左衛門(義良)親類	3月	横切紙・1通	911

覚(早川治太夫<敦弘>・同庄九郎<和昆>不調法により知行高召し上げ御預、兩人付添御物頭今月晦日に出足のこと)	3月	横切紙/(1076-1~3は紙縫一括)・1通	1076-1
(書状、早川治太夫父子付添、横手に1宿の旨、受取給人の役名・名前ともにお聞かせいただきたい旨) 平元権蔵・生田目九蔵→中村伊太夫様・井上才蔵・原田織衛様	4月3日	横切継紙・1通	1076-2
覚(早川治太夫父子、湯沢に指越す故左衛門別荘または家中屋敷に分散して囲い置くように、治太夫妻に迎えを出し是又囲い置くよう達書)	3月	横切継紙・1通	1076-3
(付札「早川治太夫殿御預ケ之御書付」)		札・1通	1157
口上(拙者共親類の早川庄九郎<和昆>、去月痲瘡を煩い、九死一生の体、万一病死したならば、庄九郎養弟松之助10歳に家跡仰付られたき願い) *(控) 小野崎源三郎(花押)・酒出金太夫(花押)→	2月18日	堅紙・1通	910
(書状、祖父庄九郎家跡立て下されるに付願いの通り、去る戌年中返上の知行残りを庄九郎へ下げ置かれる旨) →左衛門親類		横切継紙・1通	1454

1.9.十二所茂木家

(包紙) *(包紙上書)「寛政十二年申六月廿六日 十二所より之御縁組表ニ被仰入御物頭根岸市郎右衛門御願被仰入直々同人を以御縁組御願書被差出候御願処御草稿并十二所より被仰出候御草稿」	寛政12年	包紙/(1094-1~3は包紙一括)/ (1094-3-1~3は包紙一括)・1点	1094-3-1
口上(拙者妹佐竹左衛門嫡子三郎<佐竹義珍>へ縁組致したきに付願) (十二所)茂木若狭→	11月26日	横切継紙・1通	1094-3-2
口上(茂木若狭妹同性三郎へ縁段内約致すに付御沙汰願) *(写) 佐竹左衛門(義良)→	(寛政12年)6月26日	横切継紙/(包紙共)・1通	1094-3-3
(書状、御袖留・御着帯御祝儀として美事の御樽肴預り、御書、倍忝き次第存ずに付) 茂木幸楠→	正月29日	折紙/(1485-1~5は一括)・1通	1485-2
(書状、年始御祝詞御意を得べきに付) 大山十郎義雅(花押)→佐竹左衛門様人々御中	正月7日	折紙・1通	1485-3
(書状、御替りなく御年重年、目出たく存じ候に付) 戸村十太夫母→さ竹さへもん様	正月6日	折紙・1通	1485-4
(包紙) *(包紙上書)「十二所へ奥様被為入節御先方より申越書付」/菊池孫兵衛宛書状包紙を再利用		包紙/(522-1~5は包紙一括)・1点	522-1
覚(入輿の御供・諸道具・祝儀の振舞など軽くすべき旨ほか申し遣わし)	5月11日	横長半・1冊	522-2
覚(婚礼に関する確認事項、御土産御目録御持参の御方は此方ではおれん様とする旨ほか)	6月22日	折紙・1通	522-3
覚(婚礼の段取り書付、中野村にて御乗物請取渡しの件・召連れる御供勢の件ほかの連絡)	7月2日	横長半・1冊	522-4
覚(8月中婚礼の段取り確認書)	7月21日	横長半・1冊	522-5

1.10.通信(家内)

1.10.1.南家当主差出

(包紙) *(包紙上書)「御かもしさま参る申給へ 左衛門」		包紙/(1313-1~8は括り紐一括)/(1313-7-1~4は包紙・括り紐一括)・1点	1313-1
(書状、私事も随分堅固に道中仕り進らせ、しかし横堀村橋落ちて院内へ通りかけ進らせるによって、今晩は横堀村へ一宿致し進らせるなどに付) 左衛門(義良)→御かもしさま参る申給へ	(天明元年)5月27日	横継紙・1通	1313-7-2
(書状、私事も随分堅固に道中満足、しかし27日7ツ頃に横堀へ着、28日1日逗留、9日7ツ頃に院内へ着のことなどの旨) 左衛門(義良)→御かもしさま参る申給へ	(天明元年)5月晦日	横継紙・1通	1313-7-3
(書状、手前事も道中堅固に11日着、大慶に付) *(包紙上書)「新發意殿捨五郎殿 左衛門」「無事」 左衛門義良(花押)→新發意(義陂)殿・捨五郎(和昆)殿	(天明元年)閏5月14日	横継紙/(1313-1~8は括り紐一括)・1通	1313-2
(書状、私事も道中随分堅固に11日着大慶、12日御前様・御曹司様始め上々様御機嫌うかがい、猶御出でられ御口上も申上げ進らせるなどに付) *(包紙上書)「御かもしさま参る申給へ」 左衛門(義良)→御かもしさま参る申給へ	(天明元年)閏5月14日 昼頃持出ス	折紙・1通	1313-4
(書状、私事も当21日より御老中始め御役人様方相勤め、公方御目見えも来る1日方のことを御留守居共申せども、御定め仕らずなどの旨) *(包紙上書)「御かもしさま参る申給へ 左衛門」「無事」 左衛門(義良)→御かもしさま参る申給へ	(天明元年)閏5月25日 暮頃出ス	折紙・1通	1313-6
(書状、善兵衛始め役人小姓共までいうことをよくよくお聞きなされ、あやまち無き様に専要のことに存する旨) *(包紙上書)「佐竹新發意殿 同左衛門」 左衛門(義良)→新發意(義陂)殿・捨五郎(和昆)殿、弟助殿	(天明元年)閏5月25日	24.5×34.0・1鋪	1313-1
(書状、善兵衛始め役人小姓共までいうことをよくよくお聞きなされ、あやまちこれなされぬようにとの旨) *(断簡)	(天明元年)	横継紙/(1313-1~8は括り紐一括)/(1313-7-1~4は包紙・括り紐一括)・1通	1313-7-4
(書状、手前事随分堅固相勤め、且つ当1日御目見え首尾よく相済み喜悦致すに付) *(包紙上書)「佐竹新發意殿 同左衛門」「無事」 同左衛門義良(花押)→佐竹新發意(義陂)殿	(天明元年)6月2日	折紙/(1313-1~8は括り紐一括)・1通	1313-3
(書状、私事随分堅固に勤めるに付御あんじ遊ばし間敷く、公方御目見えも昨1日首尾よく相勤め悦上進らせるなどの旨) *(包紙上書)「御かもしさま参る申給へ 左衛門」「無事」 左衛門(義良)→御かもしさま参る申給へ	(天明元年)6月2日 昼八ツ頃出ス	横切紙・1通	1313-8

1.10.2.慶雲院差出

(包紙) *(包紙上書)「けい雲院様御文」「義隆公御母堂式通」		包紙/(99-1~3は包紙一括)・1点	99-1
---------------------------------	--	---------------------	------

(書状、三郎様はじめのご機嫌うかがい、自身息災の旨) 身→あわち守(佐竹義章)様参申給へ		折紙・1通	99-2
(暑中見舞、こちらも無事の報告) 身→あわち守(佐竹義章)様参申給へ	7月1日	折紙・1通	99-3
(書状、上屋敷へのご祝儀礼) * (包紙上書)「みまさか殿参申給へ 慶雲院」慶雲院より→みまさか(佐竹義著)殿参申給へ		折紙・1通	804

1.10.3.光聚院差出

(包紙) * (包紙上書)「光聚院様より義章江之御文武通」		包紙/(97-1~3は包紙一括)・1点	97-1
(書状、新春の挨拶、春にはさこん下る予定等の旨) 身→三郎殿まいる申給へ		折紙/(合紙共)・1通	97-2
(書状、早々下り満足、見参の時をまつ旨) 身→三郎殿まいる申給へ		縦紙・1通	97-3
(書状、普請終了にて下りめでたし、物入りを察す、来年証人かわりに上る件等の旨) * (包紙上書)「光聚院様御筆」身→みまさか(佐竹義著)殿まいる申給へ		折紙/(合紙共)・1通	98
(書状、山城殿去る29日に御死去のよし驚き、右京殿も一入くやしく、長孝院殿へもしらせ申すの旨) 光聚院→さたけあわち殿参る		折紙/(801-1・2は一括/(801-1-1~12は巻込一括)・1通	801-1-1
(書状、卯月朔日御文下され有り難き所、はうせん院<佐竹義著室>殿はじめ御替わりなきに旨、金24両2分、銀14匁8分つかわされ受取に付)		折紙・1通	801-1-2
(書状、宇右衛門殿の御下りに付悦び申す、去りながら寒き時分の道中大義、忝岐守なにかと苦心、詳しくは宇右衛門殿の物語を聞かれたし) 光聚院より→淡路殿参る		折紙・1通	801-1-3
(書状、秋中よりその元に御詰めこの冬は御大義なり何のためにも緩々そこ許に参らせれば一段の事に付) 上やしきより→さたけ淡路殿まいる申給へ	霜月6日	折紙・1通	801-1-4
(書状、右京殿無事の事、両屋敷替の事に付) 光聚院→佐竹淡路殿参る	9月4日	折紙・1通	801-1-5
(書状、右京殿道中無事、上使御目見も首尾能相済み、角館に寄り、左衛門方へ逗留し娘達にも遭われることを悦ぶ由) 光聚院→佐竹淡路殿参る	卯月29日	折紙・1通	801-1-6
(書状、弥御機色勝れるに付) 身→佐竹淡路殿返事申給へ	7月11日	折紙・1通	801-1-7
(書状、我々申越す通り御聞き届けのことは先祖のためにもなる旨、半右衛門を遣わすので聞くべき旨) 光聚院より→さ竹淡路殿返事	7月9日	折紙・1通	801-1-8
(書状、この度渋谷宇右衛門殿御越になり其許息災とのこと悦ぶ旨、下屋敷平産の旨) 光聚院→佐竹淡路殿参る	5月4日	折紙・1通	801-1-9
(書状、右京殿も道中無事、其許へ一宿の由、14日に上使として大久保加賀守殿御出のこと、15日には参勤の御礼首尾良く、其元内々簡略のこと) 光聚院→佐竹淡路殿参る	卯月20日	折紙・1通	801-1-10

1.家/10.通信(家内)/3.光聚院差出

(書状、3日の能は大勢の客にて殊の外取り込み、内外共に静かに首尾良く調えることができ一入悦び、右京殿お暇にて月末お立ちの旨) 光聚院→佐竹淡路殿参る	卯月20日	折紙・1通	801-1-11
(書状、壱岐守の祝言の首尾良きに付悦びの旨) *(後人貼紙)「此文盖光聚院様久保田御登り後数日中ノ所為贈也此月廿八日御婚礼」 光聚院より→佐竹淡路殿参る	正月17日	折紙・1通	801-1-12
(書状、次郎元服について先月23日に首尾よく相済むによりいづれも悦び申す旨) 光聚院より→佐竹淡路殿		折紙/(801-1・2は一括)/(801-2-1~3は一綴)・1通	801-2-1
(書状、其許は毎年の御下り、この度は留守居御申付のことに付) 光聚院→佐竹淡路殿参る	卯月9日	折紙・1通	801-2-2
(書状、番所の者2人このたび下るに付一筆、黒田甲斐守殿・松平出羽守殿参勤のこと、右京殿お暇前相かわらず息災の旨) 光聚院→淡路殿参る	4月6日	折紙・1通	801-2-3
(書状、遠路の所、御祝儀として銀子5数など御御送りになられるに付御礼) *(包紙上書)「永壽院様<義章室>へ御臺様より之御文一通 内ニハえんしゆ院さまと有」 右京うち→えんしゆみんさま	正月21日	折紙/(802~805は一括)・1通	802
(書状、御息災の由満足の所、山城殿へ仰せ付けられるに付) ミ→ミまさか(佐竹義著)殿参る申給へ	極月20日	折紙・1通	803
(書状、右京<佐竹義処カ>道中無事、13日着、18日参勤御礼、御代替り後初めての参勤首尾よく一入悦び申すに付他) 光聚院より→淡路殿参る	卯月22日	折紙・1通	1560
(書状、この6日近年に覚しらぬ大風・大水にて屋敷方の破損大木等も折れ、本庄八丁堀あたりまで塩入りの由ながら無事、そことも先月26・27日大水、上方筋も大水等に付) 上屋敷より→淡路殿参る	閏8月14日	横切継紙・1通	1561
(書状、右京殿そこもと通りの時分、相変わらずめでたき由等) 上屋敷より→あわち殿参る	6月25日	折紙・1通	1562

1.10.4.長考院差出

(書状、明晩御ひまなれば御出で待ち入り存ずるに付) 長考院より→佐竹淡路守殿参る申給へ		堅紙・1通	1101
---	--	-------	------

1.10.5.勸貞院差出

(包紙) *(包紙上書)「横堀へ之御文」[さへもん殿御返事参申候勸貞院より]/(包紙裏書)「義良公江戸御登申候時分御書」		包紙/(1242-1~12は紙繕・包紙一括)・1点	1242-1
(書状、こゝ元にもみなみなそくさい、安心されたき旨、すくすくと江戸表へ御のほりの証めでたきこと悦びの旨等) 勸貞院より→さへもん殿御返事参申給へ		横切継紙・1通	1242-2
(書状別紙、くろはなそく才に付御あんじあるましきに付)		横切紙・1通	1242-3
(書状、新発意初めせがれ共のこと善兵衛へ申付け小紙出させる旨、孫兵衛・小右衛門初め御とも共もそくさいの旨) 勸貞院より→さへもん殿人々御中		横切紙・1通	1242-4
(書状、時々雨天、新発意はじめ皆々まめまめしく遊び満足の旨) 勸貞院より→さへもん殿御返事申候	仲夏28日	折紙・1通	1242-6

(書状、先はそもじ様に御道すがらなにおさわりなふ久保たへ御着きなされめでたきに付) 勸貞院より→さへもん殿参申給へ	7月2日	折紙・1通	1242-7
(書状、先はそもじ様御道すがらなふの御さわりなふ江戸おいで御着きめでたきに旨、新発意はじめ兄弟共まめまめしくご安心の旨、この内おく・お富・おふりもよろしく申す旨) 勸貞院より→佐竹さへもん殿参申給へ	後ノ5月15日	折紙・1通	1242-8
(書状、御取りこみ、御返事もむつかしくいと察するに付、孫兵衛・小右衛門初め惣役人共もへお序での折よろしく仰せ出したく頼む旨) 勸貞院より→さへもん様又々申上候		横切継紙・1通	1242-9
(書状、11日江戸御着の由、12日登城、数々めでたし、新発意初め兄弟共つつがなき旨) 勸貞院より→さへもん殿御返事又々申上候	後ノ5月26日	横切継紙・1通	1242-10
(書状書き添え、くろはなもずいぶんたっしゃ、御あんじの旨)		横切紙・1通	1242-11
(書状、文をしたためし折、弟七郎帰り、くわしく聞くに付) 勸貞院より→さへもん殿又々申上候		横切紙・1通	1242-12

1.10.6.勸貞院受取

(書状、御先君様御病養叶わず御逝去により屋形様御愁傷により御機嫌御伺いの文への返事) 真壁圖書→勸貞院とのへ御返事	6月26日	折紙/(763-1~5は包紙一括)・1通	763-4
(書状、先月25日藩主嫡子義和、御元服御祝儀御旧例の通り相済み、目出度き趣の文への返事) ひき田斎・まかへ函書→勸貞院とのへ御返事	(天明5年)5月19日	折紙/(764-1~8は一括)・1通	764-5
(書状、先月25日藩主嫡子義和、御元服御祝儀御旧例の通り相済み、目出度き趣の文への返事) ひき田斎・まかへ函書→勸貞院とのへ御返事	(天明5年)5月19日	折紙・1通	764-6
(書状、私事官位勅許をかうむり御祝儀として御ふみ御書付送られるに付礼) *(上書)「勸貞院殿 斎とう左衛門大尉」 斎とう左衛門太尉→勸貞院殿参返事		横切紙・1通	1052
(書状、新年の御祝儀文忝く存するに付礼) *(上書)「勸貞院様御進事 まき甲斐守・能登守」 まき甲斐守・能登守→勸貞院様		折紙・1通	1047
(書状、去冬鷹司左大将殿へ松平阿波守殿妹縁組願いの通り相済み、大公儀へ御礼の名代相つとめ閏正月末江戸へ出で申す旨) *(包紙上書)「勸貞院殿人々御返事 西ノ年御弁よりまき甲斐守」 まき甲斐守→勸貞院殿	さつき末の8日	折紙・1通	1033
覚(勸貞院より大炊権之助様へ御香代銀10匁など銀メ90匁金子メ3粒指登られるに付) 田中正太夫・佐野藤兵衛・菊池治右衛門→		横長半/(1580-1~28は巻込一括)・1冊	1580-25

1.10.7.裏方受取

(包紙) *(包紙上書)「佐竹左衛門殿 真壁圖書」		包紙/(763-1~5は包紙一括)・1点	763-1
---------------------------	--	----------------------	-------

1.家/10.通信(家内)/7.裏方受取

(書状、御兄君様御病養叶わず御逝去により屋形様御愁傷により御機嫌御伺いの文への返事) ま壁圖書→さ竹左衛門殿御裏方へ御返事	6月26日	折紙・1通	763-2
(書状、御兄君様御病養叶わず御逝去により屋形様御愁傷により御機嫌御伺いの文への返事) ま壁圖書→佐竹左衛門殿曾祖母へ御返事	6月26日	折紙・1通	763-3
(書状、先月25日藩主嫡子義和、御元服御祝儀御旧例の通り相済み、目出度き趣の文への返事) ひき田斎・まかへ函書→さ竹左衛門殿御裏方へ御返事	(天明5年)5月19日	折紙/(764-1~8は一括)・1通	764-1
(書状、先月25日藩主嫡子義和、御元服御祝儀御旧例の通り相済み、目出度き趣の文への返事) ひき田斎・まかへ函書→さ竹左衛門殿御裏方へ御返事	(天明5年)5月19日	折紙・1通	764-2
(書状、先月25日藩主嫡子義和、御元服御祝儀御旧例の通り相済み、目出度き趣の文への返事) ひき田斎・まかへ函書→さ竹左衛門殿曾祖母へ御返事	(天明5年)5月19日	折紙・1通	764-3
(書状、先月25日藩主嫡子義和、御元服御祝儀御旧例の通り相済み、目出度き趣の文への返事) ひき田斎・まかへ函書→さ竹左衛門殿曾祖母へ御返事	(天明5年)5月19日	折紙・1通	764-4

1.10.8.お通差出

(書状、御まへ殿にも御道中も機嫌よく、江戸おもてに御つきあそばすなど数々御目出度きに付) 通より→御兄殿人へ御申上	後5月15日	折紙/(990-1・2は紙縫一括)・1通	990-1
(書状、勸貞院殿ご機嫌よく何より、当朔日御目見も首尾よく相済み大慶に付) 左衛門→お通との御返事	6月2日	折紙・1通	990-2

1.10.9.智暁院差出

四(新助事継目御礼万たん首尾能く相済み名をも改めるよしめでたき旨等智暁院様御返事に付覚) →智暁院殿御返事	9月26日	折紙/(1580-1~28は巻込一括)・1通	1580-13
五(新助事も当9日継め御礼首尾能く相済み名も改めるよし大慶申す等に付覚)		折紙・1通	1580-14
八(新助事この9日継目御礼万たん首尾よく相済み名も改めてたき旨等智暁院様御返事に付覚)	9月26日	折紙・1通	1580-17

1.10.10.分家早川家差出

(書状、此表勸貞院様始め何様も御障り無く、御安心成し置かれる旨) 早川捨五郎(和昆)→左衛門(佐竹義良)様人々御中	閏5月15日	折紙/(1242-1~12は紙縫一括)・包紙一括)・1通	1242-5
(包紙) *(包紙上書)「御伯父殿 御披ろう」/(包紙裏書)「儀より」		包紙/(1556-1~8は紙縫一括)(1556-8-1~3は包紙一括)・1点	1556-8-1
(書状書き添え、昨日の祝義品々礼、喜太郎より書状を出し無事の段)		横切紙・1通	1556-8-2
(書状、縁組の儀去々年中、内々申すところに離縁、ばんしゃくには及ばざる旨) →御伯父殿	6月13日	横切紙・1通	1556-8-3

1.10.11.酒出金太夫

(書状、此度御願但馬殿へ度々罷越し、御内談致したが、埒が明かず、此上は先ず明年分の金進御請取り成し置かれ御取続き然るべし、兎角今年は又々御願仰せ達せられる義、必々御延引遊ばされる方宜しきと存じ奉るに付) * (包紙上書)「御爺様 酒出金太夫」 酒出金太夫(季庸)→御爺様	6月13日	横切継紙/ (1556-1~8は紙 繕り一括)・1通	1556-1
(包紙) * (包紙上書)「御爺様 酒出金太夫」/(包紙裏書)「無難」		包紙/(1556-2-1 ~3は包紙一 括)・1点	1556-2-1
(書状別紙、私事今日存じ寄らず両御右筆方支配兼帯勤め仰せ付けられ、右御知らせとして申し立てるべく、斯くの如し等に付)		横切紙・1通	1556-2-2
(書状、御縁組の義申上げた処、何れ御一家様並びに御役人共へ御相談の上、又々仰せ下される由承知奉り、御親類様中へ御相談の上御決談成し置かれ然るべくと存じ奉るに付) 酒出金太夫(季庸)→御爺様参人々御中	8月3日	横切継紙・1通	1556-2-3
(包紙) * (包紙上書)「御爺様用事 酒出金太夫」/(包紙裏書)「無難」		包紙/(1556-3-1 ~3は包紙一 括)・1点	1556-3-1
(書状、別紙当月7日登城の節、塩谷忠七郎承るは、小瀬の親類合故、疱瘡の義承る処、得と承りて申聞くべき挨拶にて同日夕後、道中に於いて、猶逢いし所、今朝御尋ねの趣承り示し、疱瘡のよしにこれ有る趣申聞くに付) 酒出金太夫(季庸)→御爺様参人々御中	7月15日	横切紙・1通	1556-3-2
(書状、小瀬の御縁組、彼は世評これ有る事申上げざれば、後々相知れる御、私の不本志故、先頃より段々申上げ、此上御家来共始め御役人共御相談相尽くされし義憚りながら肝要の御義と存じ奉るに付) 酒出金太夫(季庸)→御爺様参人々御中	7月15日	横切継紙・1通	1556-3-3
(包紙) * (包紙上書)「御爺様 酒出金太夫」/(包紙裏書)「無難」		包紙/(1556-4-1 ~4は包紙一 括)・1点	1556-4-1
覚(金銭書上げ)		切紙・1通	1556-4-2
(書状、此度忠治罷帰るゆへ、委しく御承知成し下されたく願ひ奉り、御縁組の義も如何共六ヶ敷いけれ共、忠治にも申上げる通り、出精仕りて、追々申上ぐべきに付) 酒出金太夫(季庸)→御爺様参人々御中	12月14日	横切継紙・1通	1556-4-3
青山勇藏演説覚(先頃菅太夫殿御越し、御内証向甚だ指支えに付、病氣致して、御役御訴訟仰せ上げられたく、其節御取計らう節は、早速願ひの通り、御免下されたき等に付)		横切継紙・1通	1556-4-4
(包紙) * (包紙上書)「御爺様御直報 酒出金太夫」/(包紙裏書)「無難」		包紙/(1556-5-1 ~3は包紙一 括)・1点	1556-5-1
(書状、此度井上才藏罷登り御模様も委曲承知奉り、大慶仕り、当人罷帰る故、私様子・此表の義御承知成し下されたく存じ奉るに付他) 酒出金太夫(季庸)→御爺様参人々御中	4月11日	横切継紙・1通	1556-5-2

演説覚(年中の暮らし方行き足り申さず、他借にても致し取続きの外これ無く、左れば当暮れに至り払方不足等、何程儉約しても不足仕り、20石宛5ヶ年も御助成成し下されたく願ひ奉るに付) 酒出金太夫(季庸)→	4月11日	縦帳・1冊	1556-5-3
(包紙) *(包紙上書)「御爺様 酒出金太夫」「無事」/(包紙裏書)「六月十三日出ス」		包紙/(1556-6-1~3は包紙一括)・1点	1556-6-1
(書状、先頃才藏罷帰る御申上げる願書の義、如何成し下される哉、御床しく存じ奉るに付) 酒出金太夫季庸居判→御爺様参人々御中	6月13日	横切継紙・1通	1556-6-2
(書状、先日掛かりし跡、帰りに、刀の打まぬぐい紙願ひ申上げる故に拝領仕りたきに付)		切紙・1通	1556-6-3
(書状、何卒当月中に罷出申したく存じ奉るも、御存じ下し置かれる通り、当番へ懸りて、御暇相済み申さざる故、歳始めに罷出申したく存じ奉るに付) *(上書)「御爺様 酒出金太夫」「無難」 酒出金太夫(季庸)→御爺様参人々御中	2月14日	横切紙/(1556-1~8は紙縫一括)・1通	1556-7
文化十三年子十一月十四日酒出金太夫様<季庸>へ御挨拶草稿(此度に限り往々御荒物等も仰せ進らせる程の重き御無心筋故、50石相当の分銅錢115貫文ずつ今年より寅年まで3ヶ年御助力成し置かれ、是迄の63貫文は今年より御取戻すに付)	文化13年月日	横長半・1冊	1386
(包紙) *(包紙上書)「御爺様御 酒出金太夫」		包紙/(1558-1~13は紙縫一括)/(1558-1-1~4は包紙一括)・1点	1558-1-1
(書状、小鳥網御すかせ下されたく願ひ上げ奉るに付)		横切継紙/(1558-2-1~3は包紙一括)・1通	1558-1-2
(書状、今年箇余御用これ無く、只今の内安達専右衛門方へ申し遣わすべき故、何れ近々仰せ下されたく御返し奉るに付)		切紙・1通	1558-1-3
(書状、先頃妹と引越しの節は御樽肴拝領仰せ付けられ有難く悦び納め仕るなど御機嫌伺いに付) 酒出金太夫→御爺様参人々御中	7月11日	横切継紙・1通	1558-1-4

1.11.交際

1.11.1.贈答書上

京都御進物覚(<牧>甲斐守様御二方様へ御肴代ほか勸貞院様より、被下物覚)	午7月5日	横長半/(1580-1~28は巻込一括)・1冊	1580-21
覚(前殿下様塩引2尺子籠平干し蕨御状添え青木土佐守殿種田信濃守殿・妙法院様等、諸方面への贈答品書上)	酉正月	横切継紙・1通	1580-24
覚(松浦壱岐守様・奥方様・亥曜院様四等人名書上)	6月9日	横切紙/(1514-1~28は一括)・1通	1514-6

1.11.2.武家書状

覚(貴札殊に御仕合能く御目見え相済み蠟燭40目懸100丁疋進上につき礼) * (包紙上書)「佐竹左衛門様貴報 元春」 元春(花押)→佐竹左衛門尉様貴報	卯月2日	堅切紙・1通	1477
(包紙包紙) * (包紙上書)「慶庵と申御書」/(包紙裏書)「うつしかみ彦通」		包紙/(1399-1・2は包紙・紙縫一括)・1点	1399-1
(書状、新鮭1尺送り下され忝く存じ奉るに付) * (包紙上書) 「佐竹三郎様貴報 慶庵玄因」 玄因(花押)→佐竹三郎様貴報	9月18日	堅紙・1通	1399-2
(書状、今度殿中に於いて御仕合の御目見え成され、蠟燭40目懸100挺進上につき) * (端裏書)「何方之御人ニ候哉不被知、佐竹左衛門様江之御書壹封入、義種公同 道琢法印書」 重種(花押)→佐竹左衛門尉様貴報	卯月2日	堅紙・1通	1134
(書状、昨日の御入来は過重の至り、早々お帰りでは面謁がかなわず残念だが近日出足の由にて珍重の旨) * (端裏書)「佐竹淡路殿御宿所 松肥前守鎮信」 (松浦)鎮信(花押)→(佐竹淡路殿御宿所)	7月4日	堅紙・1通	777
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「稲葉越中守様御書二通、外におく様より之御文一ツ」/(包紙裏書)「都合三通」/(上書)「さ竹あわち様参る いなは越中守内より」 いなは越中守内→さ竹あわち殿		折紙・1通	718
(書状、拙者旧冬任官への祝いに対する礼) 稲葉越中守正親(花押)→佐竹淡路(義安)様御報	8月14日	横切紙/(710-1・2は一括)・1通	710-1
(書状、三郎殿正月中より御病氣種々御養生相叶わず御死去御愁傷に付) 稲葉越中守正親(花押)→佐竹淡路(義安)様	8月14日	横切紙・1通	710-2

1.11.3.鷹司家・同家諸大夫牧家

鷹司左大臣正二位兼熙公 四十四歳 御親族(名前・続柄等書上) * (包紙上書)「左府様御親族覚」	(宝永元年)	横切継紙/(100-1・2は一括)・1通	100-1
鷹司左大臣正二位兼熙公 四十四歳 御親族(名前・続柄等書上) * (包紙上書)「鷹司様御親類書」	(宝永元年)	横切継紙・1通	100-2
(書状、御そもじ様御のぼり春になるとのことにて早々御目にかかりたき旨ほか) まき 宮内権大輔内→さたけあわち殿御返事参給へ(カ)	(宝永7年)	折紙・1通	555
(書状、保寿院様御手紙忝し、当御所並びに五条家への御呈書の返報を受け取られたし、梅蔭書写系譜落手下されたき旨承知、甲斐守去夏剃髪報告、鉄石翁の作の御賞書についての見解) (牧)内匠頭・(牧)梅蔭→左衛門様・三郎様	卯月10日	横切継紙・1通	375
覚(<牧>甲斐守御両所様大炊権助様へ殿様より銀子30目等金銭書上)	延享4年6月13日	横切継紙/(1580-1~28は巻込一括)・1通	1580-23
(軸箱) * (箱上書)「牧氏系図 壹本入」		木箱/(8-1~3は木箱一括)・1点	8-1

(系図の添書、保寿院様持参の系譜を【牧】甲斐守入道梅陰公が御写しのうえ下された旨)	享和2年戊7月	豎切紙・1通	8-2
(牧氏系図、佐竹義安室の縁戚に関する情報)	(享和2年写)	卷子・1通	8-3
覚(牧甲斐守家親類書) * (包紙上書)「牧甲斐守様御親類御書物」		折紙・1通	101
覚(牧甲斐守家親類書、「ぢい牧家繁様 法名恒松院」ほか)		横切継紙・1通	905
小色紙写(百人一首) * (表紙上書)「享和貳亥ノ正月<牧>甲斐守様へ御問合之所文化元子ノ七月左之通り御吟味被成置候て被遣候」	(文化元年)	横長半(不定形)・1冊	1215
(書状、御便り所より御答差し出す様に申すに付、発京迄に奉書出したならば、跡より差し進らせ申すべき旨、および正親町実豊・冷泉為久は格別高名の御方に付左様御答下さるべき旨) * (端裏書)「文化元子ノ七月御來書」(牧)能登守・(牧)内匠頭・(牧)入道梅蔭→左衛門(佐竹義良)様・三郎(佐竹義珍)様拜復	(文化元年)3月26日	折紙・1通	1198
(袋) * (袋上書)「鷹司様諸大夫衆より之御書 貳拾壹通入」		袋/(722-1-2)は袋一括)・1点	722-1
(書状、年甫御祝儀として塩引鮭これを献ぜられ、則ち披露に及び、遠境御念を入れる段残らず御満足思召し、この旨相心得、宜しく申入れる由仰付らるに付) 牧治部権少輔(花押)・種田信濃守(花押)・高橋刑部少輔(花押)→佐竹左衛門様	4月20日	折紙/(722-2-1~2)は一綴)・1通	722-2-1
(書状、先般閏白宣下御滞りなく済ませられた御歎びとして御肴1折を献ぜられ、則ち披露に及び、御満悦の御気色、この旨宜しく申達する御沙汰に付) 牧治部権少輔(花押)・種田信濃守(花押)・高橋刑部少輔(花押)→佐竹左衛門様	4月20日	折紙・1通	722-2-2
(書状、年甫御祝儀として塩引鮭1尺これを献ぜられ、則ち披露に及び、遠境御念を入れる段残らず御満足思召し、この旨相心得、宜しく申入れる由仰付らるに付) 牧治部権少輔(花押)・種田信濃守(花押)・高橋刑部少輔(花押)→佐竹左衛門様	5月朔日	折紙・1通	722-2-3
(書状、年始御祝詞として御紙表の趣、殊に鮭1尺これを献ぜられ、則ち披露に及び、御念を入れる儀御満悦思召し、この旨相心得、宜しく御答に及ぶよう御沙汰に付) 高橋中務大丞(花押)・青木式部権少輔(花押)・小林大宰少貳(花押)・牧内匠頭(花押)→佐竹左衛門様	正月20日	折紙・1通	722-2-4
(書状、年甫御祝儀として塩引鮭1尺これを献ぜられ、則ち披露に及び、遠境御念を入れる段残らず御満足思召し、この旨相心得、宜しく申入れる旨仰付らるに付) 小林太宰少貳(花押)・牧内匠頭(花押)・小林治部少輔(花押)・高橋兵庫頭(依在府不能判)→佐竹左衛門様	3月7日	折紙・1通	722-2-5
(書状、今度御家督成られ、御相続・御改名の由を目出度く思召し召される旨を相心得、宜しく御意を得べしとの、閏白殿御沙汰に付) 小林太宰少貳(花押)・牧内匠頭(花押)・小林治部少輔(花押)・高橋兵庫頭(依在府不能判)→佐竹左衛門様	3月7日	折紙・1通	722-2-6

(書状、年始御祝詞として御紙面の趣、殊に鮭1尺これを献ぜられ、則ち披露に及び、御念を入れる儀御満悦思召し、相心得、宜しく御答えに及ぶよう御沙汰に付) 牧内匠頭(花押)・小林治部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様・佐竹三郎様	3月29日	折紙・1通	722-2-7
(書状、年始御祝詞として御紙面の趣、殊に鮭1尺これを献ぜられ、披露に及び、御念を入れる義御満悦思召し、相心得、宜しく御答えに及ぶよう御沙汰に付) 小林主税頭(花押)・牧内匠頭(花押)・小林治部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様・佐竹三郎様	4月22日	折紙・1通	722-2-8
(書状、年始御祝儀として示し聞かされた趣、殊に鮭1尺これを献ぜられ、則ち披露に及び、御満悦の御気色、この旨宜しく御答えに及ぶよう御沙汰に付) 高橋兵庫頭(花押)・牧治部権少輔(花押)・種田大舍人頭(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿	正月25日	折紙・1通	722-2-9
(書状、年甫御祝儀として塩引鮭1尺これを献ぜられ、則ち披露に及び、遠境御念を入れる儀残らず御満足思召し、この旨相心得、宜しく申し入れる由仰付らるに付) 牧治部権少輔(花押)・種田大舍人頭(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門様	4月14日	折紙・1通	722-2-10
(書状、年始御祝詞として御紙面、殊に鮭1尺これを献ぜられ、則ち披露に及び、御満足思召され、猶宜しく御答に及ぶ御沙汰に付) 牧治部権少輔(花押)・種田信濃守(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門様	4月晦日	折紙・1通	722-2-11
(書状、年甫御祝儀として塩引鮭1尺これを献ぜられ、披露に及び、遠境御念を入れる段残らず御満足思召し、この旨相心得、宜しく申し入れる由仰付らるに付) 青木式部権少輔(花押)・小林太宰少貳(花押)・牧内匠頭(依在府不能判)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様	3月28日	折紙・1通	722-2-12
(書状、年甫御祝儀として塩引鮭1尺これを献ぜられ、則ち披露に及び、御念を入れる段残らず御満足思召し、この旨相心得、宜しく申し入れる由仰付らるに付、尚々書に昨2月中辞職・昇進祝儀として金子を贈られた礼を記す) 高橋中務大丞(花押)・青木式部権少輔(花押)・小林太宰少貳(花押)・牧内匠頭(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様	4月19日	折紙・1通	722-2-13
(書状、年甫御祝儀として塩引鮭1尺これを献ぜられ、則ち披露に及び、遠境御念を入れる段残らず御満足思召し、この旨相心得、宜しく申し入れる旨仰付らるに付) 小林太宰少貳(花押)・牧内匠頭(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様		折紙・1通	722-2-14
(書状、年始御祝詞として御紙面の趣、殊に鮭1尺これを献ぜられ、則ち披露に及び、御念を入れる儀御満悦思召され、尚相心得、宜しく御答えに及ぶ御沙汰に付) 小林主税頭(花押)・牧内匠頭(花押)・小林治部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹三右衛門様・佐竹三郎様	5月3日	折紙・1通	722-2-15
(書状、准三宮宣下、左大将殿右大臣宣下の仰せ蒙らせられ、右等の御歡びとして目録の通りこれを献ぜられ披露を遂げ御満悦御気色等、この段宜しく申達しの旨御沙汰に付) 高橋中務大丞(花押)・青木式部権少輔(花押)・小林太宰少貳(花押)・牧内匠頭(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様	4月17日	折紙・1通	722-2-16

(書状、年始御祝詞として御紙面、殊に鮭1尺これを献ぜられ、則ち披露に及び、御年を入れる儀御満悦思召され、尚相心得、宜しく御答えに及ぶよう御沙汰に付) 牧内匠頭(花押)・種田雅楽頭(花押)・小林治部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様・佐竹三郎様	3月30日	折紙・1通	722-2-17
(書状、年始御祝詞として示し聞かされた趣、殊に鮭1尺これを献ぜられ、則ち披露に及び、御満悦御気色、この旨宜しく御答に及ぶ御沙汰に付) 高橋兵庫頭(花押)・牧治部少輔(花押)・種田大舍人頭(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿	正月25日	折紙・1通	722-2-18
(書状、年始御祝儀として示し聞かされた趣、殊に鮭1尺これを献ぜられ、則ち披露に及び、御満足の御気色、この旨宜しく御答えに及ぶ御沙汰に付) 高橋兵庫頭(花押)・牧治部少輔(花押)・種田内蔵権頭(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿	5月10日	折紙・1通	722-2-19
(書状、准后殿下姫君関白殿御養女として関東大納言様へ御縁組、殊に目録の通りこれを献ぜられ、披露に及び、御満悦の御気色、この旨宜しく御答えに及ぶに付) 高橋兵庫頭(花押)・牧治部少輔(花押)・種田大舍人頭(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿	正月25日	折紙・1通	722-2-20
(書状、年始御祝詞として示し聞かされた趣、殊に鮭1尺これを献ぜられ、則ち披露に及び、御満悦の御気色、この旨宜しく御答えに及ぶ御沙汰に付) 高橋兵庫頭(花押)・牧治部少輔(花押)・種田大舍人頭(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿	4月15日	折紙・1通	722-2-21
(書状、近き年になき寒気も強く雪も余程強く様詳しく拝見、此地もいつの年よりも寒気強きに付) まき式部少輔うち・主計頭 うちより→佐竹淡路殿・御かもし殿へ		横継紙/(1090-1・2は紙綴一括)・1通	1090-1
(書状、三郎殿の祝言も8月21日首尾よく相済む由よろこび申す等) ミより→ミまさか(佐竹義著)殿参		折紙/(合紙共)・1通	1090-2
(書状、鷹司殿・禅閣殿益御機嫌よく遊ばされ御超歳に付、塩引鮭一尺献ぜられる旨) 牧内匠頭(花押) 種田雅楽頭(花押)・小林治部少輔(花押) 高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様 佐竹三郎様	4月18日	横切紙/(1194-1~4は巻込一括)・1通	1194-1
(書状、姫君御方御入内在らせられ御滞りなく済ませられるに付、御歎目録の通りこれを献ぜられる旨) 牧左近将監(花押)・高橋中務大丞(花押)・小林太宰少式→佐竹左衛門様	4月7日	折紙・1通	1194-2
(書状、鷹司殿御揃いに成られ倍御機嫌克く遊ばされ御超歳に付、年甫御祝儀塩引鮭一尺献ぜられる旨) 牧左近将監(花押)・高橋中務大丞(花押)・青木式部権少輔(花押)・小林太宰→佐竹左衛門様	4月7日	折紙・1通	1194-3
(書状、昨年二月少将殿御元服済ませられ、その後左近衛権少将御推任仰せ蒙るに付、御歎びとして目録通りこれを献ぜられる旨) 高橋中務大丞(花押)・青木式部権少輔(花押)・小林太宰少式(花押)・牧内匠頭(花押)→佐竹左衛門様	正月20日	折紙・1通	1194-4
(書状、有君御方関東御下向が滞りなく相済んだ御歎びとして御肴料金100疋を献ぜられ御満足の御気色、これにより短冊尺を下さる旨) 高橋兵庫頭(花押)・牧治部少輔(花押)・種田内蔵権頭(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿	5月10日	折紙/(794-1-1~28は一綴)・1通	794-1-1

(書状、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ御満足の御気色の旨) 高橋兵庫頭(花押)・牧治部少輔(花押)・種田内蔵権頭(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿	4月13日	折紙・1通	794-1-2
(書状、年甫の御祝儀として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ鷹司殿は御満足に思し召される旨) 高橋兵庫頭(花押)・小林大蔵権大輔(花押)・牧治部少輔(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門様、佐竹三郎様	4月27日	折紙・1通	794-1-3
(書状、年始御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ殿下は御満悦の御気色の旨) 高橋兵庫頭(花押)・小林大蔵権大輔(花押)・牧治部少輔(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿、佐竹三郎殿	2月10日	折紙・1通	794-1-4
(書状、去春中憂君御方を松平松菊殿御引取りなされるに付御歎として目録の通り献ぜられ、披露のところ御満足の御気色の旨) 高橋兵庫頭(花押)・小林大蔵権大輔(花押)・牧治部少輔(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿、佐竹三郎殿	2月10日	折紙・1通	794-1-5
(書状、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満悦の御気色の旨) 牧備前守(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)・牧治部少輔(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿、佐竹三郎殿	3月25日	折紙・1通	794-1-6
(書状、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満悦の御気色の旨) 牧備前守(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)・牧治部少輔(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿、佐竹三郎殿	正月28日	折紙・1通	794-1-7
(書状、御同姓左衛門殿死去の旨愁傷により宜しく申し入れるべき旨を関白殿仰せ付けるに付) 種田刑部少輔(花押)・牧式部少輔(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹三郎殿	4月20日	折紙・1通	794-1-8
(書状、改年の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満悦の御気色の旨) 種田刑部少輔(花押)・牧式部少輔(花押)・小林民部権大輔(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹三郎殿	5月朔日	折紙・1通	794-1-9
(書状、年始の御祝詞として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足に思し召される旨) 青木右京亮(花押)・種田刑部少輔(花押)→佐竹三郎殿	5月7日	折紙・1通	794-1-10
(書状、先般範君御方を加賀中将殿へ御縁組に付、関東への御下向が済んだ御歎として肴料金100疋献ぜられ、披露のところ御満足の御気色の旨、これにより短尺を下される旨) 青木右京亮(花押)・種田刑部少輔(花押)→佐竹三郎殿	5月7日	折紙・1通	794-1-11
(書状、年始の御祝詞として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足に思し召される旨) 青木右京亮(花押)・種田刑部少輔(花押)・牧式部少輔(花押)→佐竹淡路殿	5月3日	折紙・1通	794-1-12
(書状、前関白殿・関白殿御機嫌よく超歳遊ばされる旨、年甫の御祝儀として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足に思し召される旨) 牧内匠頭(花押)・種田雅楽頭(花押)・小林治部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様、佐竹三郎様	3月22日	折紙・1通	794-1-13

(書状、鷹司殿御機嫌よく超歳遊ばされる旨、年甫の御祝儀として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足に思し召される旨) 小林太宰少貳(花押)・牧内匠頭(花押)・小林治部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様	(嘉永5年)後2月28日	折紙・1通	794-1-14
(書状、鷹司殿御機嫌よく超歳遊ばされる旨、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満悦に思し召される旨) 小林太宰少貳(花押)・牧内匠頭(花押)・小林治部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様	3月25日	折紙・1通	794-1-15
(書状、関白殿・禅閣殿・左大将殿御機嫌よく超歳なされる旨、年頭の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満悦の御気色の旨) 小林太宰少貳(花押)・牧内匠頭(花押)・小林治部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹三郎様	4月10日	折紙・1通	794-1-16
(書状、鷹司殿御機嫌よく超歳遊ばさる旨、年甫の御祝詞として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足に思し召される旨) 青木式部権少輔(花押)・小林太宰少貳(花押)・牧内匠頭(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様	3月13日	折紙・1通	794-1-17
(書状、御同性左衛門殿死去の旨愁傷により宜しく申し入れるべき旨を関白殿仰せ付けるに付) 小林太宰少貳(花押)・牧内匠頭(花押)・小林治部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹三郎様	3月29日	折紙・1通	794-1-18
(書状、准后殿・右府殿御機嫌よく超え歳なされる旨、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足に思し召される旨) 高橋中務大丞(花押)・青木式部権少輔(花押)・小林太宰少貳(花押)・牧内匠頭(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様	4月17日	折紙・1通	794-1-19
(書状、鷹司殿御機嫌よく超歳遊ばさる旨、年甫の御祝詞として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足に思し召される旨) 牧主計頭(花押)・高橋中務大丞(花押)・青木式部権少輔(花押)・小林太宰少貳(花押)→佐竹左衛門様	4月8日	折紙・1通	794-1-20
(書状、鷹司殿御機嫌よく超歳遊ばさる旨、年甫の御祝詞として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足に思し召される旨) 牧内匠頭(花押)・小林治部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様・佐竹三郎様	4月2日	折紙・1通	794-1-21
(書状、鷹司殿御機嫌よく超歳遊ばさる旨、年甫の御祝詞として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足に思し召される旨) 小林主税頭(花押)・牧内匠頭(依在府不能判)・小林治部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様・佐竹三郎様	4月5日	折紙・1通	794-1-22
(書状、鷹司殿御機嫌よく超歳遊ばさる旨、年頭の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足の御気色の旨) 小林太宰少貳(花押)・牧内匠頭(花押)・小林治部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様	3月15日	折紙・1通	794-1-23
(書状、関白殿・左大将殿御機嫌よく超歳遊ばさる旨、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満悦に思し召される旨) 小林太宰少貳(花押)・牧内匠頭(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様	4月3日	折紙・1通	794-1-24
(書状、先般養生叶わず三郎が遠行するは愁傷によりよろしく申し達すべきとの前関白殿・関白殿の御沙汰の旨) 牧内匠頭(花押)・小林治部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様	6月23日	折紙・1通	794-1-25

(書状、鷹司殿御機嫌よく超歳遊ばさる旨、年頭の御祝詞として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足の御気色の旨) 牧内匠頭(花押)・小林治部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様・佐竹三郎様	3月17日	折紙・1通	794-1-26
(書状、前関白殿・左府殿御機嫌よく超歳遊ばさる旨、年甫の御祝儀として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満身に思し召される旨) 牧内匠頭(花押)・小林治部少輔(依江府不加判能)・青木刑部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様・佐竹三郎様	3月22日	折紙・1通	794-1-27
(書状、年甫の御祝儀として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満身に思し召される旨) 牧治部権少輔(花押)・種田信濃守(花押)・高橋刑部少輔(花押)→佐竹左衛門様	4月21日	折紙・1通	794-1-28
(書状、前殿下御機嫌よくなされる旨、年始の御祝儀として塩曳・蕨粉差し上げられ、披露のところ御喜色に思し召される旨) 青木土佐守嘉英(花押)・種田信濃守貞嘉(花押)→佐竹淡路様	5月3日	折紙/(794-2-1~29(は一綴))・1通	794-2-1
(書状、前殿下御機嫌よく御超歳なされる旨、年始の御祝詞として金100疋・鮭塩引献ぜられ、披露のところ御満悦に思し召される旨) 青木土佐守嘉英(花押)・種田信濃守貞嘉(花押)→佐竹淡路様	2月21日	横切紙・1通	794-2-2
(書状、鷹司殿御機嫌よく御超歳なされる旨、年甫の御祝儀として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満身に思し召される旨) 牧主計頭(花押)・高橋刑部少輔(花押)・小林太宰少弐(花押)→佐竹左衛門様	5月14日	折紙・1通	794-2-3
(書状、関白殿御機嫌よく御超歳なされる旨、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満悦に思し召される旨) 小林主税頭(花押)・牧内匠頭(花押)・小林治部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門様・佐竹三郎様	2月25日	折紙・1通	794-2-4
(書状、先般准后殿御姫君季君御方を松平阿波守殿へ御縁組に付、関東への御下向が済んだ御歡として目録の通り献ぜられ、披露のところ御満悦、これにより御方より薫袋を遣わされる旨) 牧主計頭(花押)・高橋刑部少輔(花押)・小林太宰少弐(花押)→佐竹左衛門様	5月14日	折紙・1通	794-2-5
(書状、関白殿・准后殿・大納言殿御機嫌よく御超歳なされる旨、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満悦に思し召される旨) 牧主計頭(花押)・種田信濃守(花押)・高橋刑部少輔(花押)→佐竹左衛門様	4月6日	折紙・1通	794-2-6
(書状、年始の御祝詞として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満身に思し召される旨) 青木右京亮(花押)・種田刑部少輔(花押)・牧式部少輔(花押)→佐竹淡路殿	3月2日	折紙・1通	794-2-7
(書状、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満悦の御気色の旨) 牧式部少輔(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)・高橋兵部権少輔(花押)→佐竹休弦殿・佐竹左衛門殿	3月25日	折紙/(794-2-8-1・2(は一括))・1通	794-2-8-1
(書状別紙、先だって隠居のうえ休弦と改名の旨、並びに嫡子三郎殿御家督のうえ左衛門殿と改名の段承知の旨) →佐竹休弦殿	3月15日	横切紙・1通	794-2-8-2

(書状、関白殿御機嫌よく御超歳なされる旨、年始の御祝詞として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足に思し召される旨) 種田刑部少輔(花押)・牧式部少輔(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹三郎殿		折紙/(794-2-1~29は一綴)・1通	794-2-9
(書状、殿下御機嫌よく御超歳なされる旨、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満悦の御気色の旨) 青木治部少輔(花押)・牧式部少輔(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)→佐竹左衛門殿	5月6日	折紙・1通	794-2-10
(書状、准后殿薨去に付両御所へ御機嫌伺を示し聞けられた段を披露のところ、宜しく御答に及ぶべしとの御沙汰に付) 牧式部少輔(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹休弦殿・佐竹左衛門殿	3月15日	折紙・1通	794-2-11
(書状、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足の御気色の旨) 牧式部少輔(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿	3月23日	折紙・1通	794-2-12
(書状、御同性休弦死去の旨愁傷により宜しく申し入れるべき旨を関白殿仰せ付けられるに付) 牧式部少輔(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿	5月19日	折紙・1通	794-2-13
(書状、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足の御気色の旨) 牧式部少輔(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹休弦殿・佐竹左衛門殿	3月5日	折紙・1通	794-2-14
(書状、今般家督相続・改名のこと相心得、宜しく御意を得るべき段関白殿の御沙汰に付) 牧式部少輔(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹休弦殿・佐竹左衛門殿	4月10日	折紙・1通	794-2-15
(書状、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足の御気色の旨) 青木治部少輔(花押)・牧式部少輔(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿	4月27日	折紙・1通	794-2-16
(書状、太閤殿御機嫌よく御超歳なされる旨、年始の御祝詞として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足に思し召す旨) 種田刑部少輔(花押)・牧式部少輔(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹三郎殿	3月28日	折紙・1通	794-2-17
(書状、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足の御気色の旨) 青木治部少輔(花押)・牧式部少輔(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿	3月10日	折紙・1通	794-2-18
(書状、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足の御気色の旨) 青木治部少輔(花押)・牧式部少輔(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿	5月20日	折紙・1通	794-2-19
(書状、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足の御気色の旨) 青木治部少輔(花押)・牧式部少輔(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿		折紙・1通	794-2-20

(書状、鷹司殿御機嫌よく御超歳なされる旨、年甫の御祝儀として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足に思し召す旨) 種田兵部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)・牧治部少輔(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	4月5日	折紙・1通	794-2-21
(書状、関白殿御機嫌よく御超歳なされる旨、年始の御祝詞として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満悦に思し召す旨) 青木治部少輔(花押)・牧式部少輔(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿	5月朔日	折紙・1通	794-2-22
(書状、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足の御気色の旨) 牧式部少輔義脩(花押)・種田兵部少輔嘉純(花押)・高橋兵庫頭俊璣(花押)・高橋兵部権大輔(依在府除判)→佐竹休弦殿・佐竹左衛門殿	4月11日	折紙・1通	794-2-23
(書状、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満悦の御気色の旨) 種田兵部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)・牧治部少輔(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	3月24日	折紙・1通	794-2-24
(書状、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足の御気色の旨) 青木治部少輔(花押)・牧式部少輔(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿	5月15日	折紙・1通	794-2-25
(書状、年始の御祝詞として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足の御気色の旨) 牧式部少輔(花押)・種田兵部少輔(花押)・高橋兵庫頭(花押)・高橋兵部権大輔(花押)→佐竹左衛門殿	5月9日	折紙・1通	794-2-26
(書状、年始の御祝詞として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足の思し召しの旨) 牧主計頭(花押)・青木右京亮(花押)・種田刑部少輔(花押)・牧式部少輔(花押)→佐竹淡路殿	4月11日	折紙・1通	794-2-27
(書状、年始の御祝詞として塩引鮭1尺献ぜられ、披露のところ御満足の思し召しの旨) 牧主計頭(花押)・青木右京亮(花押)・種田刑部少輔(花押)・牧式部少輔(花押)→佐竹淡路殿	5月26日	折紙・1通	794-2-28
(書状、内府殿御機嫌よく御超歳なされる旨、御祝賀として鮭1尺献ぜられ、披露のところ御喜色浅からざる旨) 青木志摩守嘉(花押)・高橋山城介俊(花押)・小林筑前守(花押)→佐竹三郎殿	11月(ママ)12日	折紙・1通	794-2-29
(書状、御目見の先例もこれ有り御文通のみにて中絶同様に相成り、残念に存じ奉るに付、御上京にて御目見申し入れ度き旨) *(包紙上書)「佐竹左衛門様 高橋兵部権大輔 牧式部少輔」「弘化年中御上京之儀申来候書故紛失致聞敷事」 牧式部少輔・種田兵部少輔・高橋兵庫頭・高橋兵部権大輔→佐竹左衛門様	5月21日	横切紙・1通	1197
(包紙) *(包紙上書)「佐竹淡路殿御嘉もし殿貴下 まき式部小輔うち主計頭うち」/(包紙裏書)「元治元年九月日」	(元治元年)9月	包紙/(106-1~5は包紙一括)・1点	106-1
(書状、御地御揃御障り無く御目出度き所、近き年になき寒気も強きに付) まき式部小輔うち・主計頭うち→佐竹淡路殿・御嘉もし殿貴下		横切紙・1通	106-2
(書状、初春の祝儀、御目録の通りお送り頂き忝けなし) まき式部小輔うち・主計頭うち→佐竹淡路殿・御嘉もし殿		折紙/(合紙共)・1通	106-3

1.家/11.交際/3.鷹司家・同家諸大夫牧家

(書状、初春の祝儀、御目録の通りお送り頂き忝けなし) まき式部小輔うち・主計頭うち→佐竹淡路殿・御嘉もし殿貴下		折紙/(合紙共)・1通	106-4
(書状、一昨年御家督済により鷹司殿より奉書など不手際に際し入念の挨拶に感謝、私の家督祝儀への礼、東宮元服大礼諸事繁多、倅初官の吹聴ほか) (牧)式部少輔→休弦様・左衛門様人々御中	4月13日	横切継紙・1通	106-5
(包紙) *(包紙上書)「慶応元丑閏五月相達 京都御書式通右ハ御帳面外」	(慶応元年)	包紙/(1195-1~4は包紙一括)・1点	1195-1
(書状、鷹司殿益御機嫌能く遊ばされ、御超歳に付、塩引鮭一尺これを献ぜらるる旨) *(包紙上書)「佐竹淡路様 牧式部少輔・牧主計頭 九月廿六日達」 牧主計頭(花押)・青木右京亮(花押)・種田刑部少輔(花押)・牧式部少輔(花押)→佐竹淡路様	4月15日	折紙・1通	1195-2
(書状、鷹司殿益御機嫌能く遊ばされ、御超歳に付、鮭一尺差し上げらるる旨) *(包紙上書)「佐竹淡路様 牧式部少輔 牧主計頭 牧主計頭(花押)・種田刑部少輔(花押)・牧式部少輔(花押)→佐竹淡路様	2月5日	折紙・1通	1195-3
(書状、鷹司殿益御機嫌能く遊ばされ、御超歳に付、鮭一尺差し上げらるる旨) *(包紙上書)「佐竹淡路様 牧式部少輔 種田刑部少輔 牧主計頭 慶応二寅年」 牧主計頭(花押)・種田刑部少輔(花押)・牧式部少輔(花押)→佐竹淡路様	(慶応2年)4月	折紙・1通	1195-4
(書状、此の度前関白婚礼の祝儀御申し上げ御肴一種遣わされる旨および姫君の御方幸便り故、御自分へ私より宜しく申し達すべき旨、此竹花入梶井常修院宮御作にて竹面白く進覧致す旨) *(包紙上書)「京都牧氏より来書但姫君之御方より六歌仙御拝領牧氏より梶井定修院宮御作之竹花入被為進候事有」 「右之竹筒ハ御入山上之御宝蔵御長持之内ニ箱入ニ而有之」 宮内大輔→淡路様	7月朔日	折紙・1通	1196
京都案紙	宝暦6年子4月	横長半・1冊	91
(包紙) *(包紙上書)「鷹司公より被為進候御品」		包紙/(1035-1~4は包紙一括)・1点	1035-1
(香木) *(包紙上書)「青柳」		木片・1点	1035-2
(香木) *(包紙上書)「きゝす」		木片・1点	1035-3
(香木) *(包紙上書)「花すり」		木片・1点	1035-4
(包紙) *(包紙上書)「八重菊」/(包紙裏書)「鷹司公より被為進候御品」		包紙/(1049-1~9は包紙一括)・1点	1049-1
(和歌、「さ越しか」と題す、後水尾院のおつけあそばし、御所の御香にて引歌)		切紙・1通	1049-2
(名札・「平向小一右衛門」)		切紙・1通	1049-3
(名札・「鈴木亦兵衛」)		切紙・1通	1049-4
(香包、香木の痕跡、中身なし) *(薄鼠色包紙上書)「一」		包紙・1点	1049-5
(香包、香木の痕跡、中身なし) *(薄鼠色包紙上書)「二」		包紙・1点	1049-6

(香包、香木の痕跡、中身なし) * (薄鼠色包紙上書)「三」	包紙・1点	1049-7
(香包、香木あり) * (薄鼠色包紙上書)「二」	包紙・1点/木片・1点	1049-8
(香包、香木あり) * (薄鼠色包紙上書)「三」	包紙・1点/木片・1点	1049-9
(包紙) * (包紙上書)「名香 二種」「鷹司様より被為進候御品」	包紙/(1050-1~5は包紙一括)・1点	1050-1
(包紙) * (包紙印)「井桁に[]」	包紙/(1050-2~5は包紙一括)・1点	1050-2
(香包、香木あり) * (包紙上書)「タかせ」	包紙・1点/木片・1点	1050-3
(香包、香木の痕跡、中身はなし) * (包紙上書)「山桜」	包紙・1点	1050-4
(白墨)	粒・1点	1050-5

1.11.4.五条家

(書状、淡路殿も道中つつがなく御着、めでたき便おのほりに付) 五さう大納言(為範)→ほう寿院殿御返事	2月18日	折紙・1通	800
(書状、此度御息の元服出仕首尾良く相済み目たく存ずる旨、目録の通り祝いの一品を遣わす旨) 為範→佐竹淡路殿	5月3日	折紙/(795-1~6は紙縫一括)・1通	795-1
(書状、改歳の祝いとして目録の通り恵みに預かり過当の至りに存ずる旨、宰相昇進の義御祝詞に預り大悦の旨) * (別筆)「京都御書」 為範→佐竹淡路殿	12月26日	折紙・1通	795-2
(書状、恙なく加年の嘉詞として一種恵投せられ欣然の至りの旨) 為範→佐竹淡路殿	3月6日	折紙・1通	795-3
(書状、御念の入れられた芳示や目録の通りの御恵に預かり大悦の旨) 為範→佐竹淡路殿	11月12日	折紙・1通	795-4
(書状、御無事に御超年の段を珍重に存ずる旨、嘉詞として一種を恵投されるにつき礼状) 五条三位為範→佐竹淡路殿	3月2日	折紙・1通	795-5
(書状、新暦の嘉祥珍重、無事に御越年を目たく存ずる旨、目録のごとく恵投せられ過量の至りに存ずる旨) 為範→佐竹淡路殿	3月2日	横切紙・1通	795-6
(書状別紙、3月4日右大弁兼任の勅許を蒙り、拝賀のうえ、直衣始済む旨風聴) 五條右大弁宰相→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	3月25日	横切紙/(796-1・2は一括)/(796-1-1~26は紙縫一括)・1通	796-1-1
(書状、新年の賀札披見、御嘉期として目録の通り嘉肴1折贈られるにつき礼、宝墨1箱贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	3月25日	折紙・1通	796-1-2
(書状、新暦の御嘉義の御札披見、また御肴1折料銀10匁を恵与につき礼、墨1包贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿	3月14日	折紙・1通	796-1-3
(書状、旧冬宰相勅許を蒙り、式部大輔長門権守兼官の旨吹聴) 為徳→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	3月20日	折紙・1通	796-1-4

(書状、新年の御祝詞披見、目録の通り贈られるにつき礼、墨1箱贈る旨、日光例幣使仰せ付けられる旨御内聴のこと) 為徳→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	2月21日	折紙・1通	796-1-5
(書状、新年の御嘉義の御状披見、また目録の通り贈られるにつき礼、油煙墨1箱2挺贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	3月15日	折紙・1通	796-1-6
(書状、歳首の御祝詞に預ったことへの御礼、御目録の通り恵まれるは過分の至りの旨、油煙1箱贈る旨) 為徳→佐竹三郎殿・佐竹左衛門殿	3月20日	折紙・1通	796-1-7
(書状、新年の御祝詞の御礼披見、また目録の通り贈られるにつき礼、宝墨1箱贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	3月29日	折紙・1通	796-1-8
(書状、新年の御嘉義の御状披見、また目録の通り贈られるにつき礼、宝墨1箱贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	4月4日	折紙・1通	796-1-9
(書状、新暦の御嘉義の御礼披見、また御肴1折料銀10文目を贈られるにつき礼、宝墨贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿	4月17日	折紙・1通	796-1-10
(書状、新年の御嘉義の御礼披見、また御肴1折代銀10匁を贈られるにつき礼、宝墨1包贈る旨、孫和丸3月26日に元服の御内聴の旨) 為徳→佐竹左衛門殿	後2月29日	折紙・1通	796-1-11
(書状、去3月孫和丸元服無事に済み「東宮学士」と称する、祝義の塩曳1尺料2両への礼、三夕和歌短冊贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿	4月8日	折紙・1通	796-1-12
(書状、新暦の御嘉義の御礼披見、また御肴1折料銀10匁を贈られるにつき礼、宝墨1包贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿	4月8日	折紙・1通	796-1-13
(書状、先般大納言宣下の歎びとして御礼・目録の通り贈られるにつき礼、宝墨1包贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿	5月16日	折紙・1通	796-1-14
(書状、新暦の御嘉義の御礼披見、また御肴1折料銀10匁を贈られるにつき礼、宝墨1包贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿	3月25日	折紙・1通	796-1-15
(別紙、愚息正月17日少納言の宣下を蒙る旨、当家蔵板の「御註孝経」を御所方へ献上した旨) 為徳→佐竹左衛門殿	3月5日	横切継紙・1通	796-1-16
(書状、新年の御嘉義の御礼披見、また目録の通り贈られるにつき礼、追って宝墨1箱贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿	3月5日	折紙・1通	796-1-17
(書状、新年の御嘉義の御礼披見、また目録の通り贈られるにつき礼、宝墨1箱贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	3月20日	折紙・1通	796-1-18
(書状、新暦の御嘉義の御礼披見、また御肴料銀10匁を贈られるにつき礼、宝墨を贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿	4月14日	折紙・1通	796-1-19
(書状、新年の御嘉義の御礼披見、また目録の通り贈られるにつき礼、宝墨1箱贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿	3月15日	折紙・1通	796-1-20
(書状、来る3月中旬愚息元服につき風聴の申し入れ) 為徳→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	2月15日	折紙・1通	796-1-21

(書状、新年の御嘉義の御札披見、また目録の通り贈られるにつき礼、宝墨1箱贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	4月17日	折紙・1通	796-1-22
(書状、去春愚息元服滞りなくととのい、御歓びとして目録の通り贈られるにつき礼) 為徳→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	3月28日	折紙・1通	796-1-23
(書状、新年の御嘉義の御札披見、また目録の通り贈られるにつき礼、宝墨1箱贈る旨) 為徳→佐竹三郎殿	3月26日	折紙・1通	796-1-24
(書状、官位勅許の御歓びとして目録の通り贈られるにつき礼) 為徳→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	4月3日	折紙・1通	796-1-25
(書状、玉樹院年忌のため御菓子1箱料銀25匁を贈られるにつき礼、さっそく霊前に備えた旨) 為徳→佐竹左衛門殿	4月14日	折紙・1通	796-1-26
(書状、新暦の御嘉義の御札披見、また御肴1折料銀10匁を贈られるにつき礼、宝墨1包贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿	3月22日	折紙/(796-1-2は一括)/(796-2-1~16は紙繕一括)・1通	796-2-1
(書状、新年の御嘉義の御札披見、また目録の通り贈られるにつき礼、宝墨1箱贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	3月28日	折紙・1通	796-2-2
(書状、年始の賀儀を申し入れる旨、油煙墨1箱送る旨) 為徳→佐竹三郎殿・佐竹左衛門殿	3月8日	折紙・1通	796-2-3
(書状、来る8月12日玉樹院百回忌の法事修行につき御菓子一箱を志の証までに進達の旨) 為徳→佐竹左衛門殿	7月29日	折紙・1通	796-2-4
(書付、「御菓子一箱」)		折紙・1通	796-2-5
(書状、新暦の御嘉義の御札披見、また御肴1折料銀10匁を贈られるにつき礼、宝墨1包贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿	4月7日	折紙・1通	796-2-6
(書状、新年の御祝詞の状披見、また御肴1折贈られるにつき礼、宝墨1包贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿	4月7日	折紙・1通	796-2-7
(書状、愚息少納言義難痘にて逝去にあたり御悔みとして御菓子1箱を贈られるにつき礼) 為徳→佐竹左衛門殿	3月15日	折紙・1通	796-2-8
(書状、御状披見、年始の賀儀として目録の通り贈られるにつき礼) 為徳→佐竹三郎殿・佐竹左衛門殿	3月8日	折紙・1通	796-2-9
(書状、去る3月4日右大弁兼任の勅許、拝賀のうえ直衣始済むに付御歓びとして目録の通り贈られたことに対する礼、右大弁辞退のことを知らせる旨) 為徳→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	3月29日	折紙・1通	796-2-10
(書状、新暦の御嘉儀の御札披見、また御肴1折料銀10匁を贈られるにつき礼、宝墨1包贈る旨) 為徳→佐竹左衛門殿	4月7日	折紙・1通	796-2-11
(書状、御親父左衛門殿、去る10月初旬より病氣、12月20日死去の知らせに対する悔み) * (添付小切紙)「文化四卯年」 為徳→佐竹三郎殿	4月9日	折紙・1通	796-2-12
(書状、新暦の御嘉儀の御札披見、また御肴1折料銀10匁を贈られるにつき礼、宝墨1包贈る旨) * (添付小切紙)「文政三辰年七月達」 為徳→佐竹左衛門殿	4月8日	折紙・1通	796-2-13

(書状、新暦の御嘉義の御札披見、また目録の通りを贈られるにつき礼、宝墨1包贈る旨) * (添付切紙)「文化五年七月」 為徳→佐竹左衛門殿	5月16日	折紙・1通	796-2-14
(書状、新年の御嘉義の御札披見、また目録の通りを贈られるにつき礼、宝墨1箱贈る旨) * (小切紙)「文化四卯年」 為徳→佐竹三郎殿	4月10日	折紙・1通	796-2-15
(書状、新年の御嘉義の御状披見、また目録の通りを贈られるにつき礼、宝墨1箱贈る旨) * (添付切紙)「享和二」 為徳→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	4月1日	折紙・1通	796-2-16
(書状、新年の御嘉儀として御肴1折恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿	(天保4年)4月13日	折紙/(797-1-2は一括)/(797-1-1~21は紙縫一括)・1通	797-1-1
(書状、元服出仕の御祝として扇子1箱を贈ったところ、御肴1折代金50疋を恵与されるに付礼) 為定→佐竹三郎殿	(天保6年)5月1日	折紙・1通	797-1-2
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	(天保7年)3月16日	折紙・1通	797-1-3
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10文目を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	(天保8年)4月28日	折紙・1通	797-1-4
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	(天保9年)3月22日	折紙・1通	797-1-5
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10文目を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	(天保12年)4月	折紙・1通	797-1-6
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10文目を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿	(弘化3年)4月26日	折紙・1通	797-1-7
(書状、一昨年8月宰相勅許、11月従二位勅許に付御賀詞および御肴1折代金50疋恵与につき礼、古歌短尺3枚贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿	(嘉永6年)3月19日	折紙・1通	797-1-8
(書状、去年三月愚息元服、御賀詞および御肴1折代金50疋恵与につき礼、答礼を贈るので御笑留されるように旨) 為定→佐竹三郎殿	(安政3年)4月9日	折紙・1通	797-1-9
(書状、去年9月家督相続・改名の由に付、干肴1折代金50疋を贈る旨) 為定→佐竹三郎殿	(安政3年)4月9日	折紙・1通	797-1-10
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10文目を恵与につき礼、墨2挺贈る旨、去年12月15日中納言勅許、のち拝賀済む旨) 為定→佐竹三郎殿	(安政3年)4月9日	折紙・1通	797-1-11
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10匁を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹三郎殿	(安政5年)3月28日	折紙・1通	797-1-12
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10匁を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹三郎殿	(安政6年)4月14日	折紙・1通	797-1-13
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10匁を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹淡路殿	(文久2年)5月17日	折紙・1通	797-1-14

(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10文目を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿	3月19日	折紙・1通	797-1-15
(書状、双方無事を祝う旨) 五条宰相内→さ竹あわ路殿まいる申候返事		折紙・1通	797-1-16
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10匁を恵与につき礼、墨1包贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	5月1日	折紙・1通	797-1-17
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10文目を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿	3月29日	折紙・1通	797-1-18
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10文目を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿	3月23日	折紙・1通	797-1-19
(書状、新暦の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10匁を恵与につき礼、墨1包贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿	3月	折紙・1通	797-1-20
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10文目を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹休弦(義珍)殿・同左衛門(義孟)殿	3月朔日	折紙・1通	797-1-21
(書状、新春の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10文目を恵与につき礼、墨2挺贈る旨、去27日愚息為栄元服首尾良く相済む旨) 為定→佐竹左衛門殿	(安政2年)4月1日	折紙/(797-1-21は一括)/(797-2-1~31は紙繕一括)・1通	797-2-1
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10文目を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿	4月21日	折紙・1通	797-2-2
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10匁を恵与につき礼、旧年干温飽恵送につき礼、謝として御玄猪1を贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿	4月1日	折紙・1通	797-2-3
(書状、休弦殿去2月26日死去に付、見舞いとして香儀金100疋を進上する旨) 為定→佐竹左衛門(義孟)殿	(弘化2年)5月19日	折紙・1通	797-2-4
(書付、「金百疋」)		折紙・1通	797-2-5
(書状、去年休弦殿不幸に際し香儀進上の返礼として御菓子1箱代銀20目を遣わされたことへの礼) 為定→佐竹左衛門(義孟)殿	(弘化3年)3月23日	折紙・1通	797-2-6
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10文目を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿	4月15日	折紙・1通	797-2-7
(書状、一昨年9月の家督・相続・改名の際に龕末の品を進上したことに對する答礼として肴1折代金50疋恵与への礼、古歌短尺3枚を贈る旨) 為定→佐竹三郎殿	3月28日	折紙・1通	797-2-8
(書状、一昨年12月中納言勅許・拝賀祝いとして肴1折代金50疋を恵送せられるに付答書) 為定→佐竹三郎殿	(安政4年)3月28日	折紙・1通	797-2-9
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10文目を恵与につき礼) 為定→佐竹左衛門殿	3月20日	折紙・1通	797-2-10
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10文目を恵与につき礼、墨2挺贈る旨、去年8月9日宰相勅許、11月27日従二位勅許の旨吹聴) 為定→佐竹左衛門殿	(嘉永5年)3月15日	折紙・1通	797-2-11
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10匁を恵与につき礼、去年8月出仕・改名珍重に存ずる旨、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹淡路(義誠)殿	(安政7年)3月19日	折紙・1通	797-2-12

(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10文目を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹休弦(義珍)殿・同左衛門(義孟)殿	4月5日	折紙・1通	797-2-13
(書状、去年正月の御隠居・改名、三郎殿の家督・改名の儀を祝う旨) 為定→佐竹休弦(義珍)殿	(天保13年)4月5日	横切紙・1通	797-2-14
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10文目を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹休弦(義珍)殿・同左衛門(義孟)殿		折紙・1通	797-2-15
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10匁を恵与につき礼、墨2包贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿・佐竹三郎殿	4月28日	折紙・1通	797-2-16
(書状、去年6月元服・出仕の祝いとして扇子1箱を贈る旨) 為定→佐竹三郎(義孟)殿	(天保5年)4月28日	折紙・1通	797-2-17
(書状、去春の式部大輔宣下祝いとして代銀1両恵与せられたことへの礼) 為定→佐竹左衛門(義珍)殿・佐竹三郎(義孟)殿	(天保5年)4月28日	折紙・1通	797-2-18
(書状、新春の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10匁を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹三郎殿	3月28日	折紙・1通	797-2-19
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10文目を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿	4月12日	折紙・1通	797-2-20
(去秋、保寿院殿<義安室>100ヶ年法事のために進上した品に対する謝辞として御菓子1箱代金200疋を恵送されるにつき礼) 為定→佐竹左衛門(義孟)殿	(天保9年)4月15日	折紙・1通	797-2-21
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10匁を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿	4月15日	折紙・1通	797-2-22
(書状、新暦の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10匁を恵与につき礼、墨1包贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿	4月25日	折紙・1通	797-2-23
(書状、新暦の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10匁を恵与につき礼、墨1包贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿	4月12日	折紙・1通	797-2-24
(書状別紙、8月13日祖父前大納言薨去の知らせ)		横切紙・1通	797-2-25
(書状、去々年8月13日に薨去した前大納言の霊前に目録御菓子料銀1両を備えたまわったにつき礼) 為定→佐竹左衛門殿	4月12日	折紙・1通	797-2-26
(書状、新年の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10匁を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿	4月1日	折紙・1通	797-2-27
(書状、新暦の御嘉儀の御札披見、また御肴1折料銀10匁を恵与につき礼、墨1包贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿	4月3日	折紙・1通	797-2-28
(書状、先般三位宣下の御祝として、目録の通り贈られたことへの礼) 為定→佐竹左衛門殿	(文政11年)4月3日	折紙・1通	797-2-29
(書状、新暦の御嘉儀の御札披見、また御肴1折料銀10匁を恵与につき礼、墨1包贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿	5月3日	折紙・1通	797-2-30
(書状、新暦の御嘉儀の御札披見、また御肴1折料銀10匁を恵与につき礼、墨1包贈る旨) 為定→佐竹左衛門殿	4月22日	折紙・1通	797-2-31
(書状、新春を祝う) かん中納言→佐竹あわち殿へお返事参る		折紙/(799-1・2)は紙縫一括)・1通	799-1

(書状、新春を祝う) 菅中納言より→佐竹あわち殿へお返事参る		折紙・1通	799-2
(書状、新暦の御嘉儀の御札披見、また御肴1折料銀10匁を恵与につき礼、墨2挺贈る旨、先般実父前中納言<為定>薨去を為榮より報じる旨) 為榮→佐竹淡路(義誠)殿	(文久2年)5月	折紙/(798-1・2は紙縫一括)・1通	798-1
(書状、新春の御嘉儀の御札披見、また御肴1折代銀10匁を恵与につき礼、墨2挺贈る旨) 為榮(花押)→佐竹淡路(義誠)殿	5月15日	折紙・1通	798-2
(付箋、「慶応二年 五條小納言書状」)		切紙/(1087-1～3は紙縫一括)・1通	1087-1
(書状、新春の嘉儀御礼、年始御祝詞として御肴一折祝納に付) * (包紙上書)「佐竹淡路殿」「五條少納言」 為榮→佐竹淡路(義誠)殿	(慶応2年)3月28日	折紙/(1087-1・2は紙縫一括)・1通	1087-2
(書状、新春の嘉儀御礼、年始御祝詞として御肴一折祝納に付) * (包紙上書)「佐竹淡路殿」「五條少納言」「慶應二寅年」 為榮→佐竹淡路(義誠)殿	(慶応2年)5月4日	折紙・1通	1087-3
(書状、新春のため嘉儀御礼、年始御祝詞として御肴一折祝納に付) 為榮→佐竹淡路殿	3月27日	横切継紙・1通	1565

1.12.伝来文書・文書管理

(書状、当年は鷹一切出来申さず、其元いかかになや承りたく、江戸にて御意を得たき旨) * (包紙上書)「屋形様江従陸奥守様之御書一通入」 松陸奥守(伊達政宗)(花押)→佐右京大夫(佐竹義宣)様御貴酬	10月10日	折紙・1通	103
(包紙) * (包紙上書)「和来半左衛門書」「和来(ワク)半左衛門書」		包紙/(805-1～4は包紙・紙縫一括)・1点	805-1
(書状、一兩年暇なく失礼、小国殿罷り下る旨知らせ) * (上書)「鮭[]来出雲(花押)」 来出雲(花押)→鮭(以下、ふけにより判読できず)(秀綱)	2月	折紙・1通	805-2
(書付、仙台御家中和久出雲守より最上義光御家中鮭延越前守方への書状の旨、出雲守は豊臣秀頼より伊達政宗殿への使者であった旨)		横切紙・1通	805-3
(書付、「仙台御家中和久出雲所より最上義光御家中鮭延越前処への書状」)		小切紙・1通	805-4
(書状、綱吉御台所年頭の御使として高橋佐渡守を遣わし、文を下されたことの御礼に付) * (包紙上書)「將軍常憲院様御台様より鷹司左大臣様への御文也 右ハ鷹司様より被為入候御台様也 文化三寅六月廿七日御虫干之節吟味 安東久治考之ヲ」/(上書)「たかつかさ左府殿返事参申給へ 二より」 二より→たかつかさ左府殿返事参申給へ		折紙・1通	133
御宝物御長持入記 * (表紙上書)「元治元子七月相改御不用也」	天保11年子6月	横長半・1冊	459

1.13.連歌・和歌・狂歌・漢詩文

夢想之連歌	寛永9年6月吉日	横長半/(1450-1・2は一綴)・1冊	1450-1
-------	----------	----------------------	--------

夢想之連歌	万治3年霜月吉日	横長半・1冊	1450-2
(惟徳讚の作の五言絶句、「一望無人住…」、水に千鳥の絵は也水の作) 也水→		横切紙/(1460-1~4は巻込一括)・1通	1460-2
(也水筆の猿の絵と画賛、五言絶句、「尻者[]…」) 也水→		小切紙・1通	1460-3
(狂歌、也水筆の払子の絵と狂歌、「夜や寒し 衣ははかれ 金も皆 是も和尚も 払子一本」) 也水→		小切紙・1通	1460-4
(扇面に和歌、「ぬれてほす山ちのきくの…」) * (包紙上書)「ハツノ宮様御筆」「宝泉院(佐竹義著室)様より被遣候」		扇形・1通	1093
(ちらし書き年賀状、「此春よりの御めでたき」)		縦紙・1通	1109
(和歌5首書付、「いましはや…」等)		横切継紙・1通	1515
狂歌三幅対(佐竹南家の財政策に対する風刺カ)	(明和)	横切紙・1通	292
(漢詩文、資治通鑑・史記など抜書)		半・1冊	1394
(月輪清・詩仏先生著高崎道中など漢詩抜き書き)		折紙/(1405-1~11は括り紐一括)・1通	1405-1
(狂詩、世間何物最堪憎、蚤虱蚊鼠賊僧、船脚車夫并晩母、湿柴爆炭水油灯、元の僧栴子庭僧むべき物を題して作れる詩也)		切紙・1通	1405-2
(漢詩文、介川作の「箆鷲」と題す七言律詩等)		横切紙・1通	1405-3
別号録序(「泰我源君少與予交好文…」)	文政8年秋8月	折紙・1通/紙縫紐共	1495
(漢詩文、「忠愛利物謂之仁公誠貴己謂之儀」) *旧知事公御筆の認め也	(明治)	横切紙・1通	1648
(漢詩、「咏鬢花」と題する、「暖和庶莫静陽…」) 果堂→	13年	切紙/(1460-1~4は巻込一括)・1通	1460-1

1.14.書籍・地図・護符・引札

(大和十田根元記・檢地之根元四六之法出羽之国秋田之住洪江内膳伝授之秘法、火工之法) * (元表紙)「檢地根元見切流 四六成之法」		半・1冊	640
扶桑見聞私記抜書之文字 於久保田書(明和4年9月24日「久保田出府の時日記」を含む)	明和元年申9月22日	半・1冊	1393
(明和3年正月28日津軽大變有増知らせ、大地震による被害状況) 清水九兵衛→	(明和3年)2月8日	横切紙・1通	869
服忌令撰註 上 * (書写奥書)「天保三辰年八月申中久府勤番にて写之」「天保三辰年久府勤番中写之」/(書写者)御代直衛寄包(花押)→	安永10年(自叙)丑孟春	半・1冊	523
(金田流砲薬・火炮八条目ほか秘書) * (末書)「天保十二年丑七月写之」	天保12年丑7月	横半半・1冊	638
安政二卯年十月二日夜四ツ時大地震并大火ニ付御使者役北尾平馬御使ひ先にて見聞之所左之通(神田・桜田・外桜田等丸焼・半潰の状況書上)	安政2年10月	横長半・1冊	637

(桜田門外の変に関する聞書・風説留、佐々木喜左衛門より借用写し) * (内題)「御大老井伊掃部頭様御登城於途中ニ水戸薩摩両家之家来及乱妨候一件」/(書写奥書)「安政七庚申年三月佐々木喜左衛門より借用披見致候故写取置、本書読兼候所有之候」	安政7年3月	半・1冊	532
(引札写、「文房之用武庫之器錦文…」) 江戸馬喰街三山本慶蔵拜→		横切継紙・1通	1492
(夢想癡病妙薬・同妙灸田虫・家方内傷妙薬・婦人帯下妙薬の引札) * 木板摺 京都中尾門人宇野軒文晔→		横切紙/(1151-1・2は一括)・1通	1151-1
(夢想癡病妙薬・同妙灸田虫・家方内傷妙薬・婦人帯下妙薬の引札) * 木板摺 京都中尾門人宇野軒文晔→		横切紙・1通	1151-2
(密教加持祈祷文) 行者敬白[印]→	壬辰ノ3月 大吉日	豎紙・1通	1106
(「近思録」語解の写)		横長美・1冊	1108
(放屁論写) (平賀源内)→		横切継紙/ (1243-1~15は括り紐一括)/ (1243-1~5は括り紐一括)・1通	1243-3
高王観音経 附高王経縁故・白衣靈験記		折紙・1通	1328
(清英水陸戦法録・水戦秘訣・東西火攻弁等佐藤信淵兵法書書上)		横切継紙/ (1032-1~9は括り紐一括)・1通	1032-8
(湯沢屋敷における御香奠上使御迎の儀礼席図)	安政2年	55.6×79.0/(641~647は一括)・1鋪	642
(湯沢屋敷における御香奠上使御迎の儀礼席図)		56.5×78.8・1鋪	646
(箱館絵図)		55.6×79.0・1鋪	641
(江戸城表御殿絵図)		37.2×49.3・1鋪	643
(屋敷玄関向にて御使者御迎の図)		40.7×28.0・1鋪	644
(屋敷絵図断片)		30.1×41.2・1鋪	647
(信濃国絵図)		27.6×39.3・1鋪	645

1.15.法事(近代)

寿昌院殿御一週忌・智鑑善童子御二十三回忌御法事帳 * (袋上書)「御法事帳在中 寿昌院殿御一週忌 智鑑童子御二十三回忌 壽昌院殿御三回忌 泰亮院殿 御三十三回忌」/(袋裏鉛筆書)「諸儀式・交際」	大正7年6月3日	横長半/(462-1~4は一括)・1冊	462-1
(名前書上、香典1円50銭支払者計15名)	(大正7年)	横切紙・1通	462-2
(名前書上、金1円20銭支払者計12名)	(大正7年)	横切紙・1通	462-3
(名前書上、片栗ウンドン大1箱持参者計13名)	(大正7年)	折紙・1通	462-4

1.16.通信(近代)

(包紙) * (包紙上書)「学校江御献金被成置候為御褒賞天杯御頂戴御目録明治七年八月八日」		包紙/(1614-1~3は包紙一括)・1点	1614-1
---	--	-----------------------	--------

1家/16.通信(近代)

(書状、佐竹義隣儀学区内学校へ金10円献納致し奇特の至りに付褒賞目録の通り下賜の旨) * (貼紙)「佐竹義隣」 秋田縣権令国司仙吉代理秋田縣參事加藤祖一→佐竹義隣	明治7年8月8日	豎紙・1通	1614-2
(木盃一個、褒賞目録として) * (貼紙)「佐竹義隣」		豎紙・1通	1614-3
(書状、御用有に付本月17日午前第10時出頭願) 秋田県雄勝郡役處[印「(秋)田縣雄(勝)郡役所」]→湯沢町佐竹義隣殿	(明治)13年3月15日	豎紙/(1645~1680は紙縫一括)/赤色罫紙(片面13行)/(版心「秋田縣雄勝郡役所」)・1通	1656
記(郵便税などノ金3円36錢請取に付) 日報社清水平七(印)→羽後国湯沢町佐竹義隣様	(明治8年)亥12月15日	豎紙/(1448-1~8は一括)/(1448-6-1~3は一綴)/(青色罫紙20行)・1通	1448-6-1
記(郵便税などノ金88錢請取に付) 日報社[印]→羽後国雄勝郡湯沢内郭町佐竹義隣様	(明治9年)子2月25日	豎紙/(青色罫紙16行)/(版心「東京日日新聞日報社」)・1通	1448-6-2
記(郵便賃などノ金1円76錢請取に付) 日報社(印)→羽後湯沢内郭町佐竹義隣様	(明治)9年3月13日	豎紙/(青色罫紙16行)/(版心「東京日日新聞日報社」)・1通	1448-6-3

1.17.博物学(近代)

桜井金翠氏水産捕魚採藻仕法図明治十六年四月水産博覧会出品取調草稿目録(八十四)	(明治16年)	半・1冊	1170
畔田翠嶽翁著書目録 * (朱書)「以上田中芳男氏江報知ヌ明治十七年八月廿七日也」	(明治17年)8月27日	半・1冊	1148
紫藤國畔田翠嶽翁著述目録		横切継紙/(950-1~4は一括)/(青色罫紙13行)/(版心「伊勢国丹波氏記」)・1通	950-1
紀伊岩橋秀庵出、畔田翠岳翁著書目録並雜書(目録)		半/(赤色罫紙10行)/(版心「博覧会事務局」)・1冊	950-2
(馬毛の種類などについての書上)		半/(青色匡郭紙)/(匡郭外「丹波氏藏」)・1冊	950-3
(「王充論衡曰率性而道人消鑠五石…」)		豎切紙/(青色匡郭紙)/(匡郭外「丹波氏藏」)・1通	950-4
(黒田翠嶽著馬名考抜き書き)		豎切紙/(青色罫紙)/(匡郭外「丹波氏藏」)・1通	1040
(ミズクラゲほか書上)	右17年4月28日	切紙/(1149-1~3は一括)・1通	1149-1

(貝類ほか物別書上)

柔軟動物概目 * (朱書)「田中氏より尋向ニ付答」

折紙/(1149-1~3は一括)/(1149-2・3は糊付)・1通

1149-2

半/(青色罫紙13行)/(版心「伊勢國丹波氏記」)・1冊

1149-3

1.18.雄勝絵画展覧会

出品目録綴	(明治25年)	半/(413-1・2は一括)・1冊	413-1
出品台帳 雄勝絵画展覧会→	明治25年9月	半・1冊	413-2

1.19.土地(近代)**1.19.1.地券**

地券(羽後国雄勝郡湯沢町字内廓町44番における佐竹義隣の畑3反2畝10歩の地価金41円59銭6厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙/(1395-1~67は括り紐一括)/(1395-1~6は紙縫一括)・1通	1395-1-1
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字内廓町42番における佐竹義隣の畑1畝17歩の地価金1円72銭8厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-1-2
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字内廓町41番における佐竹義隣の畑8畝15歩の地価金10円93銭7厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-1-3
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字内廓町37番における佐竹義隣の畑4畝11歩の地価金8円3銭2厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-1-4
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字内廓町39番における佐竹義隣の畑2反8畝12歩の地価金49円59銭1厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-1-5
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字内廓町36番における佐竹義隣の宅地1反5畝24歩の地価金21円7銭7厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙/(1395-1-6-1~4は一括)・1通	1395-1-6-1
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字内廓町38番における佐竹義隣の宅地1畝12歩の地価金1円86銭8厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-1-6-2
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字内廓町40番における佐竹義隣の宅地6畝3歩の地価金8円13銭7厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-1-6-3
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字内廓町43番における佐竹義隣の宅地1畝3歩の地価金1円46銭7厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-1-6-4
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字鳶沢山2番における佐竹義隣の畑4畝28歩の地価金1円56銭2厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙/(1395-1~67は括り紐一括)/(1395-2-1~13は一括)・1通	1395-2-1

1.家/19.土地(近代)/1.地券

地券(羽後国雄勝郡湯沢町字鳶沢山6番における佐竹義隣の畑2畝5歩の地価金68銭に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-2-2
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字権兵エ山3番における佐竹義隣の畑5歩の地価金7銭4厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-2-3
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字鳶沢山7番における佐竹義隣の畑9畝2歩の地価金2円86銭7厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-2-4
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字鳶沢山8番における佐竹義隣の畑8歩の地価金9銭2厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-2-5
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字上人沢山5番における佐竹義隣の畑6畝7歩の地価金2円97銭8厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-2-6
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字上人沢山15番における佐竹義隣の畑4畝18歩の地価金1円45銭2厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-2-7
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字上人沢山4番における佐竹義隣の畑23歩の地価金36銭8厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-2-8
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字上人沢山6番における佐竹義隣の畑23歩の地価金36銭8厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-2-9
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字上人沢山7番における佐竹義隣の畑7歩の地価金11銭に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-2-10
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字上人沢山8番における佐竹義隣の畑2畝20歩の地価金1円26銭8厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-2-11
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字上人沢山10番における佐竹義隣の畑1畝6歩の地価金57銭に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-2-12
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字上人沢山11番における佐竹義隣の畑15歩の地価金23銭9厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-2-13
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字湯ノ上山2番における佐竹義隣の畑26歩の地価金14銭7厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙/(1395-1~67は括り紐一括)・1通	1395-3
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字鶴田205番における佐竹義隣の田1反2畝4歩の地価金41円11銭3厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-4
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字鶴田206番における佐藤竹隣の田9畝16歩の地価金32円30銭3厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-5
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字鶴田305番における佐竹義隣の田5畝4歩の地価金15円60銭4厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-6
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字鶴田207番における佐竹義隣の田5畝17歩の地価金18円85銭4厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-7
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字鶴田202番における佐竹義隣の田2畝12歩の地価金8円13銭2厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-8

地券(羽後国雄勝郡森村字燕橋71番における佐竹義隣の田4畝7歩の地価金7円98銭2厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-9
地券(羽後国雄勝郡森村字燕橋62番における佐竹義隣の田2畝7歩の地価金3円7銭9厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-10
地券(羽後国雄勝郡森村字燕橋61番における佐竹義隣の田24歩の地価金1円10銭1厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-11
地券(羽後国雄勝郡森村字燕橋57番における佐竹義隣の田3反3畝12歩の地価金69円24銭4厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-12
地券(羽後国雄勝郡森村字燕橋56番における佐竹義隣の田3反7畝6歩の地価金70円6銭9厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-13
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字山ノ神118番における佐竹義隣の田2畝4歩の地価金7円59銭4厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-14
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字山ノ神117番における佐竹義隣の田4畝9歩の地価金16円7銭3厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-15
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字山ノ神119番における佐竹義隣の田11歩の地価金64銭3厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-16
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字山ノ神120番における佐竹義隣の田4畝19歩の地価金16円50銭8厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-17
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字姥懐山23番における佐竹義隣の畑2畝4歩の地価金1円1銭1厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙/(1395-1~67は括り紐一括)/(1395-18-1~7は紙綴一括)・1通	1395-18-1
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字姥懐山33番における佐竹義隣の畑2畝10歩の地価金46銭に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-18-2
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字姥懐山32番における佐竹義隣の畑2畝5歩の地価金42銭3厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-18-3
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字姥懐山27番における佐竹義隣の畑4畝歩の地価金77銭2厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-18-4
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字姥懐山92番における佐竹義隣の畑24歩の地価金38銭6厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-18-5
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字姥懐山58番における佐竹義隣の畑2畝8歩の地価金44銭1厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-18-6
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字姥懐山5番における佐竹義隣の畑21歩の地価金11銭に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-18-7
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山131番における佐竹義隣の畑1畝29歩の地価金93銭7厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙/(1395-1~67は括り紐一括)/(1395-19-1~23は紙綴一括)・1通	1395-19-1

1家/19.土地(近代)/1.地券

地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山143番における佐竹義隣の畑19歩の地価金29銭4厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-2
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山145番における佐竹義隣の畑2畝14歩の地価金1円17銭6厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-3
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山146番における佐竹義隣の畑25歩の地価金40銭4厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-4
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山147番における佐竹義隣の畑2畝歩の地価金95銭6厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-5
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山135番における佐竹義隣の畑17歩の地価金27銭6厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-6
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山139番における佐竹義隣の畑8歩の地価金12銭9厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-7
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山141番における佐竹義隣の畑2畝6歩の地価金1円4銭8厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-8
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山142番における佐竹義隣の畑5畝23歩の地価金2円75銭7厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-9
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山137番における佐竹義隣の畑1畝15歩の地価金71銭7厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-10
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山132番における佐竹義隣の畑4畝21歩の地価金2円24銭2厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-11
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山136番における佐竹義隣の畑1畝14歩の地価金69銭8厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-12
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山134番における佐竹義隣の畑1畝7歩の地価金58銭8厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-13
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山133番における佐竹義隣の畑29歩の地価金46銭に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-14
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山130番における佐竹義隣の畑7畝8歩の地価金3円47銭4厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-15
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山144番における佐竹義隣の畑3畝25歩の地価金1円83銭8厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-16
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山138番における佐竹義隣の畑1反3畝1歩の地価金6円23銭1厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-17
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山140番における佐竹義隣の畑9畝28歩の地価金4円74銭2厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-18

地券(羽後国雄勝郡湯沢町字清涼寺山1番における佐竹義隣の畑5畝29歩の地価金1円89銭3厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-19
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字清涼寺山2番における佐竹義隣の畑1畝23歩の地価金55銭1厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-20
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字清涼寺山5番における佐竹義隣の畑3歩の地価金3銭7厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-21
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字清涼寺山6番における佐竹義隣の畑2歩の地価金1銭8厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-22
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字清涼寺山7番における佐竹義隣の畑25歩の地価金25銭7厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-19-23
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山64番における佐竹義隣の畑6歩の地価金11銭に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙/(1395-1~67は括り紐一括)/(1395-20-1~23は紙縷一括)・1通	1395-20-1
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山65番における佐竹義隣の畑6歩の地価金11銭に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-2
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山66番における佐竹義隣の畑12歩の地価金23銭9厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-3
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山67番における佐竹義隣の畑4畝6歩の地価金2円46銭3厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-4
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山68番における佐竹義隣の畑6畝18歩の地価金3円87銭8厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-5
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山69番における佐竹義隣の畑3畝14歩の地価金2円4銭に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-6
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山70番における佐竹義隣の畑5畝18歩の地価金3円29銭に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-7
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山71番における佐竹義隣の畑2畝21歩の地価金1円58銭1厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-8
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山72番における佐竹義隣の畑2畝8歩の地価金1円34銭2厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-9
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山73番における佐竹義隣の畑29歩の地価金57銭に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-10
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山74番における佐竹義隣の畑2畝26歩の地価金1円69銭1厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-11
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山75番における佐竹義隣の畑1畝17歩の地価金91銭9厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-12

1.家/19.土地(近代)/1.地券

地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山76番における佐竹義隣の畑1畝20歩の地価金97銭4厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-13
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山77番における佐竹義隣の畑1畝12歩の地価金82銭7厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-14
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山78番における佐竹義隣の畑1畝5歩の地価金68銭に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-15
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山79番における佐竹義隣の畑2畝28歩の地価金1円72銭8厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-16
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山115番における佐竹義隣の畑1畝27歩の地価金1円12銭1厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-17
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山116番における佐竹義隣の畑18歩の地価金34銭9厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-18
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山117番における佐竹義隣の畑1畝21歩の地価金99銭3厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-19
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山118番における佐竹義隣の畑2畝16歩の地価金1円48銭9厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-20
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山61番における佐竹義隣の畑15歩の地価金23銭9厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-21
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山62番における佐竹義隣の畑21歩の地価金33銭1厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-22
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山63番における佐竹義隣の畑1畝11歩の地価金80銭9厘に付) 秋田県[印]→	明治12年8月2日	縦紙・1通	1395-20-23
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字上ハ町28番における持主佐竹義隣の墓地17歩に付) 秋田県[印]→	明治13年11月1日	縦紙/(1395-1~67は括り紐一括)・1通	1395-21
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字内(ママ)館山17番における船尾隆武の山林21歩の地価金3銭4厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義代理雄勝郡書記芳賀勝任[印]→	明治19年10月30日	縦紙・1通	1395-31
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字上人沢山9番における佐竹義隣の畑1畝5歩の地価金18銭4厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治20年2月12日	縦紙・1通	1395-32
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字上人沢山16番における佐竹義隣の畑3畝10歩の地価金53銭3厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治20年2月12日	縦紙・1通	1395-33
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字御嶽沢17番ノ内3における船尾隆武の山林5畝16歩の地価金15銭に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治20年1月17日	縦紙・1通	1395-34
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字姥懐山35番ノ内9における横山重弘の畑1畝21歩の地価金81銭2厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治20年1月20日	縦紙・1通	1395-35
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字姥懐山35番ノ内16における横山重弘の畑26歩の地価金42銭4厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治20年1月20日	縦紙・1通	1395-36

地券(羽後国雄勝郡湯沢町字姥懐山35番ノ内15における横山重弘の畑8畝29歩の地価金4円27銭5厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治20年1月20日	縦紙・1通	1395-37
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字御嶽沢17番における船尾隆武の山林8畝1歩の地価金21銭6厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治20年1月17日	縦紙・1通	1395-38
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字上経塚廻39番における船尾隆武の山林1畝16歩の地価金4銭1厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治20年1月17日	縦紙・1通	1395-39
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字御嶽沢1番における佐竹エイの原野13歩の地価金9厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治20年7月4日	縦紙・1通	1395-42
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山148番における佐竹義隣の畑17歩の地価金9銭2厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治20年2月12日	縦紙・1通	1395-44
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字内廓町35番における佐竹エイの郡村宅地3畝10歩の地価金6円66銭6厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治20年7月4日	縦紙・1通	1395-45
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字姥懐山97番における佐竹義隣の原野1畝10歩の地価金2銭に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年1月27日	縦紙・1通	1395-46
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字湯ノ上山14番ノ内6における佐竹義隣の原野10歩の地価金4厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年3月29日	縦紙・1通	1395-47
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字姥懐山64番における船尾隆武の畑4畝歩の地価金1円91銭6厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年5月8日	縦紙・1通	1395-53
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字内廓町47番における佐竹義雄の郡村宅地4畝29歩の地価金6円62銭5厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治21年11月24日	縦紙・1通	1395-55
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字内廓町32番における佐竹義雄の郡村宅地5畝歩の地価金10円に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治21年11月24日	縦紙・1通	1395-56
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字内廓町46番における佐竹義雄の畑7畝1歩の地価金12円28銭2厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治21年11月24日	縦紙・1通	1395-57
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山150番における佐竹義雄の原野2町5反3畝1歩の地価金3円69銭2厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治21年11月24日	縦紙・1通	1395-58
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字蟹沢山8番ノ内12における佐竹義雄の山林1町1反1畝26歩の地価金3円41銭3厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治22年2月13日	縦紙/(1395-1~67は括り紐一括)/(1395-63-1~3は紙縫一括)・1通	1395-63-1
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字鳶ヶ沢山10番ノ内55における佐竹義雄の山林1反8畝17歩の地価金61銭8厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治22年2月13日	縦紙・1通	1395-63-2

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

2.苗字衆

2.1.藩主条目・御書付・被仰渡等

2.1.1.藩主婚姻・代替・法事ほか

口上書(3代藩主義処6女お岩の縁組願いの通り美作津山藩主松平備前守長矩家との間で許可に付) 義苗(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	(元禄11年)12月16日	折紙・1通	128
口上(御屋形様こと義処少将昇進に付) *(上書)「佐竹淡路殿義苗」 義苗(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	(元禄11年)12月25日	折紙・1通	127
(御書付、佐竹義格逝去につき跡目・殉死制禁に付) *(包紙上書)「御書付」/(包紙貼紙)「御苗字」	(正徳5年)7月	横切継紙・1通	58
演説(佐竹義敦正室貞明院を先例とする天樹院法事は儉約時節のため困難の旨)	(文化7年以降)5月22日	横切継紙・1通	57
(包紙) *(包紙上書)「貞明院様御爪髪御下ニ付御取扱形御都合被仰達候御覚書江御付札ニ而被相渡候御書付也 文化七年午十一月」/(反古)「御判物入 御用座 飯田蘿藏」	(文化7年)	包紙/(96-1~3は包紙一括)・1点	96-1
(伺い状、貞明院様御爪髪御下りの節、当所御通行の諸事心得、別紙覚書差出しの旨) 佐竹左衛門(義珍)→	11月	折紙・1通	96-2
(被仰渡、御遺骸通行とは相違の旨)	11月	横長美・1冊	96-3
(包紙) *(包紙上書)「雄丸様奉称徳寿丸様与御嫡子様被成下候被仰渡御条目 上使大山茂助 文化十西三月廿八日来ル」	(文化10年)3月	包紙/(52-1・2は包紙一括)・1点	52-1
(条目、雄丸様嫡子と決定につき徳寿丸様と改名、御曹司様と改称の旨) *(包紙上書)「御条目」	3月	縦紙・1通	52-2
(条目ならびに執達、佐竹義厚遺領相違なく相続、領内凶作家中忠勤すべき旨) *(包紙上書)「御条目并御老中御執達 文化十二月(マ)亥九月廿三日上使真崎但見を以被仰渡候」	(文化12年)9月	縦継紙・1通	56
(条目、雄丸様嫡子届済のうえ次郎様と改名、御曹司様と改称の旨) *(包紙上書)「御条目」	(文政元年)7月	縦紙・1通	53
(達書、壱岐守嫡子亀丸様雅姫様へ御婿養子御願済に付家中へ仰せ出だされる旨) *(包紙上書)「御條目」/(写)	4月	縦継紙/(324-1・2は一括)・1通	324-1
(達書、壱岐守嫡子亀丸様雅姫様へ御婿養子御願済に付家中へ仰せ出だされる旨) *(包紙上書)「御條目」	4月	縦紙・1通	324-2
(御書付、佐竹義堯継目、江戸にて仰せい出されるに付) *(包紙上書)「御書付」/(包紙貼紙)「上使」(安政四年巳八月七日岡誠之助を以被仰渡)	(安政4年)7月	横切継紙・1通	51
(御書付、義堯襲封にあたり御意) *(包紙上書)「御書付」	(安政4年)10月	横切継紙・1通	343
覚(屋形様御幼年にて御家督相続により公儀御目代指し下されるは古来よりの御規定あるもその沙汰延期もある哉に付)	12月	横切継紙/(200-1~3は一括)・1通	200-1
(申渡書、御当君様御幼年中は御政務については壱岐守様御取り捌き遊ばれる旨心得) *(包紙上書)「御書付」	9月	横切継紙・1通	200-2

(申渡書、屋形様御養生叶わず当18日御逝去により御跡御大切のため殉死など先年より御停止御制禁に付心得る旨) * (包紙上書)「御書付」	9月	折紙・1通	200-3
(執達、佐竹義睦継目、江戸にて決定に付) * (包紙上書)「執達」	(弘化3年)11月	縦継紙・1通	55
(条目、佐竹義睦継目、江戸にて仰せ出される旨) * (包紙上書)「御条目」/(包紙貼紙)「弘化三年午十一月伊勢正治を以被仰渡」	(弘化3年)11月	縦紙・1通	50
(被仰知、当月2日名代常丸様御参朝、御戦功高2万石頂戴、5日生駒讃岐守様参朝、屋形様参議従三位御昇進の旨、御飛脚達しあり、21日お歎び御帳御広間に出す旨) * (貼紙)「南家」	6月	横切継紙・1通	1084

2.2.起請文控

起請文前書(御代替りにあたり徳雲院様<佐竹義処>御遺證の趣堅く守るに付) * (写) 佐竹淡路(義安)→	元禄16年癸未9月14日	縦継紙/(47-1・2は一括)・1通	47-1
起請文前書(御代替りにあたり徳雲院様<佐竹義処>御遺證の趣堅く守るに付) * (写) 佐竹淡路(義安)→	元禄16年癸未9月14日	縦継紙・1通	47-2

2.3.藩主・嫡子よりの定例・臨時直書

2.3.1.佐竹義処(3代藩主)

(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	正月6日	折紙/(695-1~28は一括)・1通	695-1
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	正月6日	折紙・1通	695-2
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	正月6日	折紙・1通	695-3
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	正月6日	折紙・1通	695-4
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	正月7日	折紙・1通	695-5
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	正月7日	折紙・1通	695-6
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	正月9日	折紙・1通	695-7
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	正月21日	折紙・1通	695-8
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	4月16日	折紙・1通	695-9
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	4月16日	折紙・1通	695-10
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 右京義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	4月21日	折紙・1通	695-11
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	4月27日	折紙・1通	695-12

2.苗字衆/3.藩主・嫡子よりの定例・臨時直書/1.佐竹義処(3代藩主)

(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	4月27日	折紙・1通	695-13
(書状、出府登城報告) 右京義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	4月29日	折紙・1通	695-14
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	5月3日	折紙・1通	695-15
(書状、出府登城報告) 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	5月7日	折紙・1通	695-16
(書状、帰国御暇登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」 右京義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	4月19日	折紙・1通	695-17
(書状、帰国御暇登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	4月26日	折紙・1通	695-18
(書状、帰国御暇登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	4月28日	折紙・1通	695-19
(書状、帰国御暇登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	5月6日	折紙・1通	695-20
(書状、去る17日久留嶋豊州奥方死去の由昨23日飛脚到来に付) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押) →佐竹淡路(義敵)殿	正月24日	折紙・1通	695-21
(書状、中気見舞) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」 義処 (花押)→佐竹淡路(義敵)殿	4月25日	折紙・1通	695-22
(書状、4代将軍家綱死去、館林宰相殿御養君・大納言御昇進御代替わりの儀) 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	(延宝8年)5月23日	折紙・1通	695-23
(書状、修理義苗、初入部満悦の旨) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	(元禄7年)6月19日	折紙・1通	695-24
(書状、紀州藩主徳川光貞女と義苗の吉辰納幣祝儀首尾好し) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	(貞享4年)6月4日	折紙・1通	695-25
(書状、登城遠慮に付老中阿部豊後守との相談報告) 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	8月10日	折紙・1通	695-26
(書状、蜜柑1箱賞味されたま旨) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	11月22日	折紙・1通	695-27
(書状、書状、帰国御暇登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義処」 義処(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	4月23日	折紙・1通	695-28

2.3.2.佐竹義苗(3代藩主義処嫡子、初め義林)

(書状、帰国のため出立、昨夜野州大田原止宿報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義林」 義林(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	6月6日	折紙/(119-1~6は一括)・1通	119-1
(書状、於京都、久留嶋出雲守殿奥方死去に付) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義林」 義林(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	2月4日	折紙・1通	119-2
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義林」 義林(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	正月6日	折紙・1通	119-3
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義林」 義林(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	正月6日	折紙・1通	119-4

(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義林」 義林(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	4月7日	折紙・1通	119-5
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義林」 義林(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	正月6日	折紙・1通	119-6
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義苗」 義苗(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	4月2日	折紙/(120-1~4 は一括)・1通	120-1
(書状、登城、納能報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義苗」 義苗(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	8月10日	折紙・1通	120-2
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義苗」 義苗(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	正月2日	折紙・1通	120-3
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義苗」 義苗(花押)→佐竹淡路(義敵)殿	正月6日	折紙・1通	120-4

2.3.3.佐竹義格(4代藩主)

(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義格」 義格(花押)→佐竹淡路(義安)殿	正月3日	折紙/(107-1~11 は一括)・1通	107-1
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義格」 義格(花押)→佐竹淡路(義安)殿	正月3日	折紙・1通	107-2
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 大膳」 大膳義格(花押)→佐竹淡路(義安)殿	正月3日	折紙・1通	107-3
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義格」 義格(花押)→佐竹淡路(義安)殿	正月3日	折紙・1通	107-4
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 大膳」 大膳義格(花押)→佐竹淡路(義安)殿	4月19日	折紙・1通	107-5
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 大膳」 大膳義格(花押)→佐竹淡路(義安)殿	8月14日	折紙・1通	107-6
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 大膳」 大膳義格(花押)→佐竹淡路(義安)殿	正月3日	折紙・1通	107-7
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 大膳」 大膳義格(花押)→佐竹淡路(義安)殿	正月11日	折紙・1通	107-8
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義格」 義格(花押)→佐竹淡路(義安)殿	正月3日	折紙・1通	107-9
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義格」 義格(花押)→佐竹淡路(義安)殿	正月3日	折紙・1通	107-10
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 義格」 義格(花押)→佐竹淡路(義安)殿	正月3日	折紙・1通	107-11

2.3.4.佐竹義峯(5代藩主)

(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	正月3日	折紙/(696-1~32 は一括)・1通	696-1
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	正月3日	折紙・1通	696-2
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	正月3日	折紙・1通	696-3

2.苗字衆/3.藩主・嫡子よりの定例・臨時直書/4.佐竹義峯(5代藩主)

(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 (花押)→佐竹淡路殿	右京	右京義峯	正月3日	折紙・1通	696-4
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 (花押)→佐竹淡路殿	右京	右京義峯	正月3日	折紙・1通	696-5
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 (花押)→佐竹淡路殿	右京	右京義峯	正月3日	折紙・1通	696-6
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 (花押)→佐竹淡路殿	右京	右京義峯	正月3日	折紙・1通	696-7
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 (花押)→佐竹淡路殿	右京	右京義峯	正月3日	折紙・1通	696-8
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 (花押)→佐竹淡路殿	右京	右京義峯	正月3日	折紙・1通	696-9
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 (花押)→佐竹淡路殿	右京	右京義峯	正月3日	折紙・1通	696-10
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 (花押)→佐竹淡路殿	右京	右京義峯	正月3日	折紙・1通	696-11
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 (花押)→佐竹淡路殿	右京	右京義峯	正月3日	折紙・1通	696-12
(書状、家督後初めて年始登城の旨) * (包紙上書)「佐竹淡 路殿 右京」 右京義峯(花押)→佐竹淡路(義安)殿			(享保元年)正月7日	折紙・1通	696-13
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 (花押)→佐竹淡路殿	右京	右京義峯	正月7日	折紙・1通	696-14
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 (花押)→佐竹淡路殿	右京	右京義峯	2月朔日	折紙・1通	696-15
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	右京		4月朔日	折紙・1通	696-16
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	右京		4月11日	折紙・1通	696-17
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	右京		4月14日	折紙・1通	696-18
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	右京		4月15日	折紙・1通	696-19
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	右京		4月15日	折紙・1通	696-20
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	右京		4月15日	折紙・1通	696-21
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	右京		4月15日	折紙・1通	696-22
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	右京		4月15日	折紙・1通	696-23
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	右京		4月15日	折紙・1通	696-24
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	右京		4月15日	折紙・1通	696-25

(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	4月15日	折紙・1通	696-26
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	4月15日	折紙・1通	696-27
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	4月15日	折紙・1通	696-28
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	4月15日	折紙・1通	696-29
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	8月15日	折紙・1通	696-30
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」 右京義峯(花押)→佐竹淡路殿	10月15日	折紙・1通	696-31
(書状、初めて帰国御暇登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」 右京義峯(花押)→佐竹淡路(義安)殿	(享保2年)4月26日	折紙・1通	696-32

2.3.5.佐竹義堅(5代藩主義峯嫡子)

(年賀挨拶状) 佐豊前守義堅(花押)→佐竹淡路(義安)殿	正月28日	折紙/(723・724は一括)・1通	724
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 修理」 修理義堅 (花押)→佐竹淡路(義伯)殿	正月3日	折紙/(697-1~7は一括)・1通	697-1
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 修理」 修理義堅 (花押)→佐竹淡路(義伯)殿	正月3日	折紙・1通	697-2
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 修理」 修理義堅 (花押)→佐竹淡路(義伯)殿	正月12日	折紙・1通	697-3
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 修理」 修理義堅(花押)→佐竹淡路(義伯)殿	4月21日	折紙・1通	697-4
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 修理」 修理義堅(花押)→佐竹淡路(義伯)殿	4月16日	折紙・1通	697-5
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 修理」 修理義堅(花押)→佐竹淡路(義伯)殿	4月24日	折紙・1通	697-6
(書状、初めての帰国御暇登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 修理」 修理義堅(花押)→佐竹淡路(義伯)殿	(元文元年)5月9日	折紙・1通	697-7

2.3.6.佐竹義真(6代藩主)

(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹新発意殿 左兵衛」真公」 左兵衛義真(花押)→佐竹新発意(義持)殿	正月3日	折紙/(121-1・2は一括)・1通	121-1
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹新発意殿 左兵衛」 真公」 左兵衛義真(花押)→佐竹新発意(義持)殿	(寛延2年)10月21日	折紙・1通	121-2

2.3.7.佐竹義明(7代藩主、初め義局)

(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹三郎殿 右京」局公」 右京義局(花押)→佐竹三郎(義舒)殿	4月13日	折紙/(122-1・2は一括)・1通	122-1
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹三郎殿 右京」(包紙裏書) 「義局公より之御直書」 右京義局(花押)→佐竹三郎(義舒)殿	正月3日	折紙・1通	122-2

2.3.8.佐竹義敦(8代藩主)

(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹淡路(義以)殿	正月5日	折紙/(108-1~4 は一括)・1通	108-1
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹淡路(義以)殿	4月22日	折紙・1通	108-2
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹淡路(義以)殿	4月15日	折紙・1通	108-3
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹淡路(義以)殿	正月3日	折紙・1通	108-4
(書状、病快方につき登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	7月9日	折紙/(109-1~17 は一括)・1通	109-1
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	109-2
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	5月朔日	折紙・1通	109-3
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	4月15日	折紙・1通	109-4
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	5月15日	折紙・1通	109-5
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	109-6
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	109-7
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	109-8
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	109-9
(書状、病快方につき登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	6月13日	折紙・1通	109-10
(年始礼状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	109-11
(書状、病後初めて登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	6月6日	折紙・1通	109-12
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	9月朔日	折紙・1通	109-13
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	109-14
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	109-15
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	109-16
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」敦公 右京義敦(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	109-17

(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹兵馬殿 右京」敦公」 右京義敦(花押)→佐竹兵馬(義以)殿	正月3日	折紙/(110-1~3は一括)・1通	110-1
(書状、帰国御暇登城報告) * (包紙上書)「佐竹兵馬殿 右京」敦公」 右京義敦(花押)→佐竹兵馬(義以)殿	4月15日	折紙・1通	110-2
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹兵馬殿 右京」敦公」 右京義敦(花押)→佐竹兵馬(義以)殿	正月3日	折紙・1通	110-3
(包紙) * (包紙上書)「御直書」御直筆 屋形様義敦公より義以公へ」/(包紙裏書)「寛政貳年戊五月朔日」	寛政2年戊5月朔日	包紙/(111-1~3は包紙一括)・1点	111-1
(包紙) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」		包紙・1点	111-2
(書状、大切な用儀到来に付、直談の必要あり、1日も早く出府されたし) 右京(佐竹義敦)→佐竹淡路(義以)殿	11月晦日	横切継紙・1通	111-3

2.3.9.佐竹義和(9代藩主)

(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「疋田家江之御直書 瑞照院様御持参 但御老中之節也」/(包紙裏書)「但シ御料紙折紙ニ候得共○此表ニ而○誤而裏を切ル」 義和(花押)→疋田斎殿	4月13日	横切紙・1通	112
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 次郎」/(包紙裏書)「和公」 次郎義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙/(113-1~29は一括)・1通	113-1
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」/(包紙裏書)「和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	113-2
(包紙) * (包紙上書)「寛政五年丑二月九日亥ノ上刻着 御直書」和公」		包紙/(113-3-1~4は包紙一括)・1点	113-3-1
(包紙) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」		包紙/(113-3-2~4は包紙一括)・1点	113-3-2
入記(御直書1通)	丑2月8日	小切紙/(113-3-4は包紙一括)・1通	113-3-3
(年賀挨拶状) 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	113-3-4
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」/(包紙裏書)「和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	4月15日	折紙・1通	113-4
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 次郎」和公」 次郎義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	113-5
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	4月19日	折紙・1通	113-6
(包紙) * (包紙上書)「御直書 壱通」/(包紙裏書)「寛政元年酉五月八日 岡本但馬殿より御届」和公」	寛政元年酉5月8日	包紙/(113-7-1~3は包紙一括)・1点	113-7-1
(包紙) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」		包紙/(113-7-2-3は包紙一括)・1点	113-7-2
(書状、初めての帰国御暇登城報告) 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	4月25日	折紙・1通	113-7-3

2.苗字衆/3.藩主・嫡子よりの定例・臨時直書/9.佐竹義和(9代藩主)

(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	113-8
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」 /(包紙裏書)「和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	6月朔日	折紙・1通	113-9
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」 /(包紙裏書)「和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	4月15日	折紙・1通	113-10
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」/(包紙裏書)「和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	113-11
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	113-12
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」 /(包紙裏書)「和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	4月13日	折紙・1通	113-13
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 次郎」/(包紙裏書)「和公」 次郎義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	113-14
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」 /(包紙裏書)「和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	4月15日	折紙・1通	113-15
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」/(包紙裏書)「和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	113-16
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」 /(包紙裏書)「和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	4月15日	折紙・1通	113-17
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」/(包紙裏書)「和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	113-18
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」 「和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	閏4月15日	折紙・1通	113-19
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」/(包紙裏書)「和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	113-20
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」 「和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	4月15日	折紙・1通	113-21
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」 /(包紙裏書)「和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	7月朔日	折紙・1通	113-22
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」/(包紙裏書)「和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	113-23
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」 「和公」/(包紙裏書)「和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	4月15日	折紙・1通	113-24
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」/(包紙裏書)「和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	113-25
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」 /(包紙裏書)「和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	4月15日	折紙・1通	113-26
(包紙) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」/(包紙裏書)「和公」		包紙/(113-27-1 ~3は包紙一 括)・1点	113-27-1
入記(御直書1通)	寅6月18日	小切紙・1通	113-27-2
(書状、出府登城報告) 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	6月11日	折紙・1通	113-27-3

(包紙) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」和公」		包紙/(113-28-1 ~3は包紙一 括)・1点	113-28-1
入記(御直書1通)	酉正月25日	小切紙・1通	113-28-2
(年賀挨拶状) 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	113-28-3
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」和公」 右京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	113-29
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」和公」 右 京義和(花押)→佐竹左衛門(義良)殿	正月3日	折紙・1通	698

2.3.10.佐竹義厚(10代藩主)

(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹三郎殿 右京」(朱書)厚公」 右京義厚(花押)→佐竹三郎殿	正月3日	折紙・1通	114
(包紙) * (包紙上書)「文政八年酉五月十四日相逢厚公」珍公」	(文政8年)	包紙・1点	1404
(包紙) * (包紙上書)「天保九年戌年(ママ)」珍公」厚公より」	天保9年戌(ママ)	包紙/(116-1~ 20(は一括)/(116- 1-1~3は包紙一 括)・1点	116-1-1
(包紙) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」	(天保9年)	包紙/(116-1-2-3 は包紙一括)・1 点	116-1-2
(書状、出府登城報告) 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義 珍)殿	(天保9年)4月15日	折紙・1通	116-1-3
(包紙) * (包紙上書)「文政九年戌年相逢候御直書」珍公」(朱 書)厚公」	文政9年戌	包紙/(116-2-1~ 3は包紙一括)・1 点	116-2-1
(包紙) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」	(文政9年)	包紙/(116-2-2-3 は包紙一括)・1 点	116-2-2
(書状、出府登城報告) 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義 珍)殿	4月16日	折紙・1通	116-2-3
(包紙) * (包紙上書)「文政十一年子五月朔日御到来 御直書 巻封入」珍公」厚公より」	文政11年子5月1日	包紙/(116-3-1~ 3は包紙一括)・1 点	116-3-1
(包紙) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」	(文政11年)	包紙/(116-3-2-3 は包紙一括)・1 点	116-3-2
(書状、出府登城報告) 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義 珍)殿	(文政11年)4月21日	折紙・1通	116-3-3
(包紙) * (包紙上書)「御直書 文政十三年寅六月十四日御到 来」珍公」厚公」	文政13年寅6月14日	包紙/(116-4-1~ 3は包紙一括)・1 点	116-4-1
(包紙) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」	(文政13年)	包紙/(116-4-2-3 は包紙一括)・1 点	116-4-2
(書状、出府登城報告) 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義 珍)殿	(文政13年)6月4日	折紙・1通	116-4-3

2.苗字衆/3.藩主・嫡子よりの定例・臨時直書/10.佐竹義厚(10代藩主)

(包紙) * (包紙上書)「天保二卯年御直書入」 「珍公」厚公より」 /(包紙裏書)「天保二年卯二月十一日ハツ過ニ到来」	天保2年卯2月11日	包紙/(116-5-1~3は包紙一括)・1点	116-5-1
(包紙) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」	(天保2年)	包紙/(116-5-2・3は包紙一括)・1点	116-5-2
(年賀挨拶状) 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義珍)殿	(天保2年)正月3日	折紙・1通	116-5-3
(包紙) * (包紙上書)「御直書 天保四年巳正月廿六日達ス」 「天保四年」珍公」厚公」	天保4年巳正月26日	包紙/(116-6-1~3は包紙一括)・1点	116-6-1
(包紙) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」	(天保4年)	包紙/(116-6-2・3は包紙一括)・1点	116-6-2
(年賀挨拶状) 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義珍)殿	(天保4年)正月3日	折紙・1通	116-6-3
(包紙) * (包紙上書)「天保七申年御直書」 「珍公」厚公より」	天保7年申	包紙/(116-7-1~3は包紙一括)・1点	116-7-1
(包紙) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」	(天保7年)	包紙/(116-7-2・3は包紙一括)・1点	116-7-2
(書状、出府登城報告) 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義珍)殿	(天保7年)4月15日	折紙・1通	116-7-3
(包紙) * (包紙上書)「御直書壱通入天保八酉年」 「珍公」厚公」	天保8年酉	包紙/(116-8-1~3は包紙一括)・1点	116-8-1
(包紙) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」	(天保8年)	包紙/(116-8-2・3は包紙一括)・1点	116-8-2
(年賀挨拶状) 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義珍)殿	(天保8年)正月3日	折紙・1通	116-8-3
(包紙) * (包紙上書)「御直書壱通天保十三寅四月廿七日御到来」 「孟公」(朱書)厚公より」	天保13年寅4月27日	包紙/(116-9-1~3は包紙一括)・1点	116-9-1
(包紙) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」	(天保13年)	包紙/(116-9-2・3は包紙一括)・1点	116-9-2
(書状、出府登城報告) 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義珍)殿	(天保13年)4月21日	折紙・1通	116-9-3
(包紙) * (包紙上書)「御直書壱通」 「弘化元辰年」厚公より」 /(包紙裏書)「天保十五辰年」	弘化元辰	包紙/(116-10-1~3は包紙一括)・1点	116-10-1
(包紙) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」	(弘化元年)	包紙/(116-10-2・3は包紙一括)・1点	116-10-2
(書状、出府登城報告) 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義珍)殿	(弘化元年)4月22日	折紙・1通	116-10-3
(包紙) * (包紙上書)「弘化三年午四月」厚公」	弘化3年午	包紙/(116-11-1~3は包紙一括)・1点	116-11-1

入記(御直書1通)	4月24日	小切紙・1通	116-11-2
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義珍)殿	4月15日	折紙・1通	116-11-3
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義珍)殿	正月3日	折紙・1通	116-12
(書状、初めての帰国御暇登城報告) * (包紙上書)「佐竹左 衛門殿 右京」 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義珍)殿	4月15日	折紙・1通	116-13
(包紙) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」/(裏書)「厚公」		包紙/(116-14-1 ~3は包紙一 括)・1点	116-14-1
(年賀挨拶状) 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義珍)殿	正月3日	折紙・1通	116-14-2
入記(御直書1通)	卯正月25日	横切継紙・1通	116-14-3
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」/(包紙裏 書)「厚公」 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義珍)殿	正月3日	折紙/(116-1~20 は一括)・1通	116-15
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」/(包紙裏 書)「厚公」 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義珍)殿	正月3日	折紙・1通	116-16
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」/(包紙裏 書)「厚公」 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義珍)殿	正月3日	折紙・1通	116-17
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」/(包紙裏 書)「厚公」 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義珍)殿	正月3日	折紙・1通	116-18
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」 /(包紙裏書)「厚公」 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義珍)殿	10月15日	折紙・1通	116-19
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」 /(包紙裏書)「厚公」 右京義厚(花押)→佐竹左衛門(義珍)殿	4月27日	折紙・1通	116-20
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」 右京義 厚(花押)→佐竹左衛門殿	正月3日	折紙・1通	699

2.3.11.佐竹義睦(11代藩主)

(包紙) * (包紙上書)「睦公ヨリ孟公エ嘉永五子正月四通」	嘉永5年子正月	包紙/(117-1~6 は包紙一括)・1 点	117-1
(包紙) * (包紙上書)「御直書」睦公より孟公江」		包紙/(117-2-1~ 3は包紙一括)・1 点	117-2-1
(包紙) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 次郎」		包紙/(117-2-2-3 は包紙一括)・1 点	117-2-2
(年賀挨拶状) 次郎義睦(花押)→佐竹左衛門(義孟)殿	正月3日	折紙・1通	117-2-3
(包紙) * (包紙上書)「御直書」/(包紙裏書)「嘉永七年寅二月 十五日御達」睦公より孟公江」	嘉永7年寅2月15日	包紙/(117-3-1~ 3は包紙一括)・1 点	117-3-1
(包紙) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 次郎」		包紙/(117-3-2-3 は包紙一括)・1 点	117-3-2
(年賀挨拶状) 次郎義睦(花押)→佐竹左衛門(義孟)殿	正月3日	折紙・1通	117-3-3

2.苗字衆/3.藩主・嫡子よりの定例・臨時直書/11.佐竹義睦(11代藩主)

(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿次郎」次郎義睦 (花押)→佐竹左衛門(義孟)殿	正月3日	折紙/(117-1~6 は包紙一括)・1 通	117-4
入記(御直書1通)	丑2月10日	小切紙・1通	117-5
(紙札) * (紙札上書)「安政二卯二月十一日御到来」	安政2年卯2月11日	紙札・1通	117-6
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」右京義睦 (花押)→佐竹左衛門(義孟)殿	正月3日	折紙・1通	700

2.3.12.佐竹義堯(12代藩主、初め義就)

(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 右京」 右京義就(花押)→佐竹淡路(義誠)殿	4月18日	折紙・1通	701
(包紙) * (包紙上書)「御直書入萬延二年酉二月十四日」(朱書) 従二位義堯公前称	万延2年酉2月14日	包紙/(123-1~3 は包紙一括)・1 点	123-1
(包紙) * (包紙上書)「佐竹淡路殿右京」		包紙/(123-2-1~ 3は包紙一括)・1 点	123-2-1
入記(御直書1通)	酉2月13日	小切紙・1通	123-2-2
(年賀挨拶状) 右京義就(花押)→佐竹淡路(義誠)殿	正月3日	折紙・1通	123-2-3
(書状、出府登城報告) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」 「堯公」/(包紙裏書)「従二位様ノ前称」右京義就(花押)→ 佐竹淡路(義誠)殿	5月15日	折紙/(123-1~3 は包紙一括)・1 通	123-3
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」(堯公) 右 京義堯(花押)→佐竹淡路(義誠)殿	正月3日	折紙/(124-1~3 は一括)・1通	124-1
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」(堯公) 右 京義堯(花押)→佐竹淡路(義誠)殿	正月3日	折紙・1通	124-2
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 右京」(堯公) 右 京義堯(花押)→佐竹淡路(義誠)殿	正月3日	折紙・1通	124-3

2.3.13.佐竹義脩

(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹義隣殿 義脩」/(包紙裏朱 書)「前修理太夫従四位公」義脩(花押)→佐竹義隣殿	1月15日	折紙・1通	126
---	-------	-------	-----

2.3.14.入記

入記(御直書壺通に付)	亥2月15日	堅切紙/(1543-1 ~3は巻込一 括)・1通	1543-1
入記(御直書壺封に付)	酉2月11日	堅切紙・1通	1543-2
入記(御直書壺通に付)	寅7月8日	堅切紙・1通	1543-3

2.4.久保田新田藩主書状

(書状、年頭の嘉儀、菊池半太夫・蓮沼縫殿助方まで来札 承知に付悦の至りの礼) 佐式部少輔義部(花押)→ 佐竹淡路殿	正月晦日	折紙/(723-724 は一括)/(723- 1-2は一括)・1通	723-1
---	------	---	-------

(書状、年頭の健儀、家来方まで芳札に対する礼) 佐式部少輔義部(花押)→佐竹淡路殿	正月13日	横切紙・1通	723-2
(書状、相馬大膳亮殿弟左近賀養子に付荒川万治・岡野内記方まで祝詞芳札過当の至りの礼) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 佐壱岐守」 佐壱岐守義純(花押)→佐竹左衛門殿	8月3日	折紙/(125-1・2は一括)・1通	125-1
(書状、家督先規の通りに付、岡野内記方まで芳札の趣一段のこと) * (包紙上書)「佐竹新發意殿 佐壱岐守」 佐壱岐守義純(花押)→佐竹新發意殿	12月18日	折紙・1通	125-2
(寒中見舞状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 佐播磨守」/(包紙裏書)「慶應元丑年寒中御直付之文通始而御聞濟」 佐播磨守義謙(花押)→佐竹淡路(義誠)殿	(慶応元年)12月28日	折紙/(540-1~17・541は一括)・1通	540-1
(寒中見舞状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 佐播磨守」/(包紙裏書)「慶應二年寒中」 佐播磨守義謙(花押)→佐竹淡路(義誠)殿	(慶応2年)正月14日	折紙・1通	540-2
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 佐播磨守」/(包紙裏書)「慶應二寅年」 佐播磨守義謙(花押)→佐竹淡路(義誠)殿	(慶応2年)2月14日	折紙・1通	540-3
(書状、相馬因幡守殿弟常丸を養子にする旨、当3月2日願の通り仰せ付けられ、祝事として目録の通り給うに付) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 佐播磨守」/(包紙裏書)「慶應二寅年御養子済之御返書」 佐播磨守義謙(花押)→佐竹淡路(義誠)殿	(慶応2年)5月19日	折紙・1通	540-4
(暑中見舞状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 佐播磨守」/(包紙裏書)「慶應二寅年着(ママ)中」 佐播磨守義謙(花押)→佐竹淡路(義誠)殿	(慶応2年)7月24日	折紙・1通	540-5
(書状、先般出仕仰せ付けられること珍重のことにより祝事としてかくのごとくに付) * (包紙上書)「佐竹左衛門殿 佐播磨守」 佐播磨守義謙(花押)→佐竹左衛門(義隣)殿	(慶応4年)7月3日	折紙・1通	540-6
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 佐播磨守」/(包紙裏書)「慶應三卯年」 佐播磨守義謙(花押)→佐竹淡路(義誠)殿	(慶応3年)2月18日	折紙・1通	540-7
(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹三郎殿 佐播磨守」 佐播磨守義謙(花押)→佐竹三郎殿	正月10日	折紙・1通	540-8
(書状、修理大夫様旧臘従四位下侍従に御昇進、目出度きこと祝事示給の趣に付) * (包紙上書)「佐竹三郎殿 佐播磨守」 佐播磨守義謙(花押)→佐竹三郎殿	正月10日	折紙・1通	540-9
(書状、修理大夫様旧臘天盃御頂戴の上従五位下修理大夫様に御叙任目出度きこと歎として示給の趣に付) * (包紙上書)「佐竹三郎殿 佐播磨守」 佐播磨守義謙(花押)→佐竹三郎(義隣)殿	正月晦日	折紙・1通	540-10
(書状、右京大夫様旧臘天朝より御劔1振など御拝領のこと目出度きこと歎として示給の趣に付) * (包紙上書)「佐竹三郎殿 佐播磨守」 佐播磨守義謙(花押)→佐竹三郎(義隣)殿	正月晦日	折紙・1通	540-11
(寒中見舞状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 佐播磨守」 佐播磨守義謙(花押)→佐竹淡路殿	正月19日	折紙・1通	540-12

2.苗字衆/4久保田新田藩主書状

(年賀挨拶状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 佐播磨守」 佐播磨守義謙(花押)→佐竹淡路殿	正月26日	折紙・1通	540-13
(書状、先般縁組願の通り仰せ付けに対する示給の趣に付) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 佐播磨守」 佐播磨守義謙(花押)→佐竹淡路殿	2月27日	折紙・1通	540-14
(暑中見舞状) * (包紙上書)「佐竹三郎殿 佐播磨守」 佐播磨守義謙(花押)→佐竹三郎殿	6月17日	折紙・1通	540-15
(暑中見舞状) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 佐播磨守」 佐播磨守義謙(花押)→佐竹淡路殿	7月16日	折紙・1通	540-16
(寒中見舞状) * (包紙上書)「佐竹三郎殿 佐播磨守」 佐播磨守義謙(花押)→佐竹三郎殿	12月8日	折紙・1通	540-17
(書状、我等東京登り旅中見舞いの示給の趣に付) * (包紙上書)「佐竹三郎殿 佐常丸」 佐常丸義理(花押)→佐竹三郎(義隣)殿	(明治)4月28日	折紙/(540-1~17・541は一括)・1通	541

2.5.亀田藩・相馬藩・福島藩主書状

(書状、昨夜は旅宿へ御使者忝きにつき礼状) * (上書)「佐竹淡路様人々御中 岩城河内守清隆」 清隆(花押)→佐竹淡路様人々御中	2月15日	縦紙・1通	721
(書状、右京大夫<義処>殿卒去に付悔み) 岩城伊豫守重隆(花押)→佐竹淡路様人々御中	(元禄16年)7月朔日	折紙・1通	719
(書状、右京大夫<義処>殿卒去に付悔み) 岩城采女秀隆(花押)→佐竹淡路様人々御中	(元禄16年)7月朔日	折紙・1通	720
(書状、年始の嘉儀、家来の芳札の趣、入念の事に付礼) 相圖書頭叙胤(花押)→佐竹淡路殿	正月15日	横切紙・1通	104
(書状、同姓弾正少弼養子首尾好きに飛札の通り飲の至りに付礼) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 相求馬」 相求馬叙胤(花押)→佐竹淡路殿御返報	8月19日	折紙/(702-1・2は一括)・1通	702-1
(書状、源次郎殿継目の御礼首尾好く相済み満身に付) 相圖書頭叙胤(花押)→佐竹淡路殿	9月9日	折紙・1通	702-2
(書状、春陽の嘉儀、家来の芳札の趣、入念の事に付礼) 相圖書頭叙胤(花押)→佐竹淡路殿	正月19日	折紙・1通	779
(書状、我等婚姻相整いに付家来方迄御状の趣への礼) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 松<平>備前守」 松備前守直矩(花押)→佐竹淡路殿	12月28日	折紙・1通	709

2.6.松江藩主書状

(書状、改暦の徳事のため家来方迄芳札傾然の至りに付礼) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 松出羽守」 松出羽守宣維(花押)→佐竹淡路殿御宿所	2月22日	折紙/(706-1~4は一括)・1通	706-1
(書状、春肇の徳慶のため家来方迄芳札傾然の至りに付) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 松出羽守」 松出羽守宣維(花押)→佐竹淡路殿	2月25日	折紙・1通	706-2
(書状、年頭の嘉慶のため家来方迄芳札傾然の至りに付) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 松出羽」 松出羽宣維(花押)→佐竹淡路殿御宿所	3月25日	折紙・1通	706-3

(書状、妻女死去に付家来の者方迄芳札傾然の旨) *(包紙上書)「佐竹淡路殿 松出羽守」 松出羽守宣維(花押)→佐竹淡路殿御宿所	6月28日	折紙・1通	706-4
---	-------	-------	-------

2.7.直方藩・秋月藩主書状

(書状、右京太夫殿婚礼首尾好く調うに付祝儀として家来方まで承るの旨への謝辞) 黒伊勢守長清(花押)→佐竹淡路殿御宿所	2月15日	折紙/(705-1・2は一括)・1通	705-1
(書状、年甫の嘉儀家来方まで預承の趣を承り達する旨への謝辞) *(包紙上書)「佐竹淡路殿 黒伊勢守」 黒伊勢守長清(花押)→佐竹淡路殿御宿所	2月16日	折紙・1通	705-2
(書状、同姓隠岐守婚姻の御祝儀を家来方まで念を入れられるに付礼) 黒甲斐守長(花押)→佐竹淡路様	8月18日	横切紙/(707-1・2は一括)・1通	707-1
(書状、手前婚礼の御祝詞を家来方まで過当の至り謝礼) 黒甲斐守長重(花押)→佐竹淡路殿	極月29日	折紙・1通	707-2
(書状、年席の嘉祥のため家来方まで念を入れられるに付礼) *(包紙上書)「佐竹淡路様 黒<田>隠岐守」 黒甲斐守長軌(花押)→佐竹淡路様	2月13日	折紙・1通	708
(書状、昨日は入来演説の趣、御入念の事に付礼詞) *(上書)「佐竹淡路殿御宿所 黒隠岐守 長矩」(黒田)長矩(花押)→佐竹淡路殿	9月19日	縦紙・1通	105

2.8.藩主名代・藩主帰国御礼付添

2.8.1.佐竹義章(義隆家督)

(久保田藩主)佐竹修理大夫(義隆)継目御礼の名代宛進物礼状 *(上書)「佐竹左衛門<佐竹義章>様参 酒井讃岐守忠勝」(酒井)忠勝(花押)→佐竹左衛門様参	3月晦日	縦紙・1通	44
--	------	-------	----

2.8.2.佐竹義著(義隆証人)

(書状、今晚か明晩御隙次第申請けたきに付お出でされたき旨) *(包紙上書)「神尾備前守様御書忝通」「うつつかみ忝通」/(上書)「佐竹美作様人々御中 神尾備前守元勝」(神尾備前守)元勝(花押)→佐竹美作(義著)様人々御中	正月12日	縦紙・1通	783
---	-------	-------	-----

2.8.3.佐竹義敞(義処乗出し・帰国)

(包紙) *(包紙上書)「寛文十二 義敞公西七月廿八日公方様へ御献上目録式枚」		包紙/(46-1~3は一括)・1点	46-1
(久保田藩主名代佐竹義敞、御太刀1腰・御馬1疋献上目録) *(裏書)「西七月二十八日当番松平弾正忠内森吉右衛門(印)」 佐竹右京大夫内佐竹淡路義敞→	西7月28日	折紙・1通	46-2
(久保田藩主佐竹義処名代佐竹義敞、御太刀1腰・御小袖1重・御馬1疋献上目録) *(裏書)「子二月二十一日当番之佃伊賀守内福井源藏(印)」 佐竹右京大夫家来佐竹淡路義敞→	(寛文12年)子2月21日	折紙・1通	46-3

2.苗字衆/8.藩主名代・藩主帰国御礼付添/3.佐竹義敏(義処乗出し・帰国)

(書状、右京太夫殿御在着の御使として御当地へ御越の所、右京太夫殿より御状拜見するも面談できず謝礼に付) * (上書)「佐竹淡路殿御宿所 小備後守」(小備後守)長高(花押)→佐竹淡路殿御宿所	6月23日	縦紙・1通	775
(書状、貴殿御使者として昨日到着の旨ならびに暑中見舞) * (上書)「佐竹淡路殿御宿所 黒甲斐守長重」(黒田甲斐守)長重(花押)→佐竹淡路殿御宿所	6月26日	縦紙・1通	776
口上覚(先刻入来時に留守の詫び、今日献上の品差し上げられ、御手前も御目見は有り難いこと、右京への御報早々にされたき旨) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 土屋相模守」土屋相模守→佐竹淡路殿	6月28日	横切紙/(712-1・2は一括)・1通	712-1
(書状、昨日の御入来旨承知の旨、かつ入来に対する礼) * (上書)「佐竹淡路殿 土<井>兵庫頭」(土井)利長(花押)→佐竹淡路殿	6月29日	縦紙・1通	703
(書状、昨日は御入来の所面謁できずなかったことの詫び) * (上書)「佐竹淡路様人々御中 松平対馬守近治」(松平対馬守)近治(花押)→佐竹淡路様人々御中	9月29日	縦紙・1通	778
(書状、昨日は御入来、太刀馬代持参に対する礼) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 松日向守」松日向守→佐竹淡路殿	6月29日	横切紙・1通	716
(書状、昨日御入来申し置かれる趣承知仕り、太刀馬代芳意を懸けられ忝き旨) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 戸山城守」/(包紙裏書)「戸田」戸(田)山城守→佐竹淡路殿	6月29日	横切紙/(711-1・2は一括)・1通	711-1
(書状、昨日入来、太刀馬代御持参祝着の旨) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 牧備後守」牧備後守→佐竹淡路殿	6月29日	横切紙・1通	714
(書状、当12日御当地発足の由珍重、右京様への御用は池田常清に委細申しつけるので、明日常清を私宅へ遣わすよう等) 神尾若狭守→佐竹淡路様	7月9日	横切紙・1通	717
(書状、昨日は首尾好く御目見え有難き由はもっともなこと、太刀馬代御持参に付謝辞) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 戸山城守」/(包紙裏書)「戸田」戸(田)山城守→佐竹淡路殿	7月29日	横切紙/(711-1・2は一括)・1通	711-2
口上覚(昨日太刀馬代・白銀10両御持参の礼、承りのことは届ける旨、謝礼の使者をもって申入れる旨) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 土屋相模守」土屋相模守→佐竹淡路殿	7月29日	横切紙/(712-1・2は一括)・1通	712-2
口上之覚(昨日太刀馬代御持参に付謝礼の使者をもって申入れる旨) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 柳沢出羽守」柳沢出羽守→佐竹淡路殿	7月29日	横切紙・1通	713
口上覚(昨日は太刀馬代持参に預かり、謝礼として使者をもって申入れる旨) * (包紙上書)「佐竹淡路殿 松美濃守」松美濃守→佐竹淡路殿	9月14日	横切紙・1通	715

2.8.4.佐竹義安(義格名代・義峯乗出し)

覚(一、御即位霜月中、一、御元服正月7日迄、諸大名御使者装束、佐竹淡路殿は極月25・26日頃御上着の旨等、去16日武家伝奏両雑掌衆へ伺う内意) 清水嘉兵衛→大沢弥五兵衛殿・大嶋佐中殿	(宝永7年)閏8月17日	横切紙・1通	551
---	--------------	--------	-----

(書状別紙、御即位のため淡路上京に付武家伝奏雑掌衆へ内意伺、御即位諸事は多田惣左衛門差図の旨、淡路霜月26～28日に到着されたき旨、牽馬は御貸する旨) 渋江宇右衛門→岡本又太郎殿・梅津与左衛門殿・小野崎権大夫殿	(宝永7年)9月7日	横切継紙・1通	552
就御即位御元服献上物之書付	宝永8年2月	横長美・1冊	422
(書状、家来共方へ御飛札の趣相達す旨、いよいよ無異珍重の旨) * (包紙上書)「佐竹淡路様 戸沢上総介 戸沢上総介正庸(花押)→佐竹淡路様	2月17日	折紙/(704-1・2は一括)・1通	704-1
(書状、先達で申し入れた両人の儀委細御申し越しの趣承知に付) * (包紙上書)「佐竹淡路様 戸沢上総介 戸沢上総介正庸(花押)→佐竹淡路様	10月5日	折紙・1通	704-2

2.8.5.佐竹義持(義峯名代)

(書状、直姫様御意敬達、京都使者のため江戸に登り、昨日御目見御満足、殊更仰寄の一品の献上を御喜の旨) * (上書)「佐竹淡路殿 小野崎伊左衛門」 通安(花押)→佐竹淡路殿	8月17日	豎紙/(1589-1～65は紙綴一括)・1通	1589-30
(書状、上京の目途に付、両武家伝奏雑掌に指示を得たところ、貴様霜月初めに其元出立のこと、諸大名使者の装束のことほか) * (包紙上書)「渋江宇右衛門書一通」 渋江宇右衛門処光(花押)→淡路様参人々御中	9月6日	折紙・1通	944
(御即位次第 無叙位儀)		横切半半・1冊	92
(御即位内弁、外弁公卿ほか役列)		横切継紙・1通	93
御即位御礼式 壺巻		横長美・1冊	94
(書状、先年に親左衛門が上京した際の勤め方を記した覚書写をご所望の件、先年は在京の久留嶋出雲守より指図を受けたため覚書はない旨、自分音信は禁裏御付人・本院仙洞御付人・伝奏衆より到来と記憶の旨返答) (角館)佐竹主計(義拋)→佐竹淡路様	11月10日	横切継紙・1通	554

2.8.6.佐竹義以(義敦乗出し)

覚(佐竹義以、旧冬御合力銀25貫目拝領札、御目見得出府銀5貫目に加え金200両拝借願) 佐竹兵馬(義以)→	2月24日	横長美・1冊	240
(包紙) * (包紙上書)「西丸御殿江御献上御目録 宝暦十三年未二月十五日 三枚」	宝暦十三年2月15日	包紙/(138-1～5は包紙一括)・1点	138-1
(包紙) * (包紙上書)「公方様へ屋形様御目見得二付御献上御目録 宝暦十三年未二月十五日」義以公」	宝暦十三年未2月15日	包紙/(138-2～5は包紙一括)・1点	138-2
(佐竹兵馬義以御太刀1腰など西丸進上目録) * (裏書)「表書之通相納之訖未二月十五日 西丸当番久世出雲守内丹羽十郎右衛門(印)」 佐竹次郎内佐竹兵馬義以→	未2月15日	折紙・1通	138-3
(佐竹兵馬義以御太刀1腰など西丸進上目録) * (裏書)「表書之通相納之畢 未二月十五日 当番牧野遠江守内糸井宇源次(印)」 佐竹次郎内佐竹兵馬義以→	未2月15日	折紙・1通	138-4

2.苗字衆/8.藩主名代・藩主帰国御礼付添/6.佐竹義以(義敦乗出し)

(佐竹兵馬義以御太刀1腰など進上目録) 佐竹次郎内佐竹兵馬義以→		折紙・1通	138-5
----------------------------------	--	-------	-------

2.8.7.佐竹義良(義敦帰国・義和乗出し)

(包紙) * (包紙上書)「天明元年丑六月義良公江戸御登之節公方様江御献上御目録壹枚」 「天明八御登之節公方様へ御献上御目録壹枚」 「同公」		包紙/(139-1~4は包紙一括)・1点	139-1
(佐竹左衛門義良御太刀1腰など進上目録) * (裏書)「表書之通相納之訖 丑六月朔日 当番牧野備前守内小林儀右衛門(印)」 佐竹右京大夫内佐竹左衛門義良→	(天明元年)丑6月朔日	折紙・1通	139-2
(佐竹左衛門義良御太刀1腰など進上目録) * (裏書)「表書之通相納之訖 申十月十五日 当番松平紀伊守内上村左助(印)」 佐竹次郎内佐竹左衛門義良→	(天明8年)申10月15日	折紙・1通	139-3
(白紙)		折紙・1通	139-4

2.8.8.佐竹義珍(義厚乗出し)

覚(手前儀今度江戸へ罷り登るに付、留守中与下支配諸事申し立てる儀は嫡子幼年故に酒出金太夫相頼み罷り登る旨) * (写) →御苗御名処	5月9日	切紙/(包紙共)・1通	1030
--	------	-------------	------

2.8.9.佐竹義孟(義睦家督)

(佐竹義孟公方様江御太刀1腰など献上目録) * (包紙上書)「安政元寅九月義孟公公方様江御献上目録 壹枚入」/(裏書)「表書之通相納之訖 寅十月十五日 当番堀石見守内佐藤機作(印)」 佐竹次郎家来佐竹左衛門義孟→	(安政元年)寅10月15日	折紙・1通	140
--	---------------	-------	-----

出羽国雄勝郡湯沢
佐竹南家分家早川家文書目録
(その1)

出羽国雄勝郡湯沢佐竹南家分家早川家文書目録（その1）本文細目次

1. 家	97
1.1. 系図	97
1.2. 元服・出仕・家督・致仕	97
1.3. 佐竹南家	98
1.4. 通信	98
1.4.1. 家中差出	98
1.4.2. おきく受取	99
1.5. 土地（近代）	99
1.5.1. 地券	99

出羽国雄勝郡湯沢佐竹南家分家早川家文書 解題（その1）

- 【史料群番号】 22K
【史料群名】 でわのくにわがづくんゆざわさたけみなみけぶんけはやかわけもんじょ
出羽国雄勝郡湯沢佐竹南家分家早川家文書
【年代】 宝永6年(1709)～大正
【レコード数】 75データ(枝番号も含めた本目録その1の収載レコード数)
【入手の経緯】 1948年に原蔵者より当館に譲渡された。
【役職等】 久保田藩一門、佐竹南家分家

1. 伝来と整理方針

出羽国雄勝郡湯沢佐竹南家分家早川家文書は出羽国雄勝郡湯沢佐竹南家文書（以下、佐竹南家文書と記す）として、昭和23年(1948)度に原蔵者より文部省史料館に譲渡された。このとき佐竹南家文書には1～1683番の史料番号(欠番あり)を付けられている。点数は1894点及び櫃2箱として把握され、櫃2箱を除いて、目録カード・仮目録によって閲覧に供された。この際の史料館の整理方針は、おおむね主題別分類をとったものと考えられ、同内容の史料には近接する番号が付与されている。

今回の整理では、国立史料館時代の番号を継承しつつ、包紙・紙縫り・綴・巻き込みなどで一括されたものは、新たに枝番号を付けた。

また文書群を発生させた組織・集団に留意して、佐竹南家文書と佐竹南家分家早川家文書という2つの文書群それぞれについて目録編成を行うこととした。

2. 早川家の歴史

早川家は佐竹南家の3代義種<よししたね>の2男宣直<のぶなお>を始祖とする。義種(生没年：元禄10年<1567>～元和5年<1619>)は父義尚が5歳の時に亡くなり常陸太田城で本家の義重のもとで義宣とともに養育された。慶長7年(1602)本家義宣の遷封に先駆けて奥羽に入り静謐し、これを賞された。湯沢に居を構える。

義種の2男として、宣直は慶長7年に生まれ、同18年8月に出仕した。このとき久保田藩主佐竹義宣より早川姓を与えられ、「宣」の1字と知行1,000石を拝領した。元和6年(1620)、佐竹南家より采地1,000石を分与される。藩の宿老席、のち相伴衆を務めた。寛永20年(1643)没。

以後、早川家を相続した者が佐竹南家へ入家、逆に早川家に本家佐竹南家の2・3男等が入家するなどして、佐竹南家を支えるべく存続した。具体的には、佐竹南家で9代義持<よしもち>が25歳、10代義舒が20歳で没するなか、宝暦12年(1762)8月、早川庄九郎久<くすみひさ>の嫡子兵馬峯昌は本家(佐竹南家)の家督を継ぎ、名を義以<よしこれ>と改めている。このとき嫡子久米八はともに南家に入り、のちに佐竹南家12代義良となる。早川家は峯昌の2男喜太郎直行が継承している。その後、9代敦弘の嫡子亀松が8歳で夭折し、その弟松之助(11代和貴)が幼少であったため、義以

の2男和昆が早川家を継いでいる。和昆は明和6年(1769)に生まれ、天明6年(1786)5月に藩主佐竹義和の初謁し、「和」の1字を拝領した。寛政2年(1790)に大番頭となるが、翌年2月に23歳で没している。この間に和昆は養父敦弘と「不調法」のため本家預かりの処分を受けている。その詳細は不明ながら、この処分については佐竹南家文書内に史料があるので、参照されたい。和昆の跡、本家では13代義珍<よしはる>の3男珍伝<はるつぐ>を早川家に入れた。珍伝は天保2年(1831)生まれで、通称輔四郎である。幼少の本家16代義隣<よしちか・早川睦友の子>に代わって陣代を務め、戊辰戦争で没している。珍伝の跡は早川佐五郎の子義雄が継ぐが、明治20年(1887)に本家当主義隣が没した後、本家(佐竹南家)を継いだ。

3. 文書群の階層構造と内容

本史料群の整理を進めるにあたって文書群の階層構造をもとに編成するように努め、早川家の組織はつぎの4つの大項目(フォンド)を設定しようと考えた。

- ① 早川家の家の機能に基づいて作成、授受、保管された史料群
- ② 早川家の一門(藩士)としての機能に基づいて作成、授受、保管された史料群
- ③ 南家の分家としての機能に基づいて作成、授受、保管された史料群(これには南家の当主幼少時の所預後見・陣代が含まれる)
- ④ 早川家が知行主としての機能に基づいて作成、授受、保管された史料群

上記のうち、本目録には大項目1. 家を収録する。大項目の下には機能を重視して中項目・小項目を設定した。それらの内容は次の通りである。以上のうち本目録では大項目として1. 家の一部を収録する。

大項目 1. 家 レコード数 75

1.1.「系図」には2本の系図を収めた。宝永6年(1709)「南家分流早川氏(系図)」(史料番号904)を収めた。本史料は南家当主佐竹義伯から与えられた系図の写しである。明和4年の「系図」(史料番号12)は綴じ目に割り印がある。「出羽国雄勝郡湯沢佐竹南家文書目録(その1)」解題に記したように、この2本の系図のうち写しである(史料番号904)は本家に収蔵されていた可能性が高いが、確証はないことから、本項目に配した。

1.2.「元服・出仕・家督・致仕」は早川家の嫡子および家督後の当主の人生儀礼に関わる史料である。先に記した和昆の入家は末期養子であったため、采地6分1の減(270石のうち45石減)となった(史料番号1330-1～4)。その後も寛政3年に同様の理由で采地6分1の減となっている。

1.3.「佐竹南家」には佐竹南家の当主からの書状を収めた。史料番号1313-5「(書状)」は12代義良が江戸滞在中に出した書状である。「出羽国雄勝郡湯沢佐竹南家文書目録(その1)」の大項目「苗字衆」の2.6.「藩主名代・藩主婦国御礼付添」に関わる史料があるので、参照されたい。

1.4.1.「通信」には1.4.1.「家中差出」と1.4.2.「おきく受取」として書状を収めた。

1.5.「土地(近代)」には1.5.1.「地券」を収めた。

【検索手段】 本目録（国文学研究資料館学術資料事業部『史料目録』第114集

【複製の存在】

マイクロフィルムによる複製物がある。このマイクロフィルム撮影は秋田公立文書館によっておこなわれたもので、秋田県公文書館・国文学研究資料館で閲覧利用できる。ただし、若干ではあるが撮影されていない史料がある。本目録で新たに枝番号を付した番号通りに撮影されていない場合があるので、利用にあたっては注意いただきたい。

【参考文献】

三浦賢童編『秋田武鑑』無明舎出版、2005年

湯沢城資料編纂委員会『湯沢城』1986年

表題・作成等	年代	形態・数量	整理番号
--------	----	-------	------

1.家

1.1.系図

南家分流早川氏(系図) * (写) 佐竹淡路(義伯)御名乗御居判→早川十右衛門(処名)殿	宝永6年5月9日	豎継紙・1通	904
系図 * (綴目に割印あり) 早川喜太郎直行(花押)→	明和4年8月	美・1冊	12
(11代和貴の誕生の天明2年壬寅8月28日より文政9年4月29日までの半生記)		半・1冊	909

1.2.元服・出仕・家督・致仕

口上(先月22日より疱瘡を煩い、宗家佐竹左衛門実弟官治17歳を末期養子願いを内願、仮に死去の場合は官治に家跡仰付けられたき願い) * (下書) 幼年故判形不仕候 早川兼松→	10月	豎継紙・1通	908
御元服御式 * (包紙上書)「早川家御元服御式書壺通入」寛政七年う五月中艸稿「○」/(控)	(寛政7年)3月21日	半・1冊	1111
(早川家天明6年養父亀松及び寛政3年養父庄九郎病死末期養子にて、それぞれ禄高六ヶ一に付知行所村高覚)		横切紙/(1330-1~4は紙縫一括)・1通	1330-1
(猿半内村・堀内村年貢高書上)		横切継紙・1通	1330-2
(猿半内村休高・今泉村出高書上) 岡村源蔵・豊田理左衛門・渡辺治兵衛→	嘉永5年11月	横切継紙・1通	1330-3
別紙(御年賦は是迄の通り仰せ渡されるに付)	12月22日	横切紙・1通	1330-4
(書状、明12日家督出仕・名改のため出殿し、前度の通り勤めるべき旨) * (包紙上書)「早川庄九郎殿 宇都宮帯刀」 宇都宮帯刀→早川庄九郎殿	4月12日	横切紙/(1249~1254は紙縫一括)/(1251-1~11は紙縫一括)・1通	1251-5
(書状、御用これ有るため、明20日4ツ時出殿するべき旨) * (包紙上書)「早川庄九郎殿 宇都宮帯刀」 宇都宮帯刀→早川庄九郎殿	4月19日	横切継紙・1通	1251-6
覚(惣人数15人内2人家督御礼などの人数書上げ)		横切継紙・1通	1251-7
(包紙) * (包紙上書)「覚」慶応四年辰正月義誠公御逝去之節」/(上書抹消)「早川家より御覚書扣」	慶応3年	包紙/(1119-1~3は包紙一括)・1点	1119-1
覚(淡路病気養生相叶わず病死致せしに付、組下指揮如何程に仕るべきや御伺書) * (端裏書抹消)「早川考之助殿より御伺書」/(奥書)「御遺跡被仰付前ニ候得共右之通御名前ニ而相済」/(下書) 佐竹貞之助・早川考之助(抹消)→	(明治4年)正月	折紙・1通	1119-2
覚(宗家淡路病死に付、屋敷番に月代取らせ御評定所始め諸役所へ差し出し遣わしたき旨) * (端裏書抹消)「早川家より御伺書」	正月26日	豎紙・1通	1119-3

1.3.佐竹南家

(書状、手前儀無難相勤め当朔日登城御目見え首尾よく相済み大慶に付) * (包紙上書)「早川捨五郎殿 佐竹左衛門」 佐竹左衛門義良(花押)→早川捨五郎(和昆)殿	6月2日	横継紙/(1313-1~8は括り紐一括)・1通	1313-5
(書状、考之助様より馬乗袴地御注文畏り存じ奉るに付、並びに八沢木の變事にて焼死人100人余の旨) 左衛門→谷地町様御請	正月29日	横切継紙/(1032-1~9は紙縫一括)・1通	1032-1
(書状、岩崎村端の兵隊50人位出迎え同前御休処にて軽く休足し馬乗りにて行軍のところ帰報に相成り申すに付他) * (包紙裏書)「無事」八月十一日返書済 左衛門→大人様玉机下	8月1日	横切継紙/(1239-1~46は紙縫一括)・1通	1239-23
(書状、白魚焼鯨両度々御仕送り毎度御厚志の程拝謝奉る旨他) * (包紙裏書)「巳三月廿八日達伊織持参」 三郎→大人様机下	3月26日	横切継紙・1通	1239-28
(書状、鷹司殿五条殿より年始御祝儀として拝領の扇子并油煙御配分呈上仕る間、御笑留願ひ奉るに付) * (包紙裏書)「無事」十一月九日達 湯澤→谷地丁様机下	5月5日	横切継紙/(1243-1~15は紙縫一括)・1通	1243-7
(書状、遠方御床敷存じ奉る暖和第御全快成さるべけれ共御保愛專要に存じ奉り、甚だ疎末ながら肴一折進呈致せし間御笑留願ひ奉るに付) * (包紙裏書)「無事」三月十五日達 三郎→大人様呈机下	3月11日	横切継紙・1通	1243-8
御約定書(この度令公より御説得を蒙り、太平学校へ寄宿致す上は、諸般の事御依頼申上げ、何事によらず御指図急度相守り勉勵仕るべく、令公始め皆様の御安気に相成るべく、依ってヶ条に仕り呈し奉るに付) * (包紙上書)「御役定書」 佐竹義隣(印)謹白→呈尊太人様	2月11日	横長半・1冊	1423
(書状、出立の節横山より風風に相成り境へ7ツ時急ぎ回りては大風風にて大困仕る、並びに御見舞い申上げ奉るに付) * (包紙上書)「義誠様玉机下 谷地丁拜」/(包紙裏書)「無事」十二月十一日達則返書済 義隣→御親父様玉机下	12月6日	横切継紙・1通	1432

1.4.通信

1.4.1.家中差出

(書状、鮮鯛1折御恵投下され千万忝き旨) * (包紙上書)「庄九郎様貴報帯刀」 (宇都宮)帯刀→(早川)庄九郎様貴報	4月23日	横切継紙/(1249~1254は紙縫一括)/(1251-1~11は紙縫一括)・1通	1251-1
(書状、名吉3尾、海老2ツ晋呈御笑留されたき旨) (宇都宮)帯刀→庄九郎様香添	4月22日	横切継紙・1通	1251-3
(書状、荷物を差し上げるに付御合力4両2分下し置いた旨) * (包紙上書)「早川様 武藤禮治」 武藤禮治→早川様	4月16日	横切継紙・1通	1251-4

(寒中見舞い) * (包紙上書)「庄九郎様机下 十太夫」 十太夫→庄九郎様机下	同日	横切継紙/(1249~1254は紙縫一括)/(1252-1~7は紙縫一括)・1通	1252-4
(書状、江戸表において鮮魚御恵成し下され有難く内恐れ入り存ぜられるに付) * (端裏書)「早川様大之進百拜」 「麿品添」 大之進→早川様	6月6日	横切継紙・1通	1252-5

1.4.2.おきく受取

(書状、女の事なればその表へ参る事もならじ、よくよくわもじ心感じなされるべき旨) * (封筒表書)「おきくとの まいる 母」 母より→おきくとの まいる	4月28日	横切継紙/(1078-1~3は紙縫一括)・1通	1078-4
(書状、きもちひろくもち、それぞれさえて、のや、山の御たのしミニあるき必々せまき心御やめなされるに付) * (封筒表書)「おきくとの人々御殿 母」 母より→おきくとの人々殿	8月12日	横切継紙・1通	1498

1.5.土地(近代)

1.5.1.地券

地券(羽後国雄勝郡湯沢町字上経塚廻18番における早川邦太郎の山林2畝20歩の地価金7銭2厘に付) 秋田県[印]→	明治13年11月1日	縦紙・1通	1395-22
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字廣澤山7番における早川邦太郎の山林3町歩の地価金7円5銭に付) 秋田県[印]→	明治13年11月1日	縦紙・1通	1395-23
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字廣澤山5番における早川邦太郎の原野9町5反歩の地価金10円16銭5厘に付) 秋田県[印]→	明治13年11月1日	縦紙・1通	1395-24
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字松長根山20番における早川邦太郎の山林2反歩の地価金67銭6厘に付) 秋田県[印]→	明治13年11月1日	縦紙・1通	1395-25
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山151番における早川邦太郎の山林5反歩の地価金1円69銭に付) 秋田県[印]→	明治13年11月1日	縦紙・1通	1395-26
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字伊勢堂脇18番における早川邦太郎の山林6反歩の地価金1円61銭4厘に付) 秋田県[印]→	明治13年11月1日	縦紙・1通	1395-27
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字伊勢堂脇17番における早川邦太郎の原野2反歩の地価金21銭4厘に付) 秋田県[印]→	明治13年11月1日	縦紙・1通	1395-28
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字御巖沢18番における早川邦太郎の原野2町歩の地価金2円14銭に付) 秋田県[印]→	明治13年11月1日	縦紙・1通	1395-29
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字廣澤山6番における早川邦太郎の山林5反歩の地価金1円17銭5厘に付) 秋田県[印]→	明治13年11月1日	縦紙・1通	1395-30

1.家/5.土地(近代)/1.地券

地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山149番における早川キンの山林1町1反5畝29歩の地価金3円92銭に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治20年12月8日	縦紙・1通	1395-40
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山153番における早川キンの山林5反8畝23歩の地価金1円98銭6厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治20年12月8日	縦紙・1通	1395-41
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字御嶽沢17番ノ内7における早川邦太郎の山林5町2反4畝歩の地価金14円9銭6厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治20年1月17日	縦紙・1通	1395-43
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字姥懐山98番における早川キンの山林9畝23歩の地価金29銭8厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年1月27日	縦紙・1通	1395-48
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字松長根山21番における早川キンの原野4町7反1畝17歩の地価金6円88銭5厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年1月27日	縦紙・1通	1395-49
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字滝ノ沢山6番における早川キンの山林4反4畝9歩の地価金1円4銭4厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年2月10日	縦紙・1通	1395-50
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字湯ノ上山15番における早川キンの山林1町9反3畝10歩の地価金4円54銭3厘に付) 秋田県[印]→	明治21年3月29日	縦紙・1通	1395-51
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字柵内沢山16番における早川キンの山林3町9反4畝26歩の地価金13円34銭6厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年10月25日	縦紙・1通	1395-52
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字御嶽山2番における早川キンの原野4町5反8畝20歩の地価金4円90銭7厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治21年10月25日	縦紙・1通	1395-54
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字御嶽山1番における早川キンの原野1町5反19歩の地価金1円61銭1厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治21年10月25日	縦紙/(1395-1~67は括り紐一括)・1通	1395-59
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字柵内沢山16番ノ内2における早川キンの畑3畝25歩の地価金62銭5厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治21年10月25日	縦紙・1通	1395-60
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字御嶽山1番ノ内における早川キンの畑1反6畝1歩の地価金2円59銭2厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治21年10月25日	縦紙・1通	1395-61
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字松長根山21番ノ内1における早川キンの畑3畝18歩の地価金58銭8厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年1月27日	縦紙/(1395-62-1~15は紙縫一括)・1通	1395-62-1
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字松長根山21番ノ内4における早川キンの畑4畝歩の地価金64銭3厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年1月27日	縦紙・1通	1395-62-2
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字姥懐山97番ノ内2における早川キンの畑3畝22歩の地価金60銭7厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年1月27日	縦紙・1通	1395-62-3
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字姥懐山97番ノ内3における早川キンの畑2反6畝5歩の地価金4円22銭8厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年2月7日	縦紙・1通	1395-62-4

地券(羽後国雄勝郡湯沢町字湯ノ上山14番ノ内1における早川キンの畑2畝1歩の地価金33銭1厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年2月7日	縦紙・1通	1395-62-5
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字湯ノ上山14番ノ内2における早川キンの畑3反5畝22歩の地価金5円77銭2厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年2月7日	縦紙・1通	1395-62-6
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字湯ノ上山14番ノ内3における早川キンの畑2反6畝19歩の地価金4円30銭1厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年2月7日	縦紙・1通	1395-62-7
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字湯ノ上山14番ノ内4における早川キンの畑4畝10歩の地価金1円37銭3厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年3月29日	縦紙・1通	1395-62-8
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字湯ノ上山14番ノ内5における早川キンの畑1畝8歩の地価金40銭1厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年3月29日	縦紙・1通	1395-62-9
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字湯ノ山13番ノ内2における早川キンの畑3畝13歩の地価金1円8銭8厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年3月29日	縦紙・1通	1395-62-10
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山150番ノ内5における早川キンの畑2反11歩の地価金6円45銭2厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年1月27日	縦紙・1通	1395-62-11
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山150番ノ内7における早川キンの畑6畝22歩の地価金2円13銭2厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年1月27日	縦紙・1通	1395-62-12
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山150番ノ内10における早川キンの畑8畝18歩の地価金1円67銭3厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年1月27日	縦紙・1通	1395-62-13
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山150番ノ内11における早川キンの畑6畝26歩の地価金1円10銭3厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年1月27日	縦紙・1通	1395-62-14
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字古館山150番ノ内12における早川キンの畑1畝9歩の地価金40銭4厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長小田嶋由義[印]→	明治21年1月27日	縦紙・1通	1395-62-15
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字蟹沢山8番ノ内1における早川睦友の山林2反8畝3歩の地価金85銭7厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治22年2月13日	縦切紙/(1395-1~67は括り紐一括)・1通	1395-64
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字鳶ヶ沢山10番ノ内22における早川睦友の山林5反9畝5歩の地価金1円99銭9厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治22年2月13日	縦紙/(1395-1~67は括り紐一括)/(1395-65-1~6は紙縫一括)・1通	1395-65-1
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字鳶ヶ沢山10番ノ内における早川睦友の山林2反6畝28歩の地価金91銭7厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治22年2月13日	縦紙・1通	1395-65-2
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字鳶ヶ沢山10番ノ内23における早川睦友の山林2反3畝歩の地価金77銭7厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治22年2月13日	縦紙・1通	1395-65-3

1.家/5.土地(近代)/1.地券

地券(羽後国雄勝郡湯沢町字上人沢山19番ノ内11における早川睦友の畑4畝10歩の地価金84銭2厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治22年2月13日	縦紙・1通	1395-65-4
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字上人沢山19番における早川睦友の山林4畝1歩の地価金12銭3厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治22年2月13日	縦紙・1通	1395-65-5
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字上人沢山19番ノ内20における早川睦友の山林2反5畝25歩の地価金78銭8厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治22年2月13日	縦紙・1通	1395-65-6
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字松長根山22番における早川キンの山林1町6反6畝歩の地価金5円61銭1厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治22年1月14日	縦紙/(1395-1～67は括り紐一括)・1通	1395-66
地券(羽後国雄勝郡湯沢町字姥懐山99番における早川キンの山林7畝歩の地価金21銭1厘に付) 秋田県[印]・主事雄勝郡長高城守久[印]→	明治22年1月14日	縦紙・1通	1395-67

史料目録 第114集

出羽国雄勝郡湯沢佐竹南家・佐竹南家分家早川家文書目録（その1）

印刷発行 令和4年3月31日

発行者 人間文化研究機構 国文学研究資料館

編集 学術資料事業部

〒190-0014

東京都立川市緑町10-3

電話 050-5533-2900（代）

印刷 株式会社アズディップ

©人間文化研究機構 禁無断複写

（本目録は国文学研究資料館史料館の『史料館所蔵史料目録』（第78集まで発行）を継続しています。）

ISBN 978-4-87592-205-6

ISSN 2435-2055



9784875922056

ISBN 978-4-87592-205-6

ISSN 2435-2055